

平成 29 年度 大学機関別認証評価

自己点検評価書

[日本高等教育評価機構]

平成 29(2017)年 6 月

太成学院大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	8
基準 1 使命・目的等	8
基準 2 学修と教授	16
基準 3 経営・管理と財務	68
基準 4 自己点検・評価	85
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	92
基準 A 地域社会・高等学校との連携	92
基準 B 大学の使命・目的に基づいた教員養成支援の取り組み.....	99
V. エビデンス集一覧	101
エビデンス集（データ編）一覧	101
エビデンス集（資料編）一覧	103

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神と基本理念

学校法人天満学園(以下、本学園とする。)は創立者である足立喜三郎初代理事長によって、昭和10(1935)年に、建学の精神「教育は徳なり」を教育の理念として、徳の形成、人格の形成こそ教育の原点とする教育研究を推進する学園として創立された。

昭和9(1934)年当時の大阪は、室戸台風が近畿地方を直撃し、死者・行方不明者3,036人、家屋全壊流出4万戸という大被害をもたらした。創立者は、その被害による経済不況が続くなかで、私学独自の教育の重要性を痛感し、人材育成のため、学問にゆかりの深い大阪天満宮の西北約500mの地に学園を創立し現在に至っている。

設置する学校は、太成学院大学、太成学院大学高等学校、太成学院天満幼稚園、太成学院大学歯科衛生専門学校との4部門ある。大学は昭和62(1987)年に当時大阪府下で唯一の男女共学の経営情報学科を設置する大阪短期大学として開学し、平成10(1998)年に定員の一部を改組転換により四年制大学を開学し、「理論と応用・実践のバランスのとれた実学としての情報教育」を通して「創造的人材」を育成することを目標に、先見性と創造性を養い、問題発見、分析、解決により、経営方針の意思決定までができる人材の育成をめざした経営学部とし、平成15(2003)年には、大阪短期大学を改組し、人間学部(心理学科・人間文化学科)として認可を受け、人間を理解するとはどういうことかを共に考え、人間の心を探究しながら、社会に広く貢献できる人材育成教育をめざした。経営学部・人間学部は教育職員免許法及び施行規則に基づく教員免許課程の認定をうけて前進し続けている。また、平成19(2007)年には看護学部を新設し、更に養護教諭免許課程の認定を受けた。さらに平成24(2012)年には人間学部を3学科(子ども発達学科、健康スポーツ学科、人間心理応用学科)に改組した。平成28(2016)年度に人間学部人間心理応用学科の学科名称を「心理カウンセリング学科」に変更した。

時代とともに教育の充実を図り、「徳の形成、人格の形成こそ、教育の原点である」という教育に対する熱い思いは、今も変わることなく受け継いでいる。

2. 大学の使命・目的

本学は、教育基本法及び学校教育法に基づいて、学生の教養及び専門知識を高めるよう努めるとともに、学生の主体的学修態度を助長し、同時に建学の精神に基づいて、学生に偏見のない柔軟な、礼儀正しく思いやりのある人格を育て、もって平和な社会に寄与することを目的とする。

また、建学の精神「教育は徳なり」に則り、“学んだ知識・技術を実践に活用するために必要な力”として社会人基礎力に倫理観を加えた能力の育成を意識化・可視化したアクティブ・ラーニングによって、“学生の学びの意欲や目的意識を誘い出す仕掛け作りをした授業”を通して、“生涯学び続けることのできる能力”を備え持つ人材に学生を養成する教育を提供することを教学理念とし、使命とする。

学部・学科は「建学の精神」、「教学理念」、「教学ビジョン」に沿って、「ディプロマポリシー(卒業要件・学位授与の方針)」、「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」、「アドミッションポリシー(入学者受入れの方針)」を一体的に策定し、公開している。

3. 大学の個性・特色等

建学の精神「教育は徳なり」の教育理念を基に、社会のニーズに対応した、独自のきめ細かな実践教育で学生をバックアップする確かな知識や技術の修得、そして資格・免許の取得を支援していく。「個性」を育み、教員が学生の可能性を発見し、伸ばすための「学び」の達成感を得る支援体制をとっている。

資格・免許取得支援

学生の“未来の可能性”を広げるために資格取得を支援している。「資格・就職支援センター」では学生一人ひとりの将来の目標や希望をかなえるため、多彩な資格対策講座を設置している。資格対策講座の受講により資格を取得した場合、開講されている「総合教養科目」、「専門教育科目」の授業科目の単位として認定している(人間学部・経営学部対象)。さらに資格取得者には合格奨励金の支給制度も設けている。このような充実した支援体制は、学生たちの将来の目標や希望をかなえるための大きな後押しとなる。

新入生導入教育宿泊研修

宿泊研修で学生生活の不安を解消し、それを大学で学ぶ意欲に変える。本学では入学直後に「新入生導入教育宿泊研修」を実施し、大学生として何をどのように学び、取り組んでいくのかを学ぶためのプログラムを組み込んで研修を行う。研修を通して入学後の大学生活の不安を解消し、学ぶ意欲に変え、さらに友情を育むこともできる。

太成学院大学の学び

社会で即戦力として活躍するために資格教育、学部・学科ごとの専門教育も少人数で指導する。本学の学びは、幅広い視野と社会人としての基本的な知識を修得する「教養教育」、段階的に分野ごとの知識を深める「専門教育」、学びを実践力へと高める「資格(取得)教育」の3つから成り立っている。この教育体制により、社会に通用する即戦力と、多角的視点、豊かな人間性を備えた人材を育成している。また、小規模大学としてのメリットを活かし、学生一人ひとりの個性や学びの進捗を把握しながら指導にあたる少人数教育を導入している。一般の大学では基礎から専門教育へ移る時に授業内容が不連続になり、躓く要因になるが、本学では専門・応用科目の教員が基礎・基本科目から指導するため、学生は授業を段階的に理解できる。わからないことがあった場合にも、空き時間を利用した「リメディアルクラス」(希望者制)で教員が指導し、解決することができる。

フィールドワーク授業

学びの理解を深め、実践力を身につけるためのフィールドワークを数多く用意している。例として、本学周辺にある日本最古の国道「竹内街道」を散策することで、歴史に対する理解を深めるものや、住宅展示場を見学し、快適な暮らしを目指した家づくりの実際を知るもの、ワイナリーで、“発酵”が人間生活に与える恩恵を知るもの、さらには、関西秋の三大祭りのひとつである「上野天神祭」や大学が所在する堺市が主催する「堺まつり」に参加し、日本の伝統文化を肌で感じるものなど、様々なフィールドワークがある。また本学では、大学の正規のカリキュラムとして企業体験をする、インターンシップ(コーオプ)、インターンシップ(企業)や幼稚園・小学校・中学校・高等学校、いわゆる「学校」での体験を

するインターンシップ(学校)を実施している。現場で仕事を任され、即戦力として就労したり、学校現場でのリアルな体験を積むことで、社会の一員としての自覚が生まれる。

アドバイザー制度／アドバイザー教員／アセンブリ・アワー

本学は、修学支援及び学生と教員の交流を深めることで、学生生活の充実に貢献することを目的としてアドバイザー制度を設けている。

アドバイザー教員はアドバイザー制度運用マニュアルに則って、学生の大学生活スタートから4年間の学生生活と就職の取り組みまでを完全に支援する。

講義の受講方法などの学びに関することや、生活面での不安や悩みにも、アドバイザー教員が相談に応じ、個別に支援を行う。クラス又はユニットごとに1人のアドバイザー教員を配置し、学生と日常的にコミュニケーションをとり、個別相談にも対応する。

アドバイザー教員からの指導の場として設けられているのが「アセンブリ・アワー」である。週に1度、基礎的な学修スキルや社会の一員として活躍するために必要なこと、就職活動に関するプログラムを学修し、アドバイザー教員が修学上重要な連絡や学生生活に関するアドバイスをするための必修科目である。

ICT 環境整備

ネットワークを利用した授業支援システムが完備し、学生全員にICカード学生証明書(以下、IC学生証とする。)とアメリカ・アップル社のマルチメディア端末iPad(平成28(2016)年度以前入学生はiPad mini/iPod touch)を配付し活用している。

IC学生証を利用した出席確認システムにより、学生の出欠は即時把握でき、適切な支援を行える。また、大学内のコンピュータや自動証明書発行機の利用時にも、IC学生証を個人認証に用いる。このIC学生証には電子マネー「Edy」も搭載されている。

学内には高速通信の「インテリジェント・キャンパス・ネットワークシステム(TGU.net)」を敷き1Gbpsの光回線で学外に接続している。また、無線LAN(TGU Pocket WiFi)のアクセスポイントを学内各所に設置し、学内どこからでもインターネット接続が可能である。

学生・教員の個人専用ポータルシステム「My TGU.net」は、履修登録から求人票検索、授業での双方向の情報交換まで、多彩な機能を有している。加えて、学生の学修支援システムであるLMS(Learning Management System)として「TGU e-Learning System」を導入し、授業の事前学修や課題提出等に活用している。

上記のとおり、本学では学生が時間や場所にとらわれず主体的に学べる環境を整え、学修意欲向上を支援している。これらのシステムの整備・増強は平成26(2014)年度「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」をはじめとする文部科学省の私立大学等研究設備整備費補助金(私立大学等研究設備等整備費)に係る事業としてとして採択され、取り組んでいる。本学ではシステムを一層進化させるための方法を継続的に検討し、推進している。

教職・教育支援センター

「教職・教育支援センター」で「大学の学び」を知り、教師への夢を入学直後から支援する。「教職・教育支援センター」では、入学時に戸惑いを感じている学生を支援し、4年間の充実した教員養成課程を送るための支援を行う。今までの知識の再修得やレポートの

書き方、健全な学生生活リズムの構築など多岐にわたり、学びの質を高めるために支援を行なっていく。また、本学は幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教諭を目指す学生が多いことが特長である。そうした学生の夢をかなえるために、教員採用試験対策や面接対策など、あらゆる面から支援していく。大学での学びがより充実し、達成感を味わえるように「わかる授業」の積み重ねで「わかる授業ができる教員」を育成する。センター員として元教員が、実務経験を基に指導する。

教員採用試験対策

筆記試験から人物評価まで、多彩な教員採用試験対策講座を実施している。本学では、教職課程を設置しており、毎年教員を目指す学生が教員免許を取得するために、数多く入学している。平成 23(2011)年度の採用試験では 10 倍の難関の中、合格者を輩出している。大阪府 2 名、兵庫県 1 名、奈良県 1 名の合計 4 名が試験を突破した。また、平成 24(2012)年度の採用試験でも 11.2 倍の難関を見事突破し、1 名が合格。平成 24(2012)年の卒業生のうち教員志望者の 70%が教壇に立つなど、平成 23(2011)～27(2015)年度の 5 年間で 376 名が免許を取得し、幼稚園・小学校・中学校・高等学校で活躍している。筆記試験や、重視される傾向にある人物評価の対策にも重点を置き、充実した内容の対策講座を実施して、教員を目指す学生を全面的にバックアップしている。

就職支援

4 年間の完全就職支援プログラムで、教員、職員、外部講師が多方面から支援している。本学では、1 年次からキャリア教育を実施し、段階的な進路支援を展開している。数多く開催される就職サポートセミナーやガイダンスの中でも、「学内就活体験セミナー」は特に学生の人気を集めている。様々な業種の企業が本学を訪れ、学生は直接質問することができる。進路を見極める絶好の機会となり、このセミナーから採用につながったケースも少なくない。さらに本学では就職に有利となる多彩な資格を取得するための講座も用意し、個々が希望の進路をかなえられるよう、支援している。

「産・官・学」連携した実践授業

地元企業と協力して、地域の経済活性化を図ると同時に、本学の実学教育を推し進める取り組みを行っている。平成 21(2009)年度から開講された「産業・観光特論」は人気を集めている。講義の最初には、大阪府商工会の方が大阪の産業・観光について説明する。そして、地元企業や観光団体の方が本学を訪れ、産業や観光の現状を語り、講義の翌週には各社を見学している。大学での学びが、社会でどのように活かせるのか肌で感じながら、理解を深めていく。このようなことが可能になったのは、経済産業省の「中小企業応援センター」事業に、大阪府商工会連合会が当事業の採択を受け、本学もそのパートナーと認定されたためである。

II. 沿革と現況

1. 大学の沿革

昭和 62(1987)年度	大阪短期大学を創設し開学(経営情報学科) 大阪府下全域の短期大学で初めて経営情報学科の教育課程をもつ短期大学として開学
平成 2(1990)年度	大阪短期大学 学科に経営情報専攻と秘書専攻を設置
平成 6(1994)年度	第 5 回大阪施設緑化賞優秀賞受賞
平成 8(1996)年度	学生全員にノートパソコン無償配付開始 学生全員に電子メールアドレス配付
平成 10(1998)年度	大阪短期大学 秘書専攻をビジネス実務専攻に改称 南大阪大学開学(経営学部経営情報学科)
平成 15(2003)年度	南大阪大学を太成学院大学に改称 経営学部を経営情報学部に改称 大阪短期大学(学生募集停止)を改組転換し、太成学院大学に人間学部(心理学科・人間文化学科)を開設 ロボット研究室設置
平成 16(2004)年度	太成学院大学 経営情報学部コミュニティビジネス学科開設 経営情報学部経営情報学科に 高等学校教諭一種免許状「情報」 高等学校教諭一種免許状「商業」 人間学部心理学科に 高等学校一種免許状「公民」 人間学部人間文化学科に 高等学校教諭一種免許状「英語」 中学校教諭一種免許状「英語」 中学校教諭一種免許状「社会」の認定を受ける 学校法人 天満学園創立 70 周年記念教育事業の一つとして 大阪府民の森 緑の文化園(大阪府四條畷市)に「清滝スポーツ・ヒルズ」を新設(野球場(硬式仕様、センター115m、両翼 94m)、テニスコート(全天候型人工芝 7 面)、多目的コート(クレイ舗装 1 面)、多目的研究棟(ログハウス 1 棟)) プロムナード(赤レンガの遊歩道)の整備 マルチメディア施設設備の充実
平成 17(2005)年度	太成学院大学 経営情報学部を総合経営学部に改称 コミュニティビジネス学科を経営経済学科に改称 人間学部 高等学校教諭一種免許(保健体育)、中学校教諭一種免許(保健体育)取得可能に 総合経営学部 高校教諭一種免許(商業)取得可能に キャリアサポートセンターを新設 SA 教育制度を新設 人間学部心理学科 「健康心理士」資格取得認定校に 高等学校の必須科目である「情報」の授業に、本学学生を学生補助員(SA)として派遣 厚生労働省特別民間法人中央職業能力開発協会により、人材育成システム「YES・プログラム」の教育訓練施設校に認定 喜三郎池ジョギングロードの整備

太成学院大学

平成 18(2006)年度	総合経営学部経営経済学科に経営心理コースを新設 総合経営学部 留学生の受入を開始 人間学部・総合経営学部の学科・コース名を改編 本館 3 階マルチメディア実習室を新設(学生パソコン 72 台、教員パソコン 2 台。可動壁により教室分割が可能)
平成 19(2007)年度	看護学部看護学科を新設 総合経営学部経営情報学科に医療情報技師コースを新設 看護学部実験実習棟の完成(鉄骨5 階建 3,706.14㎡) 看護学部 養護教諭一種免許課程認定
平成 20(2008)年度	総合経営学部を経営学部に変更 経営経済学科を経営情報学科に統合 経営情報学科にものづくりコースを新設 「My TGU.net」学生ポータルサイトの開設
平成 21(2009)年度	経営学部経営情報学科を現代ビジネス学科に変更 人間学部 養護教諭一種免許取得可能に 人間学部 清滝スポーツキャンパスにて実習授業開始 Edy 搭載 IC カード学生証明書を導入 学内全域への無線 LAN 整備
平成 22(2010)年度	My TGU.net リアルタイム授業支援システムリリース 全学部授業出席確認システム稼働開始(全教室へのIC カード読取装置設置・ポータブルIC カード読取装置運用開始) モバイル演習端末 iPod touch 70 台を授業に導入
平成 23(2011)年度	全学生へのモバイル演習端末(iPod touch)無償配付を開始 パソコン実習室 IC 学生証明書によるログイン認証開始・パソコンリプレイス
平成 24(2012)年度	人間学部を子ども発達学科・健康スポーツ学科・人間心理応用学科に改組
平成 25(2013)年度	人間学部 子ども発達学科に幼稚園教諭一種、小学校教諭一種の新規認定を受ける 人間学部健康スポーツ学科に高等学校教諭一種免許状「保健体育」中学校教諭一種免許状「保健体育」の認定を受ける 人間学部 子ども発達学科、指定保育士養成施設認定 授業のアーカイブ化に対する授業収録装置を導入 私立大学等改革総合支援事業(ICT 活用推進事業)として採択(平成 26 年度事業分)
平成 26(2014)年度	学びの交流空間アクティブ・ラーニング・commons始動 モバイル演習端末を iPod touch から iPad mini に進化変更
平成 27(2015)年度	TGU e-Learning System始動 ポータルフォリオ(社会人基礎力+倫理観・学びのアルバム)リリース 学びの交流空間アクティブ・ラーニング・commonsに「子育てサポートアクティブ・ラーニング演習室」、「食育推進調理実習室」を追加新設
平成 28(2016)年度	人間学部人間心理応用学科を心理カウンセリング学科に学科名称を変更
平成 29(2017)年度	モバイル演習 端末を iPad mini から iPad に進化変更

2. 大学の現況

- ・大学名：太成学院大学
- ・所在地：大阪府堺市美原区平尾 1060 番 1
- ・学部の構成および学生数(平成 29(2017)年 5 月 1 日現在)

学部	学科	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
経営学部	現代ビジネス学科	31	23	25	27	106
人間学部	子ども発達学科	29	25	31	22	107
	健康スポーツ学科	117	114	117	101	449
	心理カウンセリング学科	24	21	12	18	75
看護学部	看護学科	99	103	81	79	362

単位：人

- ・教員数(平成 29(2017)年 5 月 1 日現在)

学部・学科	専任教員数					兼任 教員数	
	教授	准 授	教 授	講師	助教		計
経営学部	現代ビジネス学科	8	3	1	0	12	69
人間学部	子ども発達学科	5	1	2	0	8	
	健康スポーツ学科	6	1	3	1	11	
	心理カウンセリング学科	4	1	2	0	7	
看護学部	看護学科	10	4	6	6	26	

単位：人

- ・職員数(平成 29(2017)年 5 月 1 日現在)

専任職員	臨時職員	計
32 (内訳：事務職員 28 人、 女子ソフトボール部監督兼 務 1 人、女子ソフトボール部 コーチ兼務 1 人、野球部コー チ兼務 1 人、法人本部職員 1 人)	14	46

単位：人

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1)1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2)1-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

A)本学の使命と目的については、建学の精神である「教育は徳なり」に則り、表 1-1-1 の通り、学則において、使命と目的を明確かつ具体的に定めている。【資料 1-1-1】

表 1-1-1 大学の使命・目的

本学の目的 (学則第 1 条)	本学は、教育基本法及び学校教育法に基づいて、学生の教養及び専門知識を高めるよう努めるとともに、学生の自発的学修態度を助長し、同時に建学の精神に基づいて、学生に偏見のない柔軟な、礼儀正しく思いやりのある人格を育て、もって平和な社会に寄与することを目的とする。
本学の使命 (学則第 1 条の 2)	「建学の精神 教育は徳なり」に則り、“学んだ知識・技術を実践に活用するために必要な力”として社会人基礎力に倫理観を加えた能力の育成を意識化・可視化したアクティブ・ラーニングによって、“学生の学びの意欲や目的意識を誘い出す仕掛け作りをした授業”を通して、“生涯学び続けることのできる能力”を備え持つ人材に学生を養成する教育を提供することを教学理念とする。

B)目的は、学生の教養と専門的知識を涵養し、自発的な学修態度を育てることが第一の目的として明確に述べられ、建学の精神「教育は徳なり」に基づいて、「学生に偏見のない柔軟な、礼儀正しく思いやりのある人格を育て、もって平和な社会に寄与すること」が第二の目的として具体的かつ明確に示されている。二つの目的は「同時に」達成することが目指されるものである。【資料 1-1-1】

C)使命は、経済産業省が示した社会人基礎力に本学独自の倫理観を加えた能力の育成と、これと表裏一体の関係にあるアクティブ・ラーニングの展開によって、生涯にわたって学んでいくことができる人材を育成することが明確かつ具体的に示されている。また使命は、「太成学院大学 大学改革のシナリオと自己点検・評価・改善」及び『学生必携』においても「教学理念」として明示されている。【資料 1-1-1～3】

D)本学の教育目的は、学部・学科の特性に応じてそれぞれ明確に定めており、学則第 2 条の 2 に、経営学部(現代ビジネス学科)、人間学部(子ども発達学科・健康スポーツ学科・心

理カウンセリング学科)、看護学部(看護学科)の教育目的について、明確かつ具体的に示している。また『学生必携』には「ディプロマポリシー(卒業要件・学位授与の方針)」として、ホームページには「教育方針」のうちのディプロマポリシーとして明示している。

【資料 1-1-4～6】

E)目的・使命及び教育目的を達成するため、学部・学科の特性に応じた資格取得を奨励していることを『学生必携』、『Campus Guide 2018』(大学案内)及びホームページで具体的かつ明確に示している。【資料 1-1-7～9】

1-1-② 簡潔な文章化

A)本学の建学の精神に則り、明確かつ具体的に定められた使命・目的及び教育目的は、「学則」、「太成学院大学 大学改革のシナリオと自己点検・評価・改善」、『学生必携』及びホームページの「大学紹介／教育方針」にわかりやすい言葉で簡潔に文章化されている。

【資料 1-1-1～6】

B)本学の目的・使命及び教育目的を達成するための具体的方法として資格取得の奨励は、『学生必携』、『Campus Guide 2018』(大学案内)及びホームページで図表も用い明確化し、わかりやすい言葉で簡潔に文章化されている。【資料 1-1-7～9】

(3)1-1 の改善・向上方策(将来計画)

- ・「建学の精神」に則り、大学を取り巻く社会変化に留意しつつ、教育改革をさらに推進するため、検討や見直しを継続的に実施し、目的・使命及び教育目的の明確化と具体的な文章化を進める。

【エビデンス集(資料編)】

【資料 1-1-1】 太成学院大学 学則 「第1条」、「第1条の2」、「第1条の3」

【資料 1-1-2】 太成学院大学 大学改革のシナリオと自己点検・評価・改善

【資料 1-1-3】 『学生必携』(2017年度)《231 ページ》

【資料 1-1-4】 太成学院大学 学則 「第2条の2」

【資料 1-1-5】 『学生必携』(2017年度)《10～11・244～245 ページ》

【資料 1-1-6】 ホームページ <http://www.tgu.ac.jp/>(ホーム/大学紹介/教育方針)

【資料 1-1-7】 『学生必携』(2017年度)《179～223 ページ》

【資料 1-1-8】 『Campus Guide 2018』(大学案内)《17～19・25・31・37・49・59～60 ページ》

【資料 1-1-9】 ホームページ <http://www.tgu.ac.jp/>
(ホーム/大学紹介/資格・免許/資格・免許取得サポート)

1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1)1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2)1-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-2-① 個性・特色の明示

A)平成 26(2014)年 4 月より、「社会人基礎力の育成」と「アクティブ・ラーニングの推進」を教育改革の二本柱として位置づけ、段階的な運用・実施を始めた。学則第 1 条の 2「教学理念」において明示されているように、この二つの教育方針を表裏一体的に捉えて進めることに個性・特色がある。【資料 1-2-1】

B)社会人基礎力は、経済産業省の「3つの能力と 12 の能力要素」を基本とし、「建学の精神」に則り、能力として「倫理観」、能力要素として「倫理性」を加え、「4 つの能力と 13 の能力要素」と定めることに個性・特色がある。社会人基礎力の育成は、「社会人基礎力事前・事後・中間自己評価シート」、「社会人基礎力事前・事後自己評価シート(授業用・短期取り組み用)」、「能力要素の意味解説」を活用し、授業とともに大学におけるあらゆる活動に運用していることも大きな特色として挙げられる。【資料 1-2-2】

C)アクティブ・ラーニングは、各種の社会人基礎力事前・事後自己評価シートを活用し学修成果を可視化しながら、「能動的学修」を通して学修プロセスを振り返り、学びのパターンを学ぶことに個性・特色がある。アクティブ・ラーニングは、一方向的な講義形式の授業ではなく、学生の能動的・主体的な学修であることは言うまでもないが、「太成学院大学のアクティブ・ラーニング(能動的学修)の定義」のとおり、「教員と学生が意思疎通を図りつつ、教員が学生たちと一緒にあって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場と雰囲気を作り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく意欲を誘い出す仕掛けがある学修」であり、本学独自である。学生は、授業とともに大学のあらゆる取り組みに各種の社会人基礎力事前・事後自己評価シートを作成して、自分の取り組みを可視化することによって、学生は「学修プロセス」を「省察的に振り返る(何を学んだか。どのように学んだか。役に立つか立たないか。それはどのような価値があるか。今後も学んでいく計画があるか。など)自問自答の習慣づけができる」ようになる。このような学修の仕掛けがあるのが本学のアクティブ・ラーニングである。この「学修プロセス」を示すと、図 1-2-1 のようになる。【資料 1-2-3】

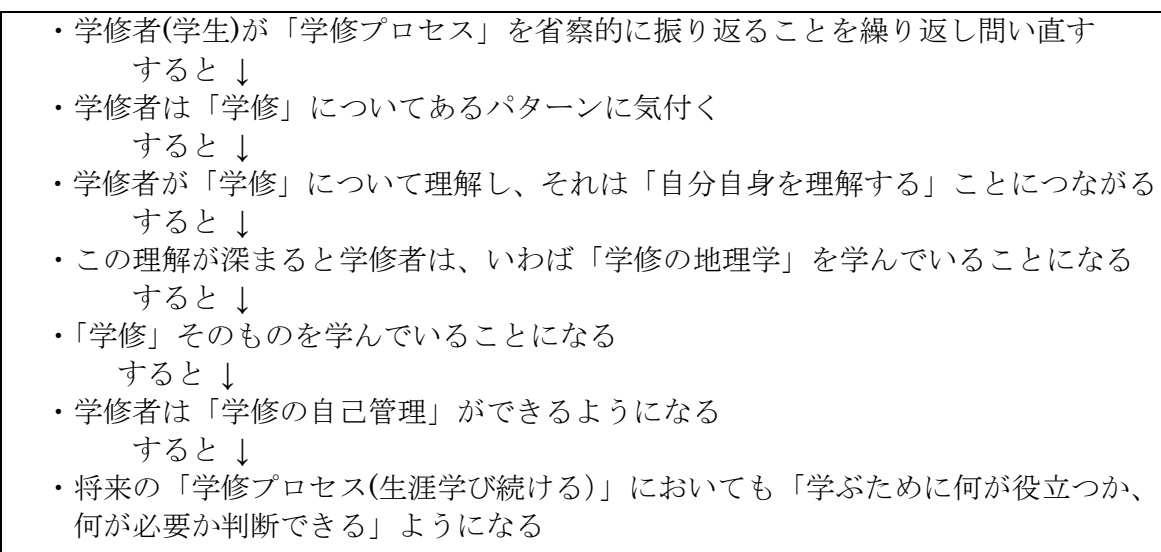


図 1-2-1 太成学院大学 アクティブ・ラーニングの「学修のプロセス」

- D)社会人基礎力は学生及び教職員に学内ホームページにおいて、社会人基礎力とアクティブ・ラーニングは学外者にホームページ及び『Campus Guide 2018』(大学案内)において明示されている。【資料 1-2-4～6】
- E)「教育中心大学」として、①幅広い職業人養成、②特定の専門的分野(看護・保健、スポーツ、初等中等教員養成、乳幼児保育、心理カウンセリング、企業マネジメント等)の教育・教学研究、③地域の生涯学習機会の拠点、④社会貢献機能(地域貢献、産学官連携等)、の機能を有するが、特に①②に重点をおくところに個性・特色がある。この個性・特色は、学則第 1 条の 3 に「教学ビジョン」として明示されており、『学生必携』にも明記されている。【資料 1-2-1】【資料 1-2-7】

1-2-② 法令への適合

- A)学則第 1 条に本学の目的は、「教育基本法及び学校教育法に基づいて」定められていると明示され、法令を遵守している。そして本学の目的である「学生の教養及び専門知識を高めるよう努めるとともに、学生の自発的学修態度を助長し、同時に建学の精神に基づいて、学生に偏見のない柔軟な、礼儀正しく思いやりのある人格を育て、もって平和な社会に寄与する」という内容は、学校教育法第 83 条「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」の文言と適合する。【資料 1-2-1】

1-2-③ 変化への対応

- A)社会の変化への対応は、その時代の社会のニーズに応えるため平成 19(2007)年に看護学部看護学科の開設、平成 28(2016)年には人間心理応用学科を心理カウンセリング学科に名称変更するとともに、履修モデルを変更し、迅速かつ適切に対応している。【資料 1-2-8～9】
- B)社会の変化に伴う大学教育に求められる人材の育成への対応は、「社会人基礎力の育成」及び「アクティブ・ラーニングの推進」に関わる「FD 研修会」(職員も参加しているため、SD 研修会でもある)を開催し、社会及び大学教育の変化に対応した適切な教育ができる取り組みを行っている。平成 28(2016)年度は FD の取り組みとして春及び秋学期ごとに「アクティブ・ラーニング・パイロット(ALP)授業」の展開を推進した。各学部において模範的にアクティブ・ラーニングを実践する授業を選定した上で、その授業の実践事例を FD 研修会において発表・報告し、その成果を教職員間で意見交換し、今後の教育のために情報を共有した。また改善策を策定し、実施している。【資料 1-2-10～13】

【エビデンス集(資料編)】

- 【資料 1-2-1】 太成学院大学 学則 「第 1 条」、「第 1 条の 2」、「第 1 条の 3」
- 【資料 1-2-2】 社会人基礎力各自己評価シート及び能力要素の意味説明
- 【資料 1-2-3】 太成学院大学のアクティブ・ラーニング(能動的学修)の定義
- 【資料 1-2-4】 ホームページ <http://tgu-net.tgu.ac.jp/> (ホーム/社会人基礎力)
- 【資料 1-2-5】 ホームページ <http://www.tgu.ac.jp/>
(ホーム/大学紹介/TGU Learning Style)
- 【資料 1-2-6】 『Campus Guide 2018』(大学案内)《4 ページ》
- 【資料 1-2-7】 『学生必携』(2017 年度)《231 ページ》

- 【資料 1-2-8】 『Campus Guide 2018』(大学案内)《81 ページ》
- 【資料 1-2-9】 『学生必携』(2017 年度)《123 ページ》
- 【資料 1-2-10】 AL パイロット授業について
- 【資料 1-2-11】 FD 研修会の実施について(第 5 回・第 6 回)
- 【資料 1-2-12】 2017 年度 「社会人基礎力各自己評価シート」「アクティブ・ラーニング」実施に関する改善策と『学びのアルバム』の作成と運用について
- 【資料 1-2-13】 学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 68 号 2 ページ》

(3)1-2 の改善・向上方策(将来計画)

- ・大学を取り巻く社会情勢に留意し、法令への適合を遵守して、個性・特色を継続して改善する。
- ・「社会人基礎力の育成」・「アクティブ・ラーニングの推進」の全学的な実質化のため全学 FD 会議で検討し、FD 研修会(FD・SD 合同研修会)を開催し教職員への周知を徹底する。

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1)1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2)1-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

A)使命・目的及び教育目的は、学長が理事長、副学長が副理事長を務め、理事会・大学運営会議・各学部教授会の構成員として、これら全ての会議に出席し、使命・目的及び教育目的の策定に関与・参画し、役員理解と支持を得ている。【資料 F-9-2】

B)使命・目的及び教育目的は学則第 1 条及び第 2 条に明示され、『学生必携』に掲載され、教職員が確認できる。【資料 1-3-1~2】

C)学則の改廃は、学則第 49 条に定められているとおり、教授会での審議、理事会の議決を経て、理事長が行っている。使命・目的及び教育目的は、改廃の手続きを経て学則に定められ、教職員と役員が関与・参画し、その理解と支持を得ている。【資料 1-3-3】

1-3-② 学内外への周知

A)使命・目的及び教育目的は、学内外に『大学案内』、『TGU Learning Style』、『保護者・進路指導ご担当の皆さまへ』、『学内報』、『就職パンフレット(人事採用ご担当の皆様へ)』、『学校法人天満学園 80 周年記念誌(みちのり)』、『ホームページ』で広く周知している。『大学案内』、『TGU Learning Style』、『保護者・進路指導ご担当の皆さまへ』は全国の高等学校約 5,000 校、資料請求者約 10,000 部、加えて『TGU Learning Style』

は在学生約 1,100 部、『学内報』は毎号全国の高等学校約 5,000 校、資料請求者約 5,000 部、在学生約 1,100 部、在学生保護者約 1,100 部、企業約 100 部、中学校約 250 部、教育委員会約 250 部、『就職パンフレット(人事採用ご担当の皆様へ)』は企業約 8,500 部、『学校法人天満学園 80 周年記念誌(みちのり)』は高等学校・企業・個人約 5,400 部と多岐にわたる配付によって広く学外に周知している。【資料 F-2-2】【資料 1-3-4~9】

B)学内に対する周知として、「太成学院大学 大学改革のシナリオと自己点検・評価・改善」及び「太成学院大学のアクティブ・ラーニング(能動的学修)の定義」を教授会で周知し、かつ学内ホームページの「教員連絡用ページ」で周知している。【資料 1-3-10~12】

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

A)中長期的な計画は、本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、学則第 1 条の 3「教育ビジョン」で明示している。「教育中心大学」として、特に「幅広い職業人養成」と「特定の専門分野(看護・保健、スポーツ、初等中等教員養成、乳幼児保育、心理カウンセリング、企業マネジメント等)の教育・教学研究」の二つの機能に重点を置いた取り組みを進めている。具体的には、平成 20(2008)年度以降、中期(向こう 5 年間)、長期(向こう 10 年間)計画を立て、保育及び体育関係の施設設備の充実を進め、教育環境を整備している。平成 28(2016)年度は「子育てサポート・アクティブ・ラーニング演習室」「食育推進調理実習室」を増設し、「第二体育館」の新增築を計画している。【資料 F-6】【資料 1-3-1】【資料 1-3-13】

B)3 つの方針は、学則第 2 条の 2 に、ディプロマポリシー(卒業要件・学位授与の方針)、カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)及びアドミッションポリシー(入学者受入れの方針)を定めている。学則第 2 条の 2 では、「本学において設置する学部・学科の卒業要件・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針は、「建学の精神」、「教学理念(学則第 1 条の 2)」、「教育ビジョン(学則第 1 条の 3)」を踏まえ」と明記していることからわかるように、使命・目的及び教育目的は 3 つの方針に反映されている。【資料 1-3-1】

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

A)使命・目的及び教育目的を達成するため、「教育職員・事務職員運営組織図」に記載されているとおり、各教育研究組織が設けられている。学部には「学部会議」、「教務会議」、「学生支援会議」、「成績評価会議」、「各教科分科会」、「退学・留年防止対策プロジェクト」等の組織が置かれ、全学組織には「自己点検・評価会議」、「全学 FD 会議」、「入学試験会議」、「全学教務会議」、「全学学生支援会議」、「教職・教育支援センター会議」の他「アクティブ・ラーニング(AL)推進分科会」、「初年次教育推進分科会」等の各種分科会が置かれている。緊急に取り組む必要のある教育研究に関わる案件は、学長の指示によって「タスクフォース型ワーキンググループ」が設けられる。これらの諸会議や分科会で立案された教育研究に関わる案件は、大学運営会議に議題として提案され協議される。大学運営会議で協議された議題は、学部ごとの教授会で審議され、最終的な意思決定が学長により行われる。教育研究に関わる案件が大学全体の教育方針等、大学全体に関わる重要事項である場合は、当該案件は議題として学長・学部長会議で検討され、大学運営会議で協議される。大学運営会議で協議された議題は、学部ごとの教授会で審議され、最終的

な意思決定が学長により行われる。意思決定機関組織は図 1-3-1 のとおりである。各教育研究組織は、それぞれの役割を担っており、整合性をもって構成されている。【資料 F-9-2】 【資料 1-3-14】

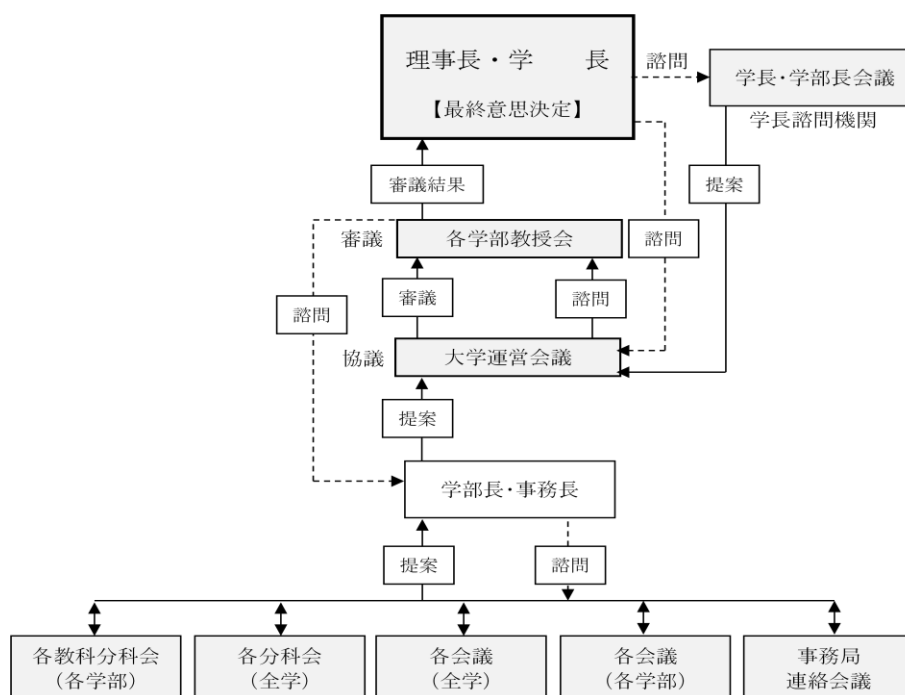


図1-3-1 太成学院大学 意思決定機関組織図

【エビデンス集(資料編・基礎資料)】

【資料 F-2-2】 『Campus Guide 2018』(大学案内)

【資料 F-6】 2017 年度 事業計画書

【資料 F-9-2】 大学の規程一覧

【エビデンス集(資料編)】

【資料 1-3-1】 太成学院大学 学則 「第 1 条」、「第 1 条の 2」、「第 1 条の 3」、「第 2 条」

【資料 1-3-2】 『学生必携』(2017 年度)《10～11・231・244～245 ページ》

【資料 1-3-3】 太成学院大学 学則 「第 49 条」

【資料 1-3-4】 『TGU Learning Style』

【資料 1-3-5】 『保護者・進路指導ご担当者の皆さまへ』

【資料 1-3-6】 学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 69 号》

【資料 1-3-7】 『人事採用ご担当の皆様へ』

【資料 1-3-8】 『学校法人天満学園 80 周年記念誌(みちのり)』

【資料 1-3-9】 ホームページ <http://www.tgu.ac.jp/>(ホーム/大学紹介/教育方針)

【資料 1-3-10】 太成学院大学 大学改革のシナリオと自己点検・評価・改善

【資料 1-3-11】 太成学院大学のアクティブ・ラーニング(能動的学修)の定義

【資料 1-3-12】 教員連絡用ページ <http://tgu-net.tgu.ac.jp/>

(ホーム/大学改革のシナリオと自己点検・評価・改善)

【資料 1-3-13】 学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 64 号 1 ページ》

【資料 1-3-14】 太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)

(3)1-3 の改善・向上方策(将来計画)

- ・使命・目的及び教育目的に関する理解と支持は、役員と専任の教職員に対してはこれまでの取り組みをさらに継続的に実施する。また兼任の教員に対しても FD・SD 研修会を開催し、理解と支持の拡大化を図っていく。
- ・現在実施している学内外への周知を継続的に実施する。また社会情勢の変化に迅速かつ適切に対応した周知を行っていく。
- ・教育研究組織は、会議ごとの一層の実質化を図るため、平成 29(2017)年度に見直しを行っている。

[基準 1 の自己評価]

1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性

- ・使命・目的及び教育目的は、1-1-①-A)～E)及び 1-1-②-A)～B)のとおり、学則、『学生必携』、「太成学院大学 大学改革のシナリオと自己点検・評価・改善」、学外ホームページ、『Campus Guide 2018』(大学案内)に、具体的に明文化し、簡潔に文章化されている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性

- ・大学の個性・特色は、1-2-①-A)～E)のとおり、表裏一体の関係にある「社会人基礎力の育成」と「アクティブ・ラーニングの推進」を軸にしたものであり、このことは「教学理念」に明示され、使命・目的及び教育目的に反映されている。
- ・大学の目的は、1-2-②-A)のとおり、学校教育法第 83 条の文言と適合しており、大学として適切な目的を掲げている。
- ・社会情勢などへの対応は、1-2-③-A)～B)のとおり、社会のニーズに応え、学部・学科の開設や名称変更、これに合わせた履修モデルの変更を行い、社会の変化に伴う大学における人材育成のあり方の変化に対応して、「社会人基礎力の育成」と「アクティブ・ラーニングの推進」を一体的に進め、使命・目的及び教育目的の見直しを行っている。

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性

- ・使命・目的及び教育目的の策定は、1-3-①-A)～C)のとおり、役員と教職員が関与・参画している。
- ・使命・目的及び教育目的の学内外への周知は、1-3-②-A)～B)のとおり、学内では教授会において教職員に、また『学生必携』等に掲載することで学生と教職員に周知されている。学外には「大学案内」、「TGU Learning Style」、学外ホームページ等を通して周知が図られている。
- ・中長期的な計画は、1-3-③-A)のとおり、「教学ビジョン」において明示されることによって、使命・目的及び教育目的は中長期的計画に反映されている。
- ・3 つの方針は、1-3-③-B)のとおり、「建学の精神」、「教学理念」、「教学ビジョン」を踏まえ、使命・目的及び教育目的は 3 つの方針に反映されている。
- ・使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織は、1-3-④-A)のとおり、各種の教育研究組織が整合性をもって機能するように整備されている。

基準 2. 学修と教授

2-1. 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1)2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

A)学部・学科ごとに、「建学の精神」、「教学理念」、「教学ビジョン」を踏まえ、アドミッションポリシー(入学者受入れの方針)を定め、これを大学案内や募集要項及びホームページに明記し、広く学内外に周知している。アドミッションポリシーは、学部・学科ごとに「ディプロマポリシー(卒業要件・学位授与の方針)」、「カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)」と一体的に策定している。【資料 F-2】【資料 F-4】【資料 2-1-1～2】

B)アドミッションポリシーの周知は、求める学生像を『大学案内』でわかりやすい表現に変えて提示するとともに、年間 13 回実施のオープンキャンパスをはじめ、高等学校・日本語学校・予備校教員対象入試説明会・進学相談会・高等学校訪問等での学生募集活動で資料を配付し、生徒・保護者・高等学校教員等に内容を説明して周知に努めている。【資料 F-2】【資料 F-4】【資料 2-1-1～2】

【エビデンス集(資料編・基礎資料)】

【資料 F-2】 大学案内

【資料 F-4】 学生募集要項、入学者選抜要項

【エビデンス集(資料編)】

【資料 2-1-1】 太成学院大学 入試ガイド 2018

【資料 2-1-2】 ホームページ <http://www.tgu.ac.jp/> (ホーム/大学紹介/教育方針)

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

A)アドミッションポリシーに沿った多様な人材を募集するべく、複数の機会を設け入学試験を実施している。入学者選抜実施方法等は、規程に基づき入学試験会議で審議・検討・見直しを行い、大学運営会議・各学部教授会を経て実施し、公正かつ妥当な方法で適正な体制のもとに運用している。【資料 F-4】【資料 2-1-1】【資料 2-1-3～5】

B)入学者選抜方法は、「協力指定校推薦入試」、「AO 入試(人間学部・経営学部)」、「AE 入試(Admission Entrance 入試、以下 AE 入試とする。)(人間学部・経営学部)」、「公募推薦入試」、「一般入試」、「大学入試センター試験利用入試」、「編入学試験(人間学部・経

営学部)、「外国人留学生入試(人間学部・経営学部)」を設け、志願者が適性にあった入試制度で受験できる制度を整え、募集要項に詳細を明記している。【資料 F-4】【資料 2-1-1】
【資料 2-1-6～9】

- C)本学は、学力の3要素を踏まえた多面的・総合的評価する入学者選抜を取り入れている。高等学校卒業生及び卒業見込み者を対象とするすべての入試で高等学校から発行される調査書(以下、調査書とする。)の提出を求め、さらに面接の実施(協力指定校推薦入試・公募推薦入試・一般入試(一部入試のみ)・AO入試・AE入試・編入学試験・外国人留学生入試)、大学入学までに取り組んだ資格取得の点数化(公募推薦入試・AO入試)、グループワークの実施(AO入試)、調査書・エントリーシートを含めた総合評価(AO入試・AE入試)、調査書の点数化(公募推薦入試・AO入試・一般入試(一部入試のみ))などの評価方法を導入し、文部科学省の高大接続改革システム改革会議「最終報告」に示された大学入学者選抜改革に積極的に取り組んでいる。【資料 F-4】【資料 2-1-1】【資料 2-1-6～9】
- D)面談を通して大学で学ぶ目的意識を確認することで、学びの意欲を高め、不本意入学にならないことを主旨として、開学以来本学独自のAE入試を実施している。AE入試は、志願者はもちろん保護者・出身(在籍)学校も大学の学びを知ることで、入学後の学びや大学生活に対する理解や意欲を明確にする。合否判定は、調査書・エントリーシート・本学教員の面談記録から総合評価している。合格後も入学までの準備としてガイダンスや課題への取り組みをプログラムに取り入れ、受験生の主体性をさらに高める入試となっている。【資料 F-4】【資料 2-1-1】【資料 2-1-8】
- E)人間学部・経営学部はAO入試、AE入試、外国人留学生入試や編入学試験により多彩な経歴の学生を受入れている。【資料 F-4】【資料 2-1-1】【資料 2-1-7～9】
- F)平成27(2015)年度入試より、出願の利便性向上と経済的負担の軽減を図るため公募推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試で、インターネット出願を導入し、併せてインターネット出願による入学検定料の割引制度を導入している。また、すべての入試で検定料の支払いを銀行振込に加えて、ATMやコンビニエンスストア等の利用を可能としたシステムに変更し、出願しやすい環境づくりを行っている。【資料 F-4】【資料 2-1-1】【資料 2-1-6】【資料 2-1-9～10】
- G)学びの意欲向上や成績優秀者の確保及び経済的に困窮する志願者に、太成学院大学奨学金制度や資格奨学金制度等の各種奨学金制度、編入学者を対象にライセンススカラシップ制度を設けている。また平成29(2017)年度入試より、協力指定校推薦入試や公募推薦入試、AO入試、AE入試に早期出願者特典を設け、大学入学までに取得した資格に奨学金を支給するなど、合格後より大学入学までの学びの継続につなげる施策を行っている。【資料 F-4】【資料 2-1-1】【資料 2-1-6～9】
- H)すべての入試問題の作成は学長が委嘱した専任教員が担当している。入試問題は担当教員が入試ごとの目的を把握し、アドミッションポリシー及び出題科目に見合った出題がされているかを点検しながら作問し、作問者以外の教職員によるチェックを行い、出題ミスの防止及び早期発見に努めている。過去の入試問題の一部は過去問題として冊子にまとめ、志願者や高等学校に配付・公表している。【資料 2-1-1】【資料 2-1-4】
- I)入試の実施および運営は、入学試験会議規程に基づき適切に運営され、試験監督や面接は、学科試験留意事項及び入試ごとの試験監督要領、面接実施要領に則り、すべての教

職員が協力し、実施している。また合否判定は、入試課で作成した判定資料を用いて大学運営会議及び各学部教授会で審議を行っており、アドミッションポリシーに基づいた学生の選抜を公平かつ公正に実施している。【資料 2-1-3】【資料 2-1-11】

【エビデンス集(資料編)】

- 【資料 2-1-3】 太成学院大学 入学試験会議規程
- 【資料 2-1-4】 太成学院大学 入試問題専門部会細則
- 【資料 2-1-5】 2017 年度 入学試験の主な変更点について
- 【資料 2-1-6】 太成学院大学協力指定校推薦入試 2018 募集要項
- 【資料 2-1-7】 太成学院大学 AO 入試 2018 募集要項
- 【資料 2-1-8】 太成学院大学 AE 入試 2018 募集要項
- 【資料 2-1-9】 太成学院大学 編入学試験 2018 募集要項、外国人留学生入試 2018 募集要項
- 【資料 2-1-10】 ホームページ <http://www.tgu.ac.jp/>
(ホーム/入試情報/インターネット出願)
- 【資料 2-1-11】 2017 年度入試 学科試験留意事項・試験監督要領(一例)・面接実施要領

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

A)過去 5 年間の学部・学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去 5 年間)は【表 2-1】に示すとおりである。志願者・合格者ともにすべての学部・学科で定員を超える数を確保し、平成 29(2017)年度入試の志願者数(編入学を除く)は大学全体で前年比 125.4% となった。過去 5 年間の入学定員充足率は、大学全体で平均 0.84 である。学科別の 5 年間の入学定員充足率は、経営学部現代ビジネス学科 0.63~0.78、人間学部子ども発達学科 0.46~0.80、人間学部健康スポーツ学科 0.84~1.01、人間学部心理カウンセリング学科 0.26~0.54、看護学部看護学科 1.14~1.29 で推移している。定員を充足している看護学部の定員超過率は、教学管理を可能とする数値であり適正な学生数を維持している。人間学部及び経営学部の定員充足と看護学部の継続的な学生数維持のために、下記に示す B)~M)の取り組みに努めている。【表 2-1】【資料 2-1-12~13】

B)高等学校教員や日本語学校教員・専門学校教員・予備校教員に対して認知度を高め生徒・学生の進路指導に役立てていただくために、入試課にて訪問をおこない、保護者・高等学校教員向け資料を用いて本学の取り組みを伝えている。その際在学学生や卒業生の状況を伝えるとともに、オープンキャンパスの来学者報告や入試結果の報告を行っている。年 2 回高等学校・日本語学校教員・予備校を対象とした教員対象入試説明会を行い、本学の教育方針及び教育活動や入試結果の報告、本学教員や事務職員との個別相談を設け、取り組みを伝える場としている(表 2-1-1)。【資料 2-1-14~15】

表 2-1-1 高等学校・日本語学校・専門学校・予備校訪問校数

	訪問校(延数)		訪問校(実数)	
	平成 27	平成 28	平成 27	平成 28
高等学校	560	580	301	312
日本語学校・専門学校・予備校	48	54	28	31
合計	608	634	329	343

- C)受験生の保護者には、大学案内等の送付時に保護者向け冊子を同封している。さらにオープンキャンパスに来学された保護者を対象とした保護者説明会を毎回開催し、冊子の内容を具体的に伝え、進学に対する不安や疑問の払拭に努めている。【資料 2-1-14】
- D)「学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』」(以下、学内報とする。)を年間 4~5 回発行し、資料請求をいただいた高校生・全国の高等学校・教育委員会・近隣中学校・新聞社に送付している。紙面では、在学生の授業の様子や全学的な取り組みを写真とともに詳しく記載している。学内報はホームページでも閲覧でき、学外に広く本学の魅力を伝えるツールとして活用している。【資料 2-1-16~17】
- E)本学学生の学びのスタイルと本学施設のアクティブ・ラーニング・コモンズを『TGU Learning Style』として冊子にまとめている。『TGU Learning Style』は『大学案内』や『学内報』と共に教学理念に基づく学生の学びの姿を伝えるツールとして、高校生や高等学校教員、入学生に配布している。【資料 2-1-18】
- F)本学が志願者に大学を紹介する最大の場と捉えているオープンキャンパスでは、年間の日程を告知する印刷物を作成し、資料請求者への配布、さらに高等学校で掲示していただけるよう高等学校訪問でも持参している。開催日にあわせてイベント内容を記載したダイレクトメールを作成・送付し、来学を呼び掛けている。これらの印刷物は統一感を出すことや、分かりやすく内容を伝えるためにオリジナルのイラストを用いて告知を行い、来学者の増加に努めている。【資料 2-1-19】
- G)オープンキャンパス参加者アンケートを学内のアクティブ・ラーニング・コモンズのパソコン(備え付けの iPad を含む)で答えることで即時、結果を知ることができるシステムを取り入れている。これらのデータをもとに課題を探ることができ、参加者の満足度向上を目的としたオープンキャンパスに改善することができている。その結果、平成 29(2017)年度募集においては大学全体で入学者の 66%がオープンキャンパスに参加しているという結果となった。【資料 2-1-13】【資料 2-1-20】
- H)オープンキャンパスのアンケート結果は入試課より、定期的に大学運営会議・各学部教授会にて報告され、すべての教職員がオープンキャンパスの改善を行う機会となっている。その結果参加者数も増加し、平成 29(2017)年度募集のオープンキャンパスでは前年比 117%の来学者数となった。オープンキャンパスの来学者から高い評価をいただいている学生スタッフは、事前・事後研修の他、オープンキャンパスごとに振り返りを行い、学生スタッフが企画・立案したプログラムを導入するなど改善を重ねている。【資料 2-1-20】
- I)平成 24(2012)年度募集より人間学部を 2 学科(人間文化学科・心理学科)から 3 学科(子ども発達学科・健康スポーツ学科・人間心理応用学科)に改組し、学科を見直すことで適正な学生受入れの確保に取り組んできた。平成 28(2016)年度より、特に定員充足率の低い人間心理応用学科の名称を心理カウンセリング学科に変更し、高校生や高等学校教員に学修成果をイメージしやすくし、訴求を図っている。その結果、心理カウンセリング学科の定員充足率は平成 27(2015)年度の 0.36 から 2 年連続前年比 100%を超え、平成 29(2017)年度には 0.48 まで回復した。【資料 F-2】【資料 2-1-12】
- J)学部・学科ごとの学生募集は、オープンキャンパス参加状況及び参加者アンケートや入試状況(志願者数・合格者数・入学者数等)を把握することで教職員が現状を理解している。【資料 2-1-13】【資料 2-1-20】

K)人間学部・経営学部は志願者数・合格者数ともに定員を超えており、合格者を定員充足する入学者に結びつけるため、増加傾向のオープンキャンパス参加者を志願者にし、入学につなげるための学生募集の検討を進めてきた。また、近年本学の周辺他大学で本学と同系統の学部・学科の新設や改組が行われ、学生募集における本学を取り巻く環境がさらに厳しくなっている。そこで全学部全学科の定員充足並びに志願者増に向けて、周辺他大学との違いを明確にし学部・学科の特長となる部分を確立するために、平成 28(2016)年度の入学試験会議で「本学を取り巻く環境における差別化と認識の検証および学部学科ポイントの検討」について討議を開始した。検証内容は、「競合の認識」を行うために周辺他大学の同分野の学部・学科の調査を実施し、さらにそれらの資料をもとに「本学の認識」として本学独自の PR ポイントを明確にするために、学科ごとに SWOT 分析を実施した。なお検討にあたっては、学部長・教務主事・学生主事等に加えて、学長の任命により「タスクフォース型ワーキンググループ」として、「募集戦略ワーキンググループ」、「募集活動改革ワーキンググループ」が発足され、ワーキンググループメンバーを中心に全学的に学部・学科の PR ポイントの検討に取り組んでいる。【表 2-1】【資料 2-1-12】

【資料 2-1-21～22】

L)併設校の太成学院大学高等学校との連携を強化するために、高大連携担当が窓口となり、本学教員が大学の模擬授業として 5～6 月の 5 回計 9 講座を併設校で行っている。また、併設校の生徒を対象に、評定平均値や欠席日数などの基準を設けた奨学金制度を平成 29(2017)年度入試から導入している。毎年 7 月のオープンキャンパス日に併設校の生徒と保護者が参加できるよう案内を行い、太成学院大学での勉学をイメージできる取り組みを行っている。【資料 2-1-23】

M)本学の情報を提供する場合は、『大学案内』、『学内報』、その他の印刷物の充実とともにホームページを平成 28(2016)年度に全面リニューアルし対象者別の情報提供と、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス、以下 SNS とする。)による情報発信体制の強化を図った。【資料 2-1-24～25】

以上の取り組みを通して、教育を行う環境確保のため、入学試験会議・大学運営会議・各学部教授会でオープンキャンパスや入試制度の見直しの審議・検討を行い、定員充足に向けた改善に努めている。

【エビデンス集(データ編)】

【表 2-1】 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去 5 年間)

【エビデンス集(資料編)】

【資料 2-1-12】 2013～2017 年度入学定員・志願者数・合格者数・入学者数・入学定員充足率

【資料 2-1-13】 2017 年度募集 入試まとめ

【資料 2-1-14】 『保護者・進路指導ご担当者の皆さまへ』

【資料 2-1-15】 高等学校教員等対象入試説明会のご案内

【資料 2-1-16】 学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 65～68 号》

【資料 2-1-17】 ホームページ <http://www.tgu.ac.jp/> (ホーム/大学紹介/学内報)

- 【資料 2-1-18】 『TGU Learning Style』
- 【資料 2-1-19】 『オープンキャンパスダイレクトメール』
- 【資料 2-1-20】 2017 年度募集 オープンキャンパス報告
- 【資料 2-1-21】 本学を取り巻く環境における差別化と認識の検証および学部学科ポイントの検証
- 【資料 2-1-22】 SWOT 分析資料の検証について
- 【資料 2-1-23】 太成学院大学 太成学院大学高等学校 2016 年度高大連携講座の実施について
- 【資料 2-1-24】 ホームページ <http://www.tgu.ac.jp>
- 【資料 2-1-25】 太成学院大学公式 LINE <https://page.line.me/tgu>.

(3)2-1 の改善・向上方策(将来計画)

- ・入学者数が定員未充足の状態にあり、志願者により魅力的な大学にしていくことが急務である。そのために学部・学科ごとに現状分析を行い学部・学科の特長となる部分を確立すること、オープンキャンパスの内容を充実し参加者を志願者につなげること、高校生・保護者・高等学校教員へ本学の教育を学生の姿・実績を通して魅力を発信することに努めていく。
 - ・「本学を取り巻く環境における差別化と認識の検証及び学部学科ポイントの検討」を進め、学科ごとに SWOT 分析を行い、学部・学科ごとの PR ポイントを明確にしていく。
 - ・人間学部・経営学部は、SWOT 分析で現状の問題点・課題を洗い出したうえで学部・学科ごとに目標と具体的な行動指針を明確にし、あらゆる学生募集活動の場面での周知を進め、改善を図っている。
 - ・学内での視点だけでなく、本学学生へのアンケートの実施、高等学校訪問時の高等学校教員へのアンケートを行い、本学を取り巻く環境からの視点を分析し、それらのデータを活用し高校生・保護者・高等学校教員への周知に努めていく。
 - ・オープンキャンパスは、学生スタッフの組織化をさらに強化する。オープンキャンパスを通して本学の教育研究の成果である学生の姿を高校生や保護者に見ていただき、本学の教学理念である“学生の学びの意欲や目的意識を誘い出す仕掛けづくりをした授業”を体感していただく。これらを通して単に志願者につなげるだけではなく、志願者にとって「第 1 志望」の学部・学科となり、定員充足につなげる取り組みを進めていく。
 - ・併設校である太成学院大学高等学校との連携をさらに密にし入学者につなげるために、模擬授業や大学見学などのプログラムを検討していく。
 - ・ホームページは、対象者別のページを設け必要な情報が検索できるよう導線の改善を図っていく。また、SNS を使って大学の情報をタイムリーに伝え、ホームページとは違った情報発信のツールとして工夫を重ねていく。
 - ・大学としてのアドミッションポリシー、学部・学科ごとの教学プログラムに基づいた具現化したアドミッションポリシー を掲げ、『大学案内』、『募集要項』、『入試ガイド』、『ホームページ』で示し、高校生や保護者、高等学校教員等へのさらなる周知を図っていく。
- 上記の施策を含めて、高大接続システム改革・大学入学者選抜改革に基づき、本学の教育改革と連動した入学者選抜方法を検討し、改革を進め、入学定員に沿った適切な学生受入れ

の維持に努めていく。

2-2. 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1)2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2)2-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

A)本学の建学の精神、大学の目的、ディプロマポリシー(卒業要件・学位授与の方針)を踏まえ、カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)を策定している。学部・学科ごとのカリキュラムポリシーは、ディプロマポリシー、アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)とともに一体的に策定及び点検し、学則に定めている。【資料 2-2-1】

B)ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3つの方針は、『学生必携』に掲載し学生に周知している。また、ホームページでも公開している。【資料 2-2-2～3】

【エビデンス集(資料編)】

【資料 2-2-1】 太成学院大学 学則 「第2条 第2項」、「別表5」

【資料 2-2-2】 『学生必携』(2017年度)《9～19ページ》

【資料 2-2-3】 ホームページ <http://www.tgu.ac.jp/>(ホーム/大学紹介/教育方針)

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

A)学部・学科の教育課程はカリキュラムポリシーを踏まえ点検し、大学運営会議及び各学部教授会で検討し、理事会に提出され決定している。【資料 2-2-4】

B)平成 29(2017)年度教育課程の編成に向けてディプロマポリシーに基づく学科教育目標を定め、授業科目ごとの位置づけを明確にした。学科教育目標は授業科目ごとの授業計画(シラバス)に記載している。授業計画(シラバス)は、学内ホームページに掲載し、学生及び教職員に公表している【資料 F-12】【資料 2-2-5】

C)教授方法の改善を進めるために、学部内の教育研究組織は「学部会議」、「教務会議」、「成績評価会議」、「教科分科会」、全学組織の教育研究組織は「全学 FD 会議」、「全学教務会議」を設置し、組織体制の整備と運用を行っている(図 2-2-1)。【資料 2-2-6】

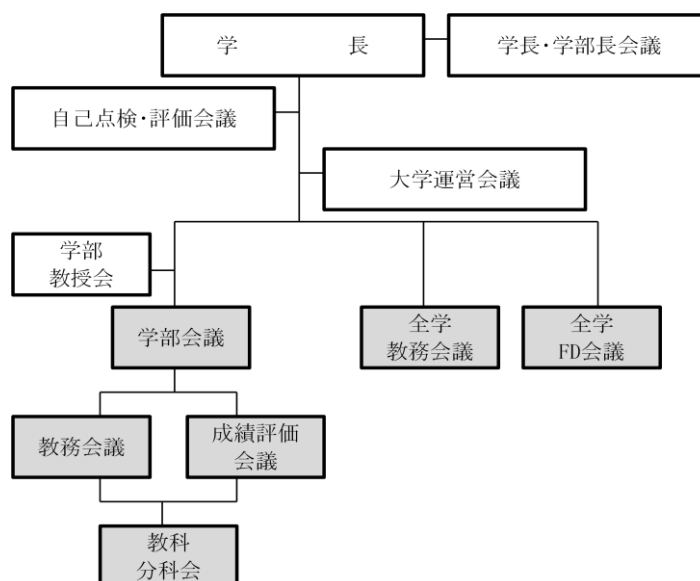


図 2-2-1 教授方法の工夫・開発及び改善のための組織体制

D)本学の教授方法の特色として、『“学んだ知識・技術を実践に活用するために必要な力”として社会人基礎力に倫理観を加えた能力の育成を意識化・可視化したアクティブ・ラーニングを授業に取り入れること』を推進している。授業科目で育成目標としている社会人基礎力は授業計画(シラバス)に明記している。また、学生が自らどのような社会人基礎力が身についたかの確認を「社会人基礎力事前・事後自己評価シート(授業用)」の記載で行う取り組みを行っている。記載した「社会人基礎力事前・事後自己評価シート(授業用)」は、学生がオリエンテーション時の資料や他の授業資料とともにファイルに綴じ、各自の学びの履歴を可視化し確認している。このファイルを『学びのアルバム』と名付け、入学時に配付し、学びのポートフォリオとして活用している。『学びのアルバム』は、平成28(2016)年度から部分導入し、平成29(2017)年度から本格導入している。【資料 F-12】

【資料 2-2-7～8】

E)本学では、授業改善の方策として平成24(2012)年度から教員相互の授業参観を実施している。平成28(2016)年度は、授業参観のテーマをアクティブ・ラーニングとして実施した。学科・学期ごとにアクティブ・ラーニングに積極的に取り組む授業科目を選定し、「アクティブ・ラーニング・パイロット授業(ALP 授業)」として、教員の参観対象授業科目とした。授業科目ごとの取り組みと結果は、学期終了後のFD研修会で報告を行い、教員間で意見交換を行った。FD研修会の報告や意見交換の内容も参考に、教員は担当する授業科目の授業改善を進めている。【資料 2-2-9】

F)授業科目ごとの取り組みの評価・改善のために学期末ごとに学生への「授業評価アンケート」を行っている。アンケート集計結果は授業改善のために授業科目担当教員にフィードバックし、学内ホームページで学生及び教職員に公表している。【資料 2-2-5】【資料 2-2-10】

G)授業の点検・改善のために、教員が担当授業科目で実施した具体的取り組みと改善点を学生の「授業評価アンケート」の結果も参考にして「教育改善プラン報告書」にまとめ、学部長に提出している。学部長は提出された「教育改善プラン報告書」を「学部会議」、

「成績評価会議」で点検・評価し、修正が必要とされる場合は授業科目を担当する教員に修正を依頼している。点検・評価された「教育改善プラン報告書」は学内ホームページで学生及び教職員に公表している。【資料 2-2-5】【資料 2-2-10】

H)授業科目の成績評価の妥当性を確認し、教授方法の改善を進めるために、学部ごとに「成績評価会議」を設置している。「成績評価会議」は、授業科目における成績評価に係わる資料(授業内での評価や学期末試験等の資料)とその評価割合の点検、受講者全体の成績評価割合の点検を行い、大学運営会議及び各学部教授会で点検結果を報告し、改善提案をしている。【資料 2-2-11】

I)単位制度の実質化のために、履修規程第4条の2で学部・学科ごとに1年間の履修登録できる単位数の上限を定め、教育上有益な場合は上限を超えた履修を認めると定めている。【資料 2-2-12】

J)授業科目の授業外学修の内容は、授業計画(シラバス)に明記している。本学では学修支援システムである LMS(Learning Management System)として「TGU e-Learning System」を導入している。ネットワークによる授業前学修や課題提出などを可能とし、学修時間の記録を含めて、学生一人一人の学修を支援するシステムであり、授業科目の授業外学修の実施を支援している。学生に入学時にモバイル演習端末として iPad を配付し、授業内の演習や学修支援システムを活用するツールにしている。【資料 F-12】【資料 2-2-13】

K)単位認定に必要な学修時間は、履修規程第14条に定め、『学生必携』に明記して学生に周知している。成績評価の際、履修学生が必要となる学修時間を満たしているかの確認は学生・教職員用ポータルシステム「My TGU.net」と連動した出席確認システムで確認できる。履修学生が IC チップ内蔵の個人認証機能を有した IC 学生証明書(以下、IC 学生証とする。)を授業教室の IC カード読み取り装置にかざすことで出席確認ができ、即時、「My TGU.net」上の「授業出欠席状況」に反映される。グラウンド等の教室外で実施する授業も、ポータブル型 IC カード読み取り装置で記録し、授業終了後に「My TGU.net」上の「授業出欠席状況」に反映し、学生及び教職員が出席状況を確認できる。【資料 2-2-14～18】

L)必要な学修時間を満たしていない場合は、単位認定の対象とならず、E 評価(認定不可)とすると学則第22条に定められている。成績評価基準は学則に定め、『学生必携』に明記し、学生に周知している。【資料 2-2-19～20】

M)以上に述べたように、本学では個々の授業科目の運営、内容、及び授業方法の点検・評価・改善から、学部・学科の教育目的を踏まえた教育と教育課程の充実を目指す取り組みを進めている。単位制度の実質化、成績評価の厳格化、教育課程の体系性の可視化等の観点から、平成 26(2014)年度から授業計画(シラバス)の様式改定に取り組み、平成 27(2015)年度版から平成 29(2017)年度版に至るまで、図 2-2-2 に示すように段階的に改定を進めてきた。平成 29(2017)年度版では、各回の授業運営に関する詳細な記述、授業外学修の明確な指示、成績評価の具体的方法と評価割合、学科教育目標に対し当該授業科目で達成を目指す行動目標、社会人基礎力の育成目標等を記載している。授業計画(シラバス)は学内ホームページで常時確認ができ、学生は授業科目について授業回ごとの授業内容の詳細と、どのような取り組みを行い、どう評価され、15回の授業で何を身に付けることができるのかを確認できる。この点を踏まえ、また学生が親しみやすく、役割

をイメージして使いやすいようにとの視点から、平成 29(2017)年度から授業計画(シラバス)を「学びの道標(みちしるべ)(学修支援計画書)」と名付け、オリエンテーションや授業時に説明し、活用を呼び掛けている。【資料 2-2-21】

平成 27(2015)年度版	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単位制度の実質化のために、「授業外学修の指示」項目を設ける。 ・ 社会人基礎力の各能力要素の育成目標を記載する項目を設ける。 ・ 成績評価の厳格化のために評価方法ごとの評価割合(%)を明記。 ・ 授業計画表に授業回ごとの具体的なテーマを記載。
↓	
平成 28(2016)年度版	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価の透明化のために、成績評価に「評価の指標」を導入。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価方法ごとに、評価の指標別内訳(%)を記載する。 ・ 授業回ごとの学修内容・成果の把握に向けて、授業計画表(各回)に記載項目を追加。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「授業内評価」 ○ 「授業の運営方法」 ○ 「授業外学修(学修課題・時間)」
↓	
平成 29(2017)年度版	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学修内容の体系性を可視化し、授業科目で達成すべき学修成果を明確にするために、以下の項目・内容を追加。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学修目的・目標の「キーワード」追加 ○ 「他科目との関連」に、履修に必要な予備知識や技能の記載 ○ 学科教育目標及び学生が達成すべき行動目標 ・ 成績評価の透明化(厳格化)のために「評価の要点」を追加 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各評価方法で「何を」「どのように」評価するのかを記載

図 2-2-2 授業計画(シラバス)の様式改定の内容(平成 27(2015)年度～平成 29(2017)年度)

《経営学部》

N)体系的学修のために、現代ビジネス学科に3つの履修モデルを設けている。履修モデルは『学生必携』に掲載し、学生に周知している。各々の履修モデルは教養教育に関する科目群である「総合教養科目」の授業科目も含めた履修計画を示し、学生が履修に無理なく学修を進められている。学生は入学後に各々が希望する進路を考慮して履修モデルを選択し、教職員は学生ごとの履修モデルを参考に、計画的な学修のために助言を行っている(表 2-2-1)。【資料 2-2-22】

表 2-2-1 平成 29(2017)年度 経営学部 履修モデル

学部	学科	履修モデル
経営学部	現代ビジネス学科	ビジネス実務
		医療福祉
		ものづくり

《人間学部》

- O)体系的学修のために、健康スポーツ学科と心理カウンセリング学科に各々3つの履修モデルを設けている。履修モデルは『学生必携』に掲載し、学生に周知している。学生は入学後に各々が希望する進路を考慮して履修モデルを選択し、教職員は学生ごとの履修モデルを参考に、計画的な学修のために助言を行っている(表 2-2-2)。【資料 2-2-22】
- P)子ども発達学科は、幼稚園教諭・小学校教諭の教員養成のための「初等教育コース」と保育士養成のための「保育コース」を設置している。「初等教育コース」では、幼稚園教諭一種免許状の取得を目指す学生と、小学校教諭一種免許状の取得を目指す学生のために各々の履修モデルを設けている。「保育士コース」も履修モデルを設け、計画的な学修を行っている(表 2-2-2)。【資料 2-2-22】
- Q)学科ごとの履修モデルは「総合教養科目」の授業科目も含めた履修計画を示し、学生が無理なく学修を進められている。【資料 2-2-22】

表 2-2-2 平成 29(2017)年度 人間学部 履修モデル

学部	学科		履修モデル
人間学部	健康スポーツ学科		スポーツ教育
			生涯スポーツ
			スポーツ・レジャー
	心理カウンセリング学科		カウンセラー
			福祉心理
			ホスピタリティ
	子ども発達学科	初等教育	初等教育(幼稚園)
			初等教育(小学校)
		保育	保育

- R)教授方法の改善を進めるために、「成績評価会議」で「教育改善プラン報告書」、「授業評価アンケート」を点検し、一定の基準を満たさない授業科目は授業科目担当教員に助言・改善提案を行っている。【資料 2-2-23】

《看護学部》

- S)看護学部は、看護師と保健師の国家試験受験資格が得られる教育課程を編成している。体系的学修の実現のために、年次ごとに必要な知識・技能を修得した場合に進級を認める進級要件を設けている。【資料 2-2-24】
- T)保健師に係わる授業科目の履修要件は履修規程に定めている。【資料 2-2-25】
- U)看護学部は修得すべき看護実践能力と保健実践能力の「卒業時の学修到達目標」を学則に定めている。専門基礎教育科目及び専門教育科目では授業科目ごとに、学則に定められた「卒業時の学修到達目標」を指標に達成度評価を行っている。授業科目の最終成績評価における評価割合は授業計画(シラバス)に明記している。【資料 F-12】【資料 2-2-1】
- V)病院、施設、公共機関等での「領域別看護学実践実習」(必修科目・1~4年次)(以下、領域別実習とする。)の教授方法の改善のために、統一した評価基準を設けている。その評価基準に基づき、領域別実習の評価表の項目ごとに付された評価を総合し、領域別実習の最終成績評価を決定している。領域別実習の最終成績評価は領域間の「公平性」、「公正性」を担保するために、成績評価算出方法に従い、決定している。【資料 2-2-26】

【エビデンス集(資料編・基礎資料)】

【資料 F-12】 授業計画(シラバス)

【エビデンス集(資料編)】

【資料 2-2-4】 太成学院大学 学則 「第 18 条 第 2 項」、「別表 1」

【資料 2-2-5】 学内ホームページ <http://tgu-net.tgu.ac.jp/> (ホーム/授業計画(シラバス)/該当学科/該当科目/学びの道標(みちしるべ)・授業評価アンケート・教育改善プラン)

【資料 2-2-6】 太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)

【資料 2-2-7】 社会人基礎力各自己評価シート及び能力要素の意味説明

【資料 2-2-8】 2017 年度 「社会人基礎力各自己評価シート」「アクティブ・ラーニング」実施に関する改善策と『学びのアルバム』の作成と運用について

【資料 2-2-9】 FD 研修会の実施について(第 5 回・第 6 回)

【資料 2-2-10】 授業評価アンケート(一例)・教育改善プラン報告書(記載様式)

【資料 2-2-11】 成績評価会議報告【経営学部】【人間学部】【看護学部】

【資料 2-2-12】 太成学院大学 履修規程 「第 4 条の 2」

【資料 2-2-13】 『TGU.net 利用ガイド』(2017 年度)《36～37 ページ》

【資料 2-2-14】 太成学院大学 履修規程 「第 14 条」

【資料 2-2-15】 『学生必携』(2017 年度)《172 ページ》

【資料 2-2-16】 『TGU Life Start Guide』《23～24 ページ》

【資料 2-2-17】 『TGU.net 利用ガイド』(2017 年度)《38～39 ページ》

【資料 2-2-18】 授業出欠席一覧(My TGU.net) http://unipa-web.tgu.ac.jp(ログイン/ホーム/出席確認/授業出欠席一覧)

【資料 2-2-19】 太成学院大学 学則 「第 22 条」

【資料 2-2-20】 『学生必携』(2017 年度)《173 ページ》

【資料 2-2-21】 授業計画(シラバス)様式(2015 年度版～2017 年度版)

【資料 2-2-22】 『学生必携』(2017 年度)《123～148 ページ》

【資料 2-2-23】 2016 年度 人間学部 第 2 回成績評価会議報告

【資料 2-2-24】 太成学院大学 履修規程 「第 18 条」

【資料 2-2-25】 太成学院大学 履修規程 「第 3 条の 3」

【資料 2-2-26】 「領域別看護学実践実習」成績評価算出基準及び方法(一例)

(3)2-2 の改善・向上方策(将来計画)

- ・学科ごとの教育課程における学修の体系性を可視化するため、カリキュラムポリシーに基づくカリキュラム・ツリーを作成し、学生に周知する。併せて学部ごとの「教務会議」、「各教科分科会」が主となり授業科目の点検を行い、教育課程の見直しを大学運営会議及び各学部教授会に提案するサイクルを確立していく。
- ・学科教育目標に基づくカリキュラム・マップを作成する。学部ごとの「教務会議」、「各教科分科会」が主となり授業科目の授業計画(シラバス)を点検し、見直しを大学運営会議及び各学部教授会に提案するサイクルを確立していく。

- ・看護学部は、成績評価基準策定のロードマップとして領域別実習の評価内容に基づくカリキュラム・マップ及び評価基準となるルーブリックの策定を進め、平成 30(2018)年度に運用する。
- ・教授方法の工夫・改善に向けた組織的関与は、学部ごとの「成績評価会議」、「教務会議」、「各教科分科会」で教育改善プラン報告書の点検・評価を行い、大学運営会議及び各学部教授会で報告し、授業科目担当教員にフィードバックを行っている。フィードバックを踏まえた授業改善をより実質化するための取り組みを「各教科分科会」が中心となって検討し、実施していく。

2-3. 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1)2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2)2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

A)新入生の学修支援は2週間の新入生オリエンテーション期間中に、新入生導入教育宿泊研修を実施している。経営学部と人間学部は1泊2日、看護学部は2泊3日で集団宿泊研修を実施している。研修は本学で学ぶ目的を明確化し、集団生活のルールを守ること、基本的な生活行動、自身の行為に対する責任ある態度、教員や友人と共感しあう人間関係の醸成、仲間との協調や役割分担、リーダーシップの取り方等を身につけるプログラムを学部ごとに立案し、入学後の円滑な学生生活の導入に成果を挙げている。【資料 2-3-1～2】

B)専任教員によるアドバイザ制度を実施し、学修及び学生生活全般の支援を行っている。アドバイザ制度はすべての学生が「アセンブリ」と呼ばれるクラスに所属し、1人以上のアドバイザ教員が担当し、学生の相談及び指導する制度である。(人間学部は1・2年次はアセンブリ、3・4年次はゼミ演習)。アドバイザ教員の役割は平成18(2006)年度に制定された「アドバイザ制度運用マニュアル」に基づき、学生の生活指導、学修指導、進路(就職)指導に至るまで多岐にわたる。学部ごとのチーフアドバイザ教員は定期的に年次ごとの「アドバイザ分科会」を開催し、学生の修学状況及び生活状況を情報交換し、「アセンブリ・アワー」の計画や点検・評価を行い、成果を上げている。【資料 2-3-3】

C)学修支援に関する体制は、授業科目担当教員が学生の学修の理解を助けるために、リメディアルクラス(本学は、「リメディアルクラス」を“週の空き時間を利用して補充学修を行い、学生の理解度が目標に達成するまで指導し、「わかること」を積み重ね、学修を支援する授業体制」と定義。)を設けている。学期中に実施できなかったリメディアルクラスは、補足的に学期末の試験期間内に設け、学期末試験時間割にリメディアルクラス

の時間を記載し、学生が参加しやすい工夫を行っている。【資料 2-3-4】

D)学修をより活性化するために、足立記念館 1F にグループ・ラーニング・エリア、ディスカバリ・エリア、ライティング・スペース、本館 1F にグループ・ラーニング・エリア、西館 1F ロビーにリサーチ・デスク、看護学部実験実習棟にメディカル・リサーチ・commonsを設置し、学生が自主的・主体的に学修する環境を整備している。【資料 2-3-5】

E)学修ポートフォリオとして、平成 28(2016)年度より試行的に運用し、平成 29(2017)年度より本格的に運用を行う「学びのアルバム」を入学時にすべての学生に配付している。「学びのアルバム」は、学生の学びの履歴を蓄積するだけに留まらず、学修の経過を可視化し、自分自身の将来像を描くために活用できるものとして役立っている。【資料 2-3-6～7】

F)看護学部は、平成 28(2016)年度からデジタル教科書をほぼすべての必修科目で導入している。デジタル教科書は 4 年間で使用予定の教科書の内容や看護技術動画などがダウンロードされているため、学生は履修していない授業科目の内容もすぐに検索することができ、授業中のみならず予習及び復習の学修手段、国家試験対策の効果的な学修手段として活用している。【資料 2-3-8】

G)オフィスアワー制度は、平成 25(2013)年度より専任教員は学期ごとに週 1 時限以上のオフィスアワーを設け、学生の質問や相談に応じる体制を整えている。オフィスアワーは一覧にし、学内ホームページで学生及び教職員に公表している。【資料 2-3-9】

H)教員の教育研究活動を支援する取り組みとして、看護学部では専門教育科目(演習科目)の技術演習の際、授業科目担当教員及びその授業科目領域の教員だけでなく兼任講師を TA(Teaching Assistant)に配置し、学生 8～10 名に教員 1 人を配置することで、効果的に看護技術修得の指導ができる体制を整えている。学生個々の理解度や習熟度などに合わせた具体的な指導の提供及び学生の疑問や不安に対するタイムリーな対応が可能な環境を作っている。精神看護学領域科目は、精神疾患患者を家族に持つ当事者を学外から招き交流を通して、家族が抱えている悩みや生活の困難感等を理解し、精神疾患患者の理解を深める一助としている。さらに平成 28(2016)年度より、基礎看護学領域の授業科目(「看護方法論」(必修科目・1 年次)、「看護過程論Ⅱ」(必修科目・2 年次))で模擬患者養成講座を修了した「模擬患者」(一般市民)の参加協力を得るなど、現実感のあるロールプレイングを実施し、効果的な演習に取り組んでいる。【資料 2-3-10】

I)大学独自の選考基準で選考した上級生を SA(Student Assistant、以下 SA とする。)として、学部ごとに 1 年次配当の情報リテラシー領域の実習科目に配置し、学生のパソコン操作や ICT 環境の支援を行っている。SA は、授業補助として授業科目担当教員の指示のもと履修学生に授業内容を説明するため、「コミュニケーション能力」、授業内で起こる種々の問題解決を思考する「課題発見能力・課題解決能力」、主体的に行動する「主体的行動力」など本学の使命・目的となる「社会人基礎力」の涵養や汎用的能力を身につけることができている。【資料 2-3-11】

J)授業支援体制は、学部・学科・年次ごとに配置されるアドバイザー教員が日々の学修状況(授業科目への出席状況)を把握し、「アドバイザー制度運用マニュアル」に則って、「アセンブリ・アワー」を主として学修支援及び大学生活に対する助言及び相談を実施している。また専任教員及び兼任講師は担当する授業科目で学生の授業の欠席が 3 回、もしくは 2

回連続となった場合、当該の学生を「欠席者名報告書」に記載し、アドバイザー教員に報告している。報告を受けたアドバイザー教員は「授業の出席指導フローチャート」に沿って、学生に出席指導を行っている。【資料 2-3-3】 【資料 2-3-12～13】

K)退学・留年の防止策や原因分析、改善方策の立案・計画を行う学部内の教育研究組織「学生支援会議」、「退学・留年防止対策プロジェクト」、「アドバイザー分科会」を設置し、組織体制を整備している。また初年次教育(高年次の教育支援を含む)の立案・計画の「初年次教育推進分科会(教育支援を含む)」を全学組織に設置し、組織体制を整備している(図 2-3-1)。【資料 2-3-14】

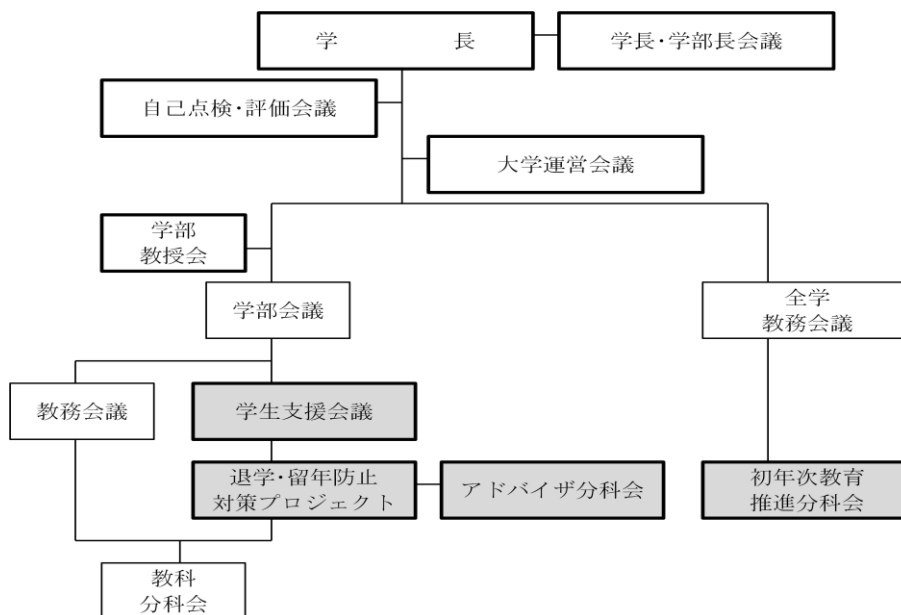


図 2-3-1 退学・留年等の防止に対する組織体制

L)経営学部・人間学部は過年度の学修状況の分析よりグレード・ポイント・アベレージ(以下、GPA とする。)が春及び秋学期ともに 1.00 以下となった学生は、退学及び留年が顕著に高い傾向がある。GPA は授業出席状況や単位修得状況に関係するため、取り組み方策として週単位の平均授業出席率データを収集し、そのデータを逐次(原則、翌週月曜日)学部長、教務主事、学生主事に報告し、学部において修学指導を必要とする学生にアドバイザー教員が相談や支援を実施している。【資料 2-3-15】

M)学期末ごとに GPA が 1.00 以下となった学生に対して、成績発表時(成績通知書配付時)に教務主事、学生主事の主導のもと、アドバイザー教員が対象となった学生に学修状況や生活状況について把握することで学生に応じて必要な修学指導、教育支援を行っている。【資料 2-3-16】

N)GPA 及び修得単位数等が退学・留年に関係していることから、平成 27(2015)年度の入学生より進級要件に修得単位数とともに GPA を加え、新たに改定した。経営学部・人間学部は、年次ごとに当該年次の年度通算 GPA が 1.00 以下の学生を対象に総括的な修学指導として当該年次の年度末に「修学面談」を実施する規定に変更した。「修学面談」は、学生の学修意欲の喚起を主な目的とし、学生及び保護者とアドバイザー教員及び学生の所属する学部の教員の 4 者で面談を行っている。【資料 2-3-17～19】

O)看護学部は進級要件の点検・見直しに基づき、履修規程を変更し、平成28(2016)年度か

ら仮進級制度を新たに設けて運用し、適切な学修支援を行うことで留年防止につながっている。【資料2-3-18】

P)学部における退学及び留年への対応は、アドバイザー教員が退学防止のために相談や支援を適宜実施しているが、止むを得ず退学する学生は、「退学願」に退学理由を記載し、アドバイザー教員は「学籍異動指導内容報告書」に学生・保護者に行った退学防止の方策を記載している。「学籍異動指導内容報告書」に基づき、大学運営会議で学部ごとに学生主事が、各学部教授会でアドバイザー教員が報告を行っている。経営学部は、「新入生歓迎ドッチビー大会」を実施し、新入生に学部・クラスへの帰属意識を高め、教員・2～4年次生と交流する機会を設け、学修環境への不安を解消し、人間関係を醸成することで退学防止に取り組んでいる。人間学部は、退学・留年防止の基本方針を「大学生であること、大学に来ることを主体的に楽しめる学生を育成すること」とし提案した。第一の対策は「人間学部新入生オリエンテーションでの取り組み」、第二の対策は「大学が楽しいと思えるような取り組み」、第三の対策は「授業での取り組み」、第四の対策は「早期発見・早期対応」を4つの柱として退学・留年防止に取り組んでいる。看護学部は、退学予防対策として「態度、表情などの変化や欠席回数など、学生の小さな変化に目を向け、随時対応に心がける」で授業担当教員は学生が2回欠席でアドバイザー教員に報告し、3回欠席で再度アドバイザー教員に報告、報告を受けたアドバイザー教員は直ちに学生に連絡を取り面談を行い、欠席状況、欠席理由の確認を行う。その状況によって保護者に連絡を取り、保護者面談を実施し、退学・留年防止に取り組んでいる。【資料2-3-20～22】

Q)授業に対する学生の意見をくみ上げる仕組みは、すべての授業を対象に年2回学期末ごとに「授業評価アンケート」を実施し、授業評価アンケートの結果は学内ホームページで教職員及び学生に公表している。授業評価アンケートの結果及び内容は全学FD会議で審議・評価し、大学運営会議及び各学部教授会に報告している。授業科目担当教員は授業評価アンケートの結果及び内容に基づき、当該年度の授業評価を行い次年度の改善点を策定する資料とし、「教育改善プラン報告書」を作成している。人間学部の成績評価会議ではアンケート結果を学生の授業に対する満足度を示す指標とし、否定的な評価のある場合は授業科目担当教員に授業改善の要請を行っている。【資料2-3-23～25】

R)すべての学部にアクティブ・ラーニングを授業へ取り入れることを推進している。授業改善を図る「教育改善プラン報告書」にアクティブ・ラーニングの項目を設け、具体的な授業改善の取り組みを授業科目担当教員に求めている。同じく本学の使命・目的となる「社会人基礎力」も社会人基礎力の養成に具体的な取り組みの記載を求めている。「教育改善プラン報告書」は、学内ホームページで学生及び教職員に公表している。【資料2-3-25】

S)学修及び教育支援へ学生の意見を反映させるため、「学生向け『iPad mini/iPod touch』利用状況アンケート」を実施し、授業や授業外学修の利用状況を把握することで学生の意見から必要な問題点を抽出し改善を行っている。【資料2-3-26】

【エビデンス集(資料編)】

【資料2-3-1】 2017年度 新入生導入教育宿泊研修報告について(全学部)

- 【資料 2-3-2】 2017 年度 新入生・在学生オリエンテーション・ガイダンス・健康診断スケジュール
- 【資料 2-3-3】 太成学院大学 アドバイザ制度運用マニュアル
- 【資料 2-3-4】 2016 年度 春学期／秋学期 学期末試験・補講・リメディアル時間割表
- 【資料 2-3-5】 『TGU Learning Style』《3～5・8・10 ページ》
- 【資料 2-3-6】 2017 年度 「社会人基礎力各自己評価シート」「アクティブ・ラーニング」実施に関する改善策と『学びのアルバム』の作成と運用について
- 【資料 2-3-7】 『TGU Learning Style』《2 ページ》
- 【資料 2-3-8】 『Campus Guide 2018』（大学案内）《38 ページ》
- 【資料 2-3-9】 2016 年度 春学期／秋学期オフィスアワー一覧
- 【資料 2-3-10】 2016 年度 看護学部各看護領域における TA 参加実績報告
- 【資料 2-3-11】 Student Assistant マニュアル(2017 年度版)
- 【資料 2-3-12】 欠席者名報告書 3 回欠席報告(記載書式)
- 【資料 2-3-13】 2016 年度授業の出席についてのフローチャート
- 【資料 2-3-14】 太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)
- 【資料 2-3-15】 教学データ分析 –GPA に基づく退学・留年の分析–(一例)
- 【資料 2-3-16】 教学データ報告 –学修状況–(一例)
- 【資料 2-3-17】 太成学院大学 履修規程 「第 11 条の 2」
- 【資料 2-3-18】 太成学院大学 履修規程 「第 18 条」
- 【資料 2-3-19】 2016 年度の修学面談実施について
- 【資料 2-3-20】 2017 年度 経営学部新入生歓迎ドッチビー大会実施について
- 【資料 2-3-21】 2017 年度 人間学部退学・留年防止対策
- 【資料 2-3-22】 2017 年度 第 1 回看護学部 FD 研修資料(抜粋)
- 【資料 2-3-23】 2016 年度 授業アンケートの項目及び結果 資料
- 【資料 2-3-24】 2016 年度 人間学部 第 2 回成績評価会議報告
- 【資料 2-3-25】 教育改善プラン報告書(記載様式)
- 【資料 2-3-26】 iPad mini/iPod touch 利用状況アンケート結果報告

(3)2-3 の改善・向上方策(将来計画)

- ・学生の学修支援のためのリメディアルクラスがさらに活用されるような取り組みを「全学教務会議」で討議し、運用していく。
- ・オフィスアワーは、全学的に実施しているものの、オフィスアワーに対する学生の理解が不十分なところがあるため、新入生・在学生オリエンテーション・ガイダンスでの説明だけではなく、目的・内容等を学生に周知し、教員にはオフィスアワーの内容充実を促す取り組みを進めていく。
- ・退学を防止するために、日常の学生の学修状況の適切な把握が必要であり、教務課より報告される週単位の平均出席率データを活用し、退学の前兆をいち早く掴み、適切な指導を行うために、平均出席率の低い学生を対象に、アドバイザ教員が学生と面談を行い、その内容を「学生支援会議」、「退学・留年防止対策プロジェクト」、「アドバイザ分科会」

で情報を共有することで、組織的な学生対応のシステムを確立し、よりきめ細かい学修支援及び教育支援を継続して行っていく。

- ・「修学面談」を実施した学生の中には、出席率、修得単位数、GPA が改善した学生もみられる。今後も、学生の総括的な学修支援として、保護者の協力を得ながら 1 人でも多くの学生の学修意欲の喚起につながる「修学面談」の実施内容を、「学部会議」を中心として学部の教育研究組織で精査し、充実させながら事務組織と協働して今後も運用していく。

2-4. 単位認定、卒業・終了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1)2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2)2-4 の自己判定の理由(事実の説明および自己評価)

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

A)単位認定は、学則第 20 条～第 22 条に基準を定めている。授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成し、授業の方法に応じ、当該授業による「教育効果」、「授業時間外に必要な学修」等を考慮し、次の基準により計算するものとする。(1)講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。(2)外国語、演習、実習及び実技については、30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。(3)卒業論文、卒業研究、卒業製作、ゼミ論文、ゼミレポート等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、教育課程表に定める単位とする。授業科目を履修し、その総授業時数の 3 分の 2 以上の出席と当該単位学修時間を満たし、かつ、学修の評価が合格であった者には、所定の単位を与える。ただし、看護学部の専門教育科目の演習科目及び学則第 21 条の 2 に定める授業科目については総授業時数の 5 分の 4 以上の出席を必要とする。【資料 2-4-1】

B)履修は、履修規程に「履修計画及び履修登録」、「授業科目及び授業時間」、「学業成績評価及び単位認定」、「進級要件・卒業要件」、「試験」などを定めており、これらの履修に関する事項は『学生必携』に記載し、学生に配付、適正に運用している。また新入生に修学の円滑な移行を目的に平成 29(2017)年度より『TGU Life Start Guide』を配付し、履修の概略も掲載している。オリエンテーション時に『TGU Life Start Guide』を用い、説明を行っている。学期開始前には学部・学科・年次ごとに履修登録ガイダンスを実施し、履修登録から単位認定までの流れや進級及び卒業について説明を行っている。【資料 2-4-2～5】

C)看護学部は進級要件について、学修支援として平成 28(2016)年度から仮進級制度を設け、学生に周知し、進級要件の改善として運用している。【資料 2-4-6】

D)授業科目の授業計画(シラバス)は学内ホームページに掲載し、履修計画及び履修登録に

際して確認を可能としているので、履修登録は学生自身で学生・教職員用ポータルシステム「My TGU.net」から授業科目の登録ができる。また登録後、アドバイザー教員が履修登録内容を紙面(学生時間割表)で確認することで、履修登録漏れ等の防止策を行っている。学期ごとに学生が適正な履修を行うため履修登録修正期間を設けている。【資料 2-4-7～8】

- E)履修した授業科目の成績評価は、「厳格性」、「公平性」、「明確性」、「妥当性」等が必要とされるため、授業内の到達度の評価方法はレポート・小テストなど学修状況によるもの、総合的到達度の評価方法は筆記試験・口述・レポート・論文・実習または実技など学期末試験に実施するものとし、到達度の評価としている。平成 28(2016)年度授業計画(シラバス)より授業内の到達度の評価方法及び総合的到達度の評価方法の項目を「試験」「小テスト」「レポート」「成果発表(口頭・実技)」「作品(成果物)」「ポートフォリオ」「その他(コメントシート等)」に区分してそれぞれの評価割合を%で示し、評価方法と評価割合を明示している。また「試験」(学期末試験)の総合的到達度の評価方法による評価割合は 41～59%の範囲内で設定し、評価方法に偏りのない総合的観点に基づき、成績評価を行っている。授業科目担当教員は授業計画(シラバス)に則って成績評価を行っている。学期末試験は単位認定に要する授業時間を確認した後、所定の期間に実施している。【資料 2-4-8】

- F)平成 26(2014)年度秋学期より看護学部は「成績評価に係わる資料」として配点等の試験評価点を記した学期末試験問題及びその解答、課題(実技、口頭試問等の内容と実施方法・手順、レポート等)、小テスト問題及びその解答等を専任教員に学期末試験実施前に厳封し、提出を求めている。学期末試験後、成績評価が確定する前に成績評価会議を開催し、授業科目ごとに試験問題の適正と成績評価の「妥当性」、「公平性」、「客観性」等を精査している。平成 28(2016)年度春学期からは専任教員に、同年度秋学期からは兼任講師を含むすべての授業科目担当教員に「成績評価に係わる資料」を学期末試験実施前に厳封し、提出を求め、成績評価が確定する前に成績評価会議を開催し、成績評価の適正、客観性を担保している。【資料 2-4-9】

- G)「学期末試験・追試験試験監督要領」「学期末試験実施のタイムスケジュール」「試験監督の流れ」を教員連絡用ページに掲載している。試験監督者は事前に本要領を確認し、不正行為のない厳正な試験を実施している。また、試験受験者数が 60 名を超えた場合は、試験監督者を 1 名追加し、試験を実施している。【資料 2-4-10】

- H)成績評価基準は表 2-4-1 に示すいずれかで評価し、S・A・B・C・R を合格とする。合格した授業科目について、その授業科目の単位を認定している。【資料 2-4-11】

表 2-4-1 成績評価基準

評価	評価基準		判定
	レポート・論文など 学修の成果を評価する場合	筆記試験など 点数化して評価する場合	
S	非常に優れている	100～90 点	合格
A	優れている	89～80 点	
B	良い	79～70 点	
C	普通	69～60 点	
R※3	単位を認定する場合		
D※2	不合格	59～0 点	不合格
E※1	認定不可(規定されている以上の出席をしなかった場合)		認定不可

※1 大学設置基準(昭和31年10月22日 文部科学省令第28号)第21条、第23条の主旨に基づき総授業時間数の3分の2(看護学部の専門教育科目の演習科目および学則第21条の2に定める科目は5分の4)以上出席しなかった場合は、単位を認定できません。この場合の評価は「E」とします。また、再試験・追試験の受験はできません。

※2 再試験を受験することができます。当該再試験で合格(60点以上)した場合の評価は「C」とします。

※3 「スポーツ特別実技」「アセンブリ・アワー」「グローバル研修A～H」「ボランティア実習」「インターンシップ(学校)」「インターンシップ(企業)」「インターンシップ(コーオプ)」の合格およびその他大学が定めた科目の合格の評価は「R」とします。

I)成績評価の「厳格性」、「公平性」、「明確性」、「妥当性」等の確保のために、平成 28(2016)年度からすべての学部で学期末ごとに「成績評価会議」を実施している。【資料 2-4-12】

J)人間学部は平成 28(2016)年度は点検対象とする成績に係わる資料を段階的に増やす計画の基づき「成績評価会議」を開催し、春学期の成績評価については、成績評価の目安(授業科目 GPA が 2.0 の正規分布)を設けることを含む改善方をまとめた。また、4 科目について改善を勧告し、2 科目について次年度の具体的改善計画の提出を求めている。点検結果は大学運営会議及び人間学部教授会に報告し、承認され、運用されている。【資料 2-4-13】

K)看護学部は「領域別看護学実践実習」(必修科目・1～4 年次)(以下、領域別実習とする。)の評価基準の改善方を成績評価会議で平成 28(2016)年度秋学期の領域別実習について評価表に基づく項目ごとの評価基準を従来の A～D の 4 段階の評価基準から『学生必携』にも記載されている成績評価基準である S～D の 5 段階と同じ評価基準に変更し、大学運営会議及び看護学部教授会で承認され、実施している。領域別実習の成績評価は平成 28(2016)年度秋学期より公平かつ適正な新たな算出方法を用い、成績評価を行っている。【資料 2-4-12】【資料 2-4-14～16】

L)看護学部は、学期末試験、小テスト等の答案用紙は、採点・添削後、必ず学生に返却し、模範解答の解説等を通して、学修方法の指導にも注力している。【資料 2-4-17】

M)学生に配付する成績通知書の成績に疑義がある場合は、「成績に関する質問票」を授業科目担当教員に教務課を通じて提出し、授業科目担当教員に「成績に関する質問票」を提出した学生に成績の根拠の説明を求めている。学生の説明が終了した後、説明内容を「成績に関する質問票」に記載・提出し、学生に対する成績評価の明確化を図っている。

【資料 2-4-18】

N)進級及び卒業判定は、学部・学科ごとに進級要件及び卒業要件を満たしているかについて大学運営会議及び各学部教授会に諮り、厳正に判定している。【資料 2-4-19】

O)グレード・ポイント・アベレージ(以下、GPA とする。)による学修評価は、(1)履修指導(2)就職指導(3)履修登録制限単位数の緩和(4)その他学長が認めた事項の 4 つの目的に使用すると学則第 22 条に定めている。また学則第 22 条の 2 に基づく修学指導、看護学部保健師コースの選考方法と履修要件を履修規程に定めている。GPA に基づき学部・学科の修学状況を把握し、成績通知書に在学期間 GPA 通算値、当該年度 GPA 通算値、当該学期 GPA を各々記載し、学生に通知している。GPA は経営学部、人間学部のアドバイザー教員による修学指導や看護学部の保健師に係わる授業科目の履修学生の選考方法と履修要件に活用している。また学位記授与式時の被表彰候補者の選考にも GPA を利用している。【資料 2-4-20～25】

P)平成 29(2017)年度の学部・学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーは、「建学の精神」、「教学理念」、「教学ビジョン」を踏まえ、新たに学則に定めている。3 つの方針は『学生必携』に明記し、学生に配付・周知するとともに、ホームページでも公表している。【資料 2-4-26～28】

Q)学位授与の可否は学則に定められた修業年限(4年以上の在学期間)と学部・学科ごとに定められた卒業要件単位数に基づき、大学運営会議及び当該学部教授会で審議し、学長が認定している。卒業要件単位数は、毎年度点検・評価を行い、運用している。【資料 2-4-19】
【資料 2-4-29】

【エビデンス集(資料編)】

【資料 2-4-1】 太成学院大学 学則 「第 20 条～第 22 条」

【資料 2-4-2】 太成学院大学 履修規程 「第 3 章～第 7 章」

【資料 2-4-3】 『学生必携』(2017 年度)《99～177 ページ》

【資料 2-4-4】 『TGU Life Start Guide』《21～30 ページ》

【資料 2-4-5】 2017 年度 新入生・在学生オリエンテーション・ガイダンス・健康診断スケジュール

【資料 2-4-6】 太成学院大学 履修規程 「第 18 条」

【資料 2-4-7】 2017 年度 年間行事予定表

【資料 2-4-8】 学内ホームページ <http://tgu-net.tgu.ac.jp/> (ホーム/授業計画(シラバス)/該当学科/該当科目/学びの道標(みちしるべ)(学修支援計画書)

【資料 2-4-9】 「成績に係わる資料」のご提出のお願い

【資料 2-4-10】 2016 年度 学期末試験追試験試験監督要領・学期末試験実施のタイムスケジュール・試験監督の流れ

【資料 2-4-11】 『学生必携』(2017 年度)《173 ページ》

- 【資料 2-4-12】 成績評価会議報告【経営学部】【人間学部】【看護学部】
- 【資料 2-4-13】 2016 年度 人間学部成績評価会議の取り組み(運営について・第 2 回報告)
- 【資料 2-4-14】 2016 年度 秋学期看護学実践実習の評価基準について
- 【資料 2-4-15】 「領域別看護学実践実習」成績評価算出基準及び方法(一例)
- 【資料 2-4-16】 2016 年度 春学期及び秋学期成績評価割合・GPA 資料(一例)
- 【資料 2-4-17】 授業開始にあたって(お願い)
- 【資料 2-4-18】 成績に関する質問票(記載様式)
- 【資料 2-4-19】 2016 年度 進級判定資料・卒業判定資料(一例)
- 【資料 2-4-20】 太成学院大学 学則 「第 22 条」、「第 22 条の 2」
- 【資料 2-4-21】 太成学院大学 履修規程 「第 3 条の 3」、「第 11 条」、「第 11 条の 2」
- 【資料 2-4-22】 成績通知書(一例)
- 【資料 2-4-23】 修学状況データ (GPA・修得単位数・出席率) (一例)
- 【資料 2-4-24】 教学データ分析 -GPA に基づく退学・留年の分析-(一例)
- 【資料 2-4-25】 教学データ報告 -学修状況-(一例)
- 【資料 2-4-26】 太成学院大学 学則 「第 2 条 第 2 項」、「別表 5」
- 【資料 2-4-27】 『学生必携』(2017 年度)《9~19 ページ》
- 【資料 2-4-28】 ホームページ <http://www.tgu.ac.jp/>(ホーム/大学紹介/教育方針)
- 【資料 2-4-29】 太成学院大学 学則 「第 24 条~第 26 条」

(3)2-4 の改善・向上方策(将来計画)

- ・平成 29(2017)年度から学部・学科ごとの学科教育目標に基づき、授業科目ごとに成績評価方法や評価割合を詳細に授業計画(シラバス)に記載し、学生に周知している。また、成績評価会議では学部としての成績評価の方針・視点に基づき、点検・評価を継続的に実施していく。
- ・看護学部の領域別実習の成績評価の方法は、「厳格性」、「公平性」、「明確性」、「妥当性」などの点検・評価を行い、平成 30(2018)年度からはルーブリック評価の導入を計画している。

2-5. キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1)2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2)2-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

A)学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・就職及び進学に対する修学支援のための組織として、図 2-5-1 に示すように教育研究組織内に「内定率向上推進分科会」を、事務局学生サービス課内に「資格・就職支援センター」を設置している。これらの組織は

アドバイザー教員や学部内の教育研究組織と連携して、就職支援セミナーの企画・運営や個別指導など、学生の進路決定へ向けた支援の中心的役割を果たしている。【資料 2-5-1】

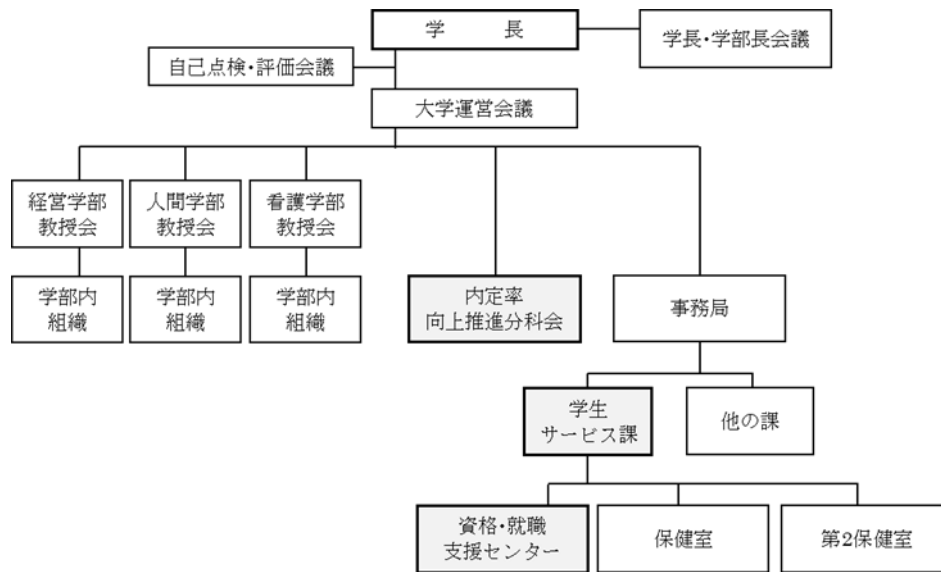


図 2-5-1 キャリア教育・就職及び進学に対する支援の組織体制

- B)経営学部と人間学部では学生のキャリア形成と職業選択へ向けた支援、すなわち学生の生涯を通じた持続的な就業力の育成を行うための授業科目を教育課程内に配置している。経営学部では2年次に「キャリア開発入門」(2年次・必修科目)で、自立的なキャリア開発のために必要な現代社会の基礎知識と将来設計のたて方を学修し、「ビジネス・コミュニケーション」(2年次・必修科目)で、社会人として必要なマナーや言葉遣い等と社会で必要となる対人コミュニケーションスキルを学修する。さらに「キャリアデザイン」(3年次・必修科目)では自己分析や職業理解をテーマとしたグループワークや個人ワークといった実践的活動を体験することで主体的に進路を選択できる姿勢を育成し、就職活動に繋げている。また人間学部では、就職に対する意識を向上させるために1年次からキャリア形成のための授業科目を配当している。1年次では“キャリアとは何か”を中心に学修し、社会人になることを意識させることを目的に「キャリア形成論」(1年次・選択必修科目)を配当している。2年次では、職業選択に必要な基礎知識を学修する「キャリア・フィットネス論」(2年次・選択必修科目)と、企業の求める能力を知り自分自身の価値を高めるためにグループワークを中心とした実践的活動を通して学修する「エンプロイアビリティ」(2年次・選択必修科目)を配当し、キャリア形成に対する意識を高め、3年次から始まる就職試験対策関連の講座に繋げている。経営学部・人間学部では以上に述べた授業科目をキャリア形成支援のための中心となる科目として必修科目又は選択必修科目として配置し、教育課程上の取組みとしている(表 2-5-1)。【資料 F-12】【資料 2-5-2】
- C)授業科目の学修と並行して、内定率向上推進分科会と資格・就職支援センターが表 2-5-1 に示すとおり、円滑な就職活動のスタートと進路決定に向けた各種就職支援セミナーを企画・運営している。1年次は就職準備期間として大学生生活の過ごし方や進路選択を意識させる内容を中心に実施している。2年次では職業に関する適性を意識する内容を中心に実施し、学生が進路を具体的に考える。3年次では就職試験の具体的な対策のための

基礎知識・実践技能獲得のためのセミナーを本学の教職員と外部講師により実施している。模擬試験や体験型のセミナー(「学内就職体験セミナー」等)を取り入れ、職業的自立に向け必要な技能を獲得する機会としている。また本学の卒業生や就職活動を終えた学生による座談会を2年次生と3年次生に向けて開催している。学生は卒業生の実際の仕事の内容と社会で活躍している姿を知ること、職業に対して意識するとともに社会に貢献するということについて考える機会になっている。また在学生の就職活動体験を聴くことにより、今すべきことへの動機づけとなっている。座談会の参加学生の約90%は、自身の将来を「主体的に考えなければいけない」と回答し、学生の将来への目的意識の育成にも繋がっている。これらのセミナーは、アドバイザー教員と連携のもと、一部を「アセンブリ・アワー」「基礎ゼミ演習Ⅰ・Ⅱ」のプログラムとして取り入れ、キャリア教育としての取り組みとして整備し、運用している。【資料2-5-3】【資料2-5-4】

表 2-5-1 進路支援の流れ

開催 時期	授業科目		就職支援セミナー	インター ンシップ 関連
	経営学部	人間学部		
1	春	キャリア形成論	【社会人準備期間にすべきこと】 ○将来の夢を実現するために、大学生活でやるべきこと	
	秋	マスコミュニケーション	○将来の夢について考える	
2	春	キャリア開発入門	【自分自身魅力を知り、強みを見つける】 ○自己分析(自分の強みを考える)	●説明会 (4月)
	秋	ビジネスコミュニケーション	○将来の仕事について考える ○「先輩と語る」(卒業生や就職活動を終えた4年次生による座談会)	
3	春	キャリアデザイン	【就職試験対策】 ○就職試験の筆記試験対策：時事問題・SPI対策 ○WEB就職試験対策(模擬試験体験) ○職務適性テスト ○就職情報サイトの説明会	●説明会 (4月・7月)

3	秋		<ul style="list-style-type: none"> ○自己分析(自己 PR の準備) ○企業・業界研究 ○エントリーシートの作成講座 ○グループワーク グループディスカッション対策講座 ○就職試験の筆記試験対策：SPI 対策 ○企業が求める応募書類／企業から見た面接対策 ○学内就活体験セミナー(10月・3月) ○「先輩と語る」(卒業生や就職活動を終えた4年次生による座談会)
4	春		<p>【就職活動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内定を獲得するために持ち味を發揮しよう ○大阪新卒応援ハローワーク就職説明会(登録会) ○大阪新卒応援ハローワーク就職活動個別相談会
	秋		<ul style="list-style-type: none"> ○就職未内定者への対策講座(複数回) ○学内就活体験セミナー(10月) ○大阪新卒応援ハローワーク就職活動個別相談会

※2年次春学期から「インターンシップ(コーオプ)」「インターンシップ(学校)」「インターンシップ(企業)」開講

D)4年次生に対する就職支援セミナーとしては、表 2-5-1 に示すとおり、内定獲得のための具体的な就職活動の対策講座や未内定者の状況に応じた対策講座とあわせて、大阪新卒応援ハローワークへの登録説明会(登録会)と個別相談会を学内で実施し、学生の就職活動の支援を行っている。【資料 2-5-3】

E)インターンシップに学生が積極的に参加するよう、2年次生と3年次生を対象に説明会を開催している。4月の説明会ではインターンシップの意義を理解させるとともに、堺市や近隣地域市町村を中心とする企業・団体から本学に募集があったインターンシップを紹介して、参加者を募集している。参加希望者を資格・就職支援センターで取りまとめ、エントリーシートの書き方や心構えを指導し、初めてのインターンシップ活動に取り組みやすくしている。7月の説明会では3年次生に対し、職業意識・職業観の育成、自己の職業適性・将来設計を考える機会としてインターンシップに取り組むよう促している。平成28(2016)年度は23人(延人数)がインターンシップに参加した。さらに多くの学生がインターンシップに関心を持ち参加するよう、実際に体験した学生の声を学内報に掲載し紹介している。インターンシップ活動に対しては、所定の基準を満たした場合には卒業要件単位として認定するために経営学部・人間学部で「インターンシップ(コーオプ)」

「インターンシップ(学校)」、「インターンシップ(企業)」(2年次・選択科目)を教育課程に配置している。【資料2-5-2～3】【資料2-5-5～7】

F)インターンシップとともに様々なボランティア活動も学生に紹介し、参加を奨励している。平成 28(2016)年度は 133 名(延人数)の学生がボランティア活動に参加した。また、地域の活動にも参加を呼び掛けており、平成 28(2016)年度は 16 名(延人数)の学生が地元の祭り(さつき野夏祭り、みはら区民祭り)に参加した。在学中に様々な活動を通して経験を積むことにより、対人コミュニケーションスキルを始めとする社会人基礎力を身に付けることができる。ボランティア活動に対しては、所定の基準を満たした場合には卒業要件単位として認定するために経営学部・人間学部で「ボランティア実習」(1 年次・選択科目)を教育課程に配置している。【資料 2-5-2】【資料 2-5-5～6】

G)卒業生が活躍している姿、在学生の学外実習の様子、インターンシップの体験談やボランティア参加報告など、卒業生や学生の様々な活動内容を「学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』」(以下、学内報とする。)で、在学生(後輩)や保護者に積極的に紹介している。活動に参加した学生の職業意識や職業観の育成を目指すとともに学内報を手にした在学生の意識も高め、活動へ参加する意欲を喚起している。【資料 2-5-7】

H)看護学部は、1・2 年次生に対し、ボランティア活動への参加を積極的にすすめている。医療機関や特別養護老人ホーム等のボランティアをとおしての多様な年齢層の人との関わりや人のために何かに取り組む活動が、医療人としての資質の涵養につながっている。平成 28(2016)年度は、1・2 年次生 61 名(延人数)がボランティア活動に参加した。3・4 年次生は領域別実践実習で、看護技術や保健師としての実践能力を身に付けるだけでなく、看護師・保健師として社会で必要となる能力(社会人基礎力)を身に付け、人や地域に貢献するという自覚が涵養されるよう実習指導を行っている。2年次生と3年次生対象には、実習病院を中心とした病院等による就職説明会を学部と学生サービス課で企画・開催している。現職の卒業生から医療現場での体験談やアドバイスを聴く機会でもあり、学生が看護師・保健師としての意義を実感し、意識を向上させる機会となっている。【資料 2-5-5】【資料 2-5-8～9】

I)資格・就職支援センターでは、4 年次生に対して、個別に進路決定の支援を実施している。3 年次春学期に進路希望調査として「進路登録票」を学生に作成させている。これを 3 年次秋学期、4 年次春学期に学生に確認・更新させて最新の情報を把握している。進路登録票の作成・更新にはアドバイザ教員も協力して学生と面談し助言を行っている。資格・就職支援センターでは進路登録票の記載をもとに、学生への連絡を行い、個別指導により就職に繋げている。また、求人情報に関する助言を行うほか、エントリーシート の書き方や面接についての指導等も、学生の申し出により個別に行っている。学生が積極的に活用した結果、資格・就職支援センターで実施した過去 3 年間の個別面談の件数は表 2-5-2 に示すとおり毎年 1,000 件を超えている。【資料 2-5-10】

表 2-5-2 平成 26(2014)～平成 28 (2016)年度 資格・就職支援センター面談件数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
面談件数	1,313	1,181	1,146

J)学生の就職活動における利便性のために、本学に来た求人情報を学生・教職員用ポータル

システム「My TGU.net」に即時掲載し、学生が検索し確認できるようにしている。また求人に関する情報の検索は資格・就職支援センターのカウンターのパソコンで常時検索可能であり、同センターの書庫では紙媒体の資料が閲覧できる。このように学生は職員と直接相談をしながら就職活動を進めて行くことができる体制を整えている。【資料 2-5-11】

K)学生の就職先確保のために「本学の“新しい実学重視の学び”を通して身につける能力」を紹介した学外向けリーフレットを作成し、資格・就職支援センターの職員が近隣企業を中心に訪問を行い、本学の教育活動を伝えている。この取り組みの成果もあり、過去 3 年間の求人社数は毎年 1,000 件を超えている(表 2-5-3)。【表 2-10】【資料 2-5-12】

表 2-5-3 平成 26(2014)～平成 28(2016)年度の本学への求人社数

学部	平成 26	平成 27	平成 28
経営学部	126	86	64
人間学部	614	655	863
看護学部	320	286	254
合計	1,060	1,027	1,181

L)幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員を目指す学生に対しては、複数地域の教員採用試験学内説明会を開催し、教職の社会的有為性等を認識させることで意欲を喚起している。また、子ども発達学科 4 年次生は大阪私立幼稚園・認定こども園就職説明会に大学から参加している。学内就職体験セミナー開催時には私立学校の教員として就職するための説明会をあわせて開催しており、教員希望の学生に対する支援を行っている。【資料 2-5-13～14】

M)過去 3 年間にわたり卒業生の 90%以上が職業を持ち社会に出ることを希望しており、本学のキャリアガイダンスは学生に職業的自立を意識付けるという点で評価できる。一方、就職率は 93%であり、卒業後の職業的自立を果たすという点では課題が残る。【表 2-10】

【エビデンス集(データ編)】

【表 2-10】 就職の状況(過去 3 年間)

【エビデンス集(資料編・基礎資料)】

【資料 F-12】 履修要項、シラバス

【エビデンス集(資料編)】

【資料 2-5-1】 太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2016 年度)

【資料 2-5-2】 太成学院大学 学則 「第 18 条 第 2 項」、「別表 2」

【資料 2-5-3】 2016 年度・2017 年度 就職サポートセミナーについて

【資料 2-5-4】 2016 年度「先輩と語る—社会で貢献するという—」実施要項・報告

【資料 2-5-5】 2016 年度インターンシップ・ボランティア活動実績

【資料 2-5-6】 インターンシップ・ボランティア実習 実習要項

【資料 2-5-7】 学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 65～68 号》

- 【資料 2-5-8】 領域別看護学実践実習 実習要項(一例)
- 【資料 2-5-9】 看護学部就職説明会(学内合同病院説明会)スケジュール
- 【資料 2-5-10】 進路登録票(記載様式)
- 【資料 2-5-11】 「My TGU.net」企業求人情報検索 <http://unipa-web.tgu.ac.jp/>
- 【資料 2-5-12】 『人事採用ご担当者の皆様へ』
- 【資料 2-5-13】 教職採用対策(学内説明会・幼稚園就職フェア案内)
- 【資料 2-5-14】 「進路登録会」「学内就活体験セミナー」「私学教員登録説明会」の開催について

(3)2-5 の改善・向上方策(将来計画)

- ・インターンシップに関する説明会に参加した学生うち 90%は、「インターンシップの大切さがわかった」と回答しており、インターンシップに対する動機付け・意識付けは十分できている。しかし実際の参加数は少ない状況である。学生がインターンシップ参加を躊躇する要因を探り、自主的・積極的に参加できる支援方法を「内定率促進推進分科会(平成 29(2017)年度からは就職支援分科会と名称変更)」と「資格・就職支援センター」が中心となって検討し、アドバイザー教員、学部の教育研究組織と支援を実施していく。
- ・キャリアガイダンスとしての授業科目や就職支援セミナーの内容・実施時期は、教員を希望する学生への支援スケジュールを含めたその他の学修支援・学生支援関連の取り組みや学生の意識や希望を把握して検討していく必要がある。卒業後を見据え、学生の 4 年間を全体として支援していくという意識のもと、キャリアガイダンスの企画・運営を図っていくため、大学運営会議を始めとする各教育研究組織と連携して検討を進め、実施していく。

2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1)2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2)2-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

A)学則第 1 条の 2 に教学理念として「『建学の精神 教育は徳なり』に則り、“学んだ知識・技術を実践に活用するために必要な力”として社会人基礎力に倫理感を加えた能力の育成を意識化・可視化したアクティブ・ラーニングによって、“学生の学びの意欲や目的意識を誘い出す仕掛け作りをした授業”を通して、“生涯学び続けることのできる能力”を備え持つ人材に学生を養成する教育を提供すること」と定め、学生は大学内外における種々の取り組みに「社会人基礎力事前・事後各自己評価シート」を記載し、社会人基礎力の意識化・可視化を行っている。【資料 2-6-1～2】

B)教員は、学生が記載した「社会人基礎力事前・事後各自己評価シート」にコメントを記

- 載・返却し、学生個々の「社会人基礎力」の達成状況を確認している。【資料 2-6-2】
- C)授業計画(シラバス)に「社会人基礎力」の項目を設け、すべての授業科目で学生に「社会人基礎力事前・事後自己評価シート(授業用)」の記載を求めている。【資料 2-6-3】
- D)学生の学修状況とその達成状況は、年次ごと・学期ごとの授業への出席状況(平均授業出席率)、成績評価、グレード・ポイント・アベレージ(以下、GPA とする。)、修得単位数をデータ収集し、学部及び学科ごとに分析を行っている。データ及び分析結果は定期的に大学運営会議及び全学部教授会で教員に報告している。学部及び学科はデータ及び分析結果に基づき、学生の学修の達成状況を点検・評価している。【資料 2-6-4～5】
- E)学生の出席状況は、定期的な報告とともに週単位でデータ収集し、学部長、教務主事、学生主事の学部役職者に報告し、学部役職者を通してアドバイザー教員に学生個々の授業に対する出席状況を報告している。アドバイザー教員は出席状況の芳しくない学生に面談を実施している。面談でアドバイザー教員は学生に学修支援及び教育支援のための助言を行い、また学生の相談にのり、修学意欲の向上を図っている。【資料 2-6-5】
- F)ユニット及びクラスのアドバイザー教員が半期ごとの成績発表時に成績通知書(在学期間通算 GPA・年次通算 GPA・学期通算 GPA 記載)を学生本人に直接手渡し、学修状況の芳しくない学生に面談を実施している。面談でアドバイザー教員は学生に学修支援及び教育支援のための助言を行い、また学生の相談にのり、修学意欲の向上を図っている。【資料 2-6-5～6】
- G)教員は学期ごとに担当した授業科目の「成績評価に係わる資料(授業内の到達度の評価・総合的到達度の評価(学期末試験等))」、「成績評価割合及び GPA の資料データ」を学部長に提出している。提出された資料・データ等に基づき学部長は「学部会議」を開催し、点検・評価を行い、必要に応じて個々の教員に改善を求めている。【資料 2-6-7】
- H)すべての教員(兼任講師を含め)の担当する授業科目の成績評価割合、GPA、平均授業出席率に関するデータを収集し、学部・学科ごと、年次ごとに資料を作成し、教育目的の達成状況の評価及び分析を行っている。データ及び分析結果は大学運営会議及び各学部教授会に報告している。学部内の教育研究組織「成績評価会議」は、データ及び分析結果と「成績評価に係わる資料(授業内の到達度の評価・総合的到達度の評価(学期末試験等))」に基づき、教育目的の達成状況の点検・評価を行い、改善すべく大学運営会議及び各学部教授会に点検・評価結果をフィードバックしている。【資料 2-6-4】 【資料 2-6-8】
- I)すべての開講授業科目の科目別の成績評価割合及び GPA のデータを成績評価会議で分析し、学修達成度の評価の指標(習熟度のバロメーター)にしている。【資料 2-6-4】
- J)学生に「授業評価アンケート」をすべての開講授業科目について学期末ごとに実施している。【資料 2-6-9】
- K)教員個々の教育目的に対する目標及び達成状況、改善方策の点検・評価として、「専任教育職員教育目標記述書」(以下、「教育目標記述書」とする。)を運用している。記載する項目は本学の使命・目的に基づき、表 2-6-1 の「目標項目」を大学が設定し、教員は「目標設定」、「評価基準内容」、「スケジュール」を記載する。当該年度の間中期(9～10月)に中間報告を、年度末に「評価基準」、「成果」、「反省点及び改善方策」を記載し、達成状況(成果)を自己点検・評価している。「教育目標記述書」は年度初め、年度末に学部長に提出している。学部長は「学部会議」を開催し、目標及び中間報告、達成状況(成果)、

改善方策の各々の点検・評価を行い、自己点検・評価会議を経て、教員個々にフィードバックされている。【資料 2-6-10】

表 2-6-1 本学の使命・目的に基づく、教育目標記述書の目標項目

		目標項目
必須項目	I	本学のミッションを踏まえたビジョン実現のための基本方針(大学改革、FD 推進、授業科目担当、退学・留年防止、就職内定促進、資格取得支援など)に関する貢献目標
	II	自らの担当する授業科目の教育効果・学生の学修意欲の向上のためのアクティブ・ラーニングに関する目標、および教育方法・教材開発等の資質向上目標 ※自分の授業科目に関連する最新理論や教育研究成果についての知識を更新しておくための授業研究・教材研究を含む
	III	学内校務(教学運営や小会議活動、学生募集活動、学生の就職支援活動など)による貢献目標
オプション項目	IV	学生に対する学修指導、学生生活指導、進路指導に関する教育目標、または学生の課外活動支援(さつきの祭、クラブ活動、各種イベント)等学生支援に関する貢献目標
	V	学会誌・専門誌等への論文投稿(本学紀要を含む)、学術著書執筆などにおいて、授業科目を通して教育に還元できる研究活動に関する目標
	特記事項	特記事項

L)教員は、担当する授業科目の「学修状況に関するデータ(成績評価割合、GPA、平均授業出席率)」、「授業評価アンケート」、「教育改善プラン報告書」に基づき、教員自身で点検・評価を行い、当該年度の「教育目標記述書」に成果及び改善方策を記載し、学部長に提出している。また次年度の「教育目標記述書」に前年度の改善方策を反映し、目標の設定を求めている。「教育目標記述書」は教員の教育内容・教育方法の改善につながっている。【資料 2-6-5】 【資料 2-6-9～11】

M)「授業評価アンケート」は、回答数・回答率が重要となるため春学期は履修登録修正時の学生時間割表の提出時に、秋学期は成績表配付時に「授業評価アンケート」の回答資料の提出を学生に求めて、回答率の向上を図っている。【資料 2-6-12】

N)授業科目ごとに学生の学修理解内容を深めるための時間として授業期間及び学期末試験期間中に「リメディアルクラス」を授業科目担当教員が設け、学生の到達度の補完を行っている。【資料 2-6-13】

O)学生の授業外学修は「TGU Learning Style」をすべての学生に配付し、積極的な利用を促している。「TGU Learning Style」に掲載された施設・設備の利用状況をアンケートで把握し、点検・評価を行っている。また学修支援システム「TGU e-Learning System」を導入し、授業外学修を促している。授業外学修は、授業計画(シラバス)にも明示し、授業を通して説明を行っている。【資料 2-6-3】 【資料 2-6-14】

P)教育内容・教育方法の改善を目的に、平成 25(2013)年度より 70 インチ電子黒板設置「模

擬授業演習室」を皮切りに、「グループ・ラーニング・エリア」、「子育てサポートアクティブ・ラーニング演習室」、「食育推進調理実習室」などの教育環境整備を行っている。

【資料 2-6-14】

Q)平成 28(2016)年度の教育内容・教育方法の改善を目的とした教室・演習室の利用率はゼミ等の授業を中心に約 30%(1 週間当たり)で、適切に利用・使用されている。【資料 2-6-15】

R)学生の就職状況については、学生サービス課内の「資格・就職支援センター」の職員が「内定率向上推進分科会」及びアドバイザー教員と協働し就職状況を逐次把握し、大学運営会議及び各学部教授会で報告している。データは内定率向上推進分科会を主に点検・評価し、支援計画等の見直しを行っている。【表 2-10】 【資料 2-6-16】

S)本学卒業生のインタビューや就職先からの卒業生の近況報告等は教育目的の達成状況の重要な指標であり、それらに基づいた点検・評価を行っている。【資料 2-6-17】

T)学生の資格取得状況は、学生サービス課内の「資格・就職支援センター」の職員が資格支援主担及び教育研究組織「資格取得推進分科会」、アドバイザー教員と協働し取得状況を把握、点検・評価し、改善方策とともに、大学運営会議及び各学部教授会で報告している。

【資料 2-6-18】

U)本学は、学修ポートフォリオとして年次・学期・授業ごとに配付される資料(プリント、課題レポート、小テスト、コメントシート等)や成績通知書、学生時間割表、授業科目ごとの「社会人基礎力事前・事後自己評価シート」などを綴じるファイル「学びのアルバム」を平成 28(2016)年度のすべての入学生に配付している。学生は綴じられた資料等を用い、年次・学期ごとに自己の学修を振り返り、次年度の学びの意欲の向上や目的意識の醸成に役立っている。【資料 2-6-19】

【エビデンス集(データ編)】

【表 2-10】 就職の状況(過去 3 年間)

【エビデンス集(資料編)】

【資料 2-6-1】 太成学院大学 学則 「第 1 条の 2」

【資料 2-6-2】 社会人基礎力各自己評価シート及び能力要素の意味説明・2016 年度社会人基礎力 実施調査資料

【資料 2-6-3】 2017 年度 授業計画(シラバス)

【資料 2-6-4】 2016 年度 春学期及び秋学期成績評価割合・GPA 資料(一例)

【資料 2-6-5】 修学状況データ (GPA・修得単位数・出席率) (一例)

【資料 2-6-6】 成績通知書(一例)

【資料 2-6-7】 成績評価に係わる資料提出案内及び成績評価算出ファイル(記載様式)

【資料 2-6-8】 成績評価会議報告【経営学部】【人間学部】【看護学部】

【資料 2-6-9】 2016 年度 授業評価アンケート結果(学部別集計結果)

【資料 2-6-10】 2017 年度 専任教育職員 教育目標記述書(記載様式)

【資料 2-6-11】 教育改善プラン報告書(記載様式)

【資料 2-6-12】 授業評価アンケート回答率資料

【資料 2-6-13】 2016 年度 春学期/秋学期 学期末試験・補講・リメディアル時間割表

- 【資料 2-6-14】 『TGU Learning Style』《6～8 ページ》
- 【資料 2-6-15】 iPad mini/iPod touch 利用状況アンケート結果報告
- 【資料 2-6-16】 『人事採用ご担当の皆様へ』
- 【資料 2-6-17】 学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 46・51・54・55・59・61・63・69 号》
- 【資料 2-6-18】 2016 年度 資格取得に関する総括
- 【資料 2-6-19】 2017 年度 「社会人基礎力各自評価シート」「アクティブ・ラーニング」実施に関する改善策と『学びのアルバム』の作成と運用について

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

- A) 「授業評価アンケート」は、すべての授業科目担当教員ごとにアンケート結果をフィードバックし、教員はアンケート結果を勘案しながら担当した授業科目ごとに「教育改善プラン報告書」を作成し、教育方法・内容の改善を行っている。「教育改善プラン報告書」は学部内の教育研究組織「成績評価会議」、全学組織「全学 FD 会議」に提出され、提出された資料・データ等に基づき「成績評価会議」、「全学 FD 会議」は点検・評価を行い、必要に応じて個々の教員に改善を求めている。【資料 2-6-9】 【資料 2-6-11】
- B) 「学修状況に関するデータ(成績評価割合、GPA、平均授業出席率)」、「授業評価アンケート」、「教育改善プラン報告書」は、学部にフィードバックされ、点検・評価を実施している。「教育改善プラン報告書」は学部より教員個々に改善等を付してフィードバックしている。【資料 2-6-4】 【資料 2-6-9】 【資料 2-6-11】
- C) 「教育改善プラン報告書」は、「授業計画(シラバス)」や「授業評価アンケート」の結果とともに学内ホームページで全学的に学生及び教職員に公表し、学部内の教育研究組織の「各教科分科会」で確認・検討、教員相互の情報交換を行い、教育内容及び教育方法、学修指導の充実に努めている。【資料 2-6-20】

【エビデンス集(資料編)】

- 【資料 2-6-20】 学内ホームページ <http://tgu-net.tgu.ac.jp/>
(ホーム/授業計画(シラバス)/該当学科/該当科目/学びの道標(みちしるべ)・授業評価アンケート・教育改善プラン

(3)2-6 の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 授業評価アンケートや GPA、単位修得状況(単位授与状況)の学部ごとに基準を設け、基準以下の授業科目については学部長をはじめとする学部の役職者による授業参観等を行う等の改善を促していく取り組みを検討していく。
- ・ 授業評価方法は「授業評価アンケート」であり、その他の授業を評価する方法も検討し、実施していく。また授業評価の高い教員を表彰する等、授業改善をより促進する取り組みを行っていく。
- ・ 「授業評価アンケート」は、学生が主体的にアンケートに回答できるように工夫し、学生自身も積極的に授業改善に寄与してもらうために、今後「教育改善プラン報告書」と合わせて、改善・充実に努めていく。

- ・学部・学科・年次ごとの学修ニーズを正確に把握するための「授業評価アンケート」を含めた種々のアンケートの結果は情報の共有化、アンケート内容の精査、重点項目等、さらなる教育改善につながる取り組みを行っていく。
- ・就職先からの本学卒業生の評価の把握は、教育目的の達成状況の点検・評価に欠かすことのできないことであり、また学生に求められる能力や資質等を適正に把握することは教育改善の寄与に重要であることから、卒業生の就職先の情報を把握し、またアンケート等を検討することで、実施していく。

2-7. 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1)2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2)2-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-7-① 学生生活の安定のための支援

A)学生サービス、厚生補導の組織の設置と適切な機能を運用するために、「大学運営会議」、「全学学生支援会議」、学部内の教育研究組織「学生支援会議」、「学生サービス課」を設置している。また学生と教員の人間的交流を深めることを目的に「アドバイザー制度」を設けている。また、学生生活の物心両面からの支援のため、在学生の保護者を会員とする教育後援会の運営を行っている。【資料 2-7-1～5】

(ア)大学運営会議は、学長、副学長、学務長、学部長、教務主事、学生主事、メディアセンター長、教職・教育支援センター長、事務長はじめ事務局各課長等で構成され、隔週開催し、全学の情報共有とともに、大学運営に係る重要な項目を審議している。

【資料 2-7-1】

(イ)「学生サービス課」は、学生サービス課員、保健室職員で構成し、次のように学生生活全般の支援を行っている。①「学生必携」に関すること、②新入生導入教育宿泊研修に関するサポート、③学生の賞罰に関すること、④学生生活の相談、指導、助言、実態調査及び第2保健室(以下、学生なんでも相談室とする。)の運営等に関すること、⑤学生証明及び在籍に関すること、⑥学生割引証明書、通学定期券、在学証明書、健康診断証明書に関すること、⑦学生への提示、印刷物配布等に関すること、⑧各種奨学金に関すること、⑨女子学生寮、下宿、アルバイトの紹介等に関すること、⑩学生の福利厚生に関すること、⑪学生の遺失物、拾得物の保管、返戻に関すること、⑫学生の資格支援に関すること、⑬学生の就職支援に関すること、⑭学生の健康管理並びに保健室及び学生なんでも相談室の管理運営に関すること、⑮学友会の支援に関すること等の業務を担当している。【資料 2-7-2】

(ウ)アドバイザー制度は、クラス担任としてアドバイザー教員が週1回のアセンブリ・アワーを運営し、学生生活が円滑かつ有意義に遂行されるような情報提供と、個人別の相

談に対応している。またアドバイザー教員と学生サービス課が情報を共有することで、課題発生時に大きな機能を果たしている。【資料 2-7-3】

(エ)教育後援会は、①クラブ活動支援費、②新入生導入教育宿泊研修援助費、③学生食堂サービス向上の一環として新入生歓迎ランチの補助、④スポーツ施設利用補助等、学生の教育や福利厚生等に必要な支援を行っている。【資料 2-7-4～5】

(オ)実行した主な学生サービス例

①Edy 付き IC 学生証明書の採用

本学では、電子マネーの Edy 付き IC 学生証明書(以下、IC 学生証とする。)を導入している。以前より利用可能な「コンビニエンスストア」、「自動販売機(飲料等)」の他、平成 27(2015)年度より「Edy 学生食堂券売機」や「Edy 自動証明書発行機」としての利用を拡大し、学生の利便性向上を図っている。【資料 2-7-6】

②多目的グラウンドの人工芝全面張替等の整備

多目的グラウンドに 8 基(32 台)、全体平均照度 239 ルクスの投光器を平成 19(2007)年度 1 月に設置し、課外活動団体の夜間練習の時間確保が行えた実績があり、さらに平成 28(2016)年度 3 月に人工芝の全面張替を行い、スポーツ実技系授業やクラブ活動等がよりよい環境で行えている。【資料 2-7-7】

③キャンパス内全域禁煙と完全分煙

本学は、健康増進法の施行に伴い禁煙を推奨し、キャンパス内全域禁煙の取り組みを行っている。平成 25(2013)年度に東館と体育館の間に完全分煙のため喫煙ルーム(Smoking room)を設置した。喫煙は喫煙ルームに限定すること、歩きたばこや本学バス停周辺での喫煙の禁止を周知し、運用している。非喫煙者の受動喫煙防止、火災防止、本学キャンパス内美化を目的に学生が修学する環境整備の向上を行っている。禁煙を推奨し、分煙の徹底を行うために 5 月の連休後、喫煙防止の巡回指導を行っている。教員と学生ボランティアを募り、全学的な取り組みを行っている。【資料 2-7-8～9】

④キャンパス・クリーン・キャンペーン

健全な教育環境を維持する取り組みを行っている。教員と学生が一丸となり、学内や大学近隣の運動公園の清掃活動を行い、地域貢献も兼ねて教育環境の美化を行うことを通じ、自己の教育環境ひいては学修への振り返りを呼び起こす契機となっている。【資料 2-7-10】

⑤学生生活における阻害要因対策の実施

学生生活を阻害する要因の薬物使用(大麻・覚せい剤)、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)、悪徳商法に巻き込まれない対策を「全学学生支援会議」と学生サービス課を中心に情報発信している。実績は、平成 25(2013)年度以降継続的にすべての新入生にオリエンテーション時に薬物の危険性を大阪府健康医療部から講師を招聘し講習を行っている。また SNS は、平成 28(2016)年度から総務省近畿総合通信局から講師を招聘し講習を行っている。また大阪府内の大学と大阪府警察が連携して平成 25(2013)年発足した性犯罪被害の減少に向けて防犯対策に取り組む「防犯キャンパスネットワーク大阪」に参加している。女子学生対象のオリエンテーションで、大阪府警察本部より講師を招聘し、被害者にならな

いためのセミナーを行っている。【資料 2-7-11~14】

⑥避難訓練

消防法に規定する消防計画に基づき、火災による災害に備えてた避難訓練を通じて、学生が迅速・安全に避難するため緊急時の避難経路・避難場所を確認する訓練を行っている。この訓練は毎年実施しており、すべての学部の1年次生が緊急の場合の各自の行動の点検と消防署職員による指導を受けている。これにより在学中必ず一度避難訓練を体験している。【資料 2-7-15】

⑦看護学部1年次生に対する全員面談

平成24(2012)年度以降看護学部1年次生にカウンセリング専門員が全員面談を実施している。看護学部は専門性の高い学部であり、1年次から修学上の悩みを持ち始める学生も多く、面談から得られる学生個々の意識及び状況を把握し、学生一人一人の悩みや不安を汲み取って心的支援を行うことにより、より一層充実した学生生活を学生が送ることができる支援を面談の目的としている。面談を受けた学生の感想は、「気持ちが軽くなった」、「話ができよかった」、「自分の気持ちが整理できた」等であり、面談の実施効果がみられている。【資料 2-7-16】

⑧「新入生へのメッセージ」による情報提供

新入生オリエンテーションで楽しいキャンパスライフを送るために新入生に「新入生へのメッセージ」を配付している。新しい環境で有意義な情報を得て、充実した学生生活を送れるよう配慮している。【資料 2-7-14】

⑨シャトルバスの運行

開学当初より授業時間に連動させて、無料シャトルバスの運行を行っている。喜志線(近畿日本鉄道長野線喜志駅から本学まで)は、朝8時喜志駅発大学行にはじまり、19時35分大学発喜志駅行最終便、また中百舌鳥線(大阪市営地下鉄御堂筋線なかもず駅及び南海電鉄高野線中百舌鳥駅から本学まで)は朝8時5分中百舌鳥発大学行にはじまり、19時20分大学発中百舌鳥行最終便を設定している。大学祭等の行事に対応したバスダイヤも設定し、学生への利便性向上を図っている。

【資料 2-7-17】

B)学生の経済的支援は学生サービス課が対応しており、適切に行っている。本学の学生の経済的支援は、「奨学金制度」、「提携の学費支援」、「資格取得支援」、「学生寮の設置」、「アパート・マンションの紹介」等を行っている。【資料 2-7-18~24】

(ア)奨学金制度

本学は大学独自の奨学金制度を設けている。①入学時に学内給付型奨学金として、学部的一般入試の成績優秀者への「太成学院大学奨学金制度」、すべての入試において入学前に大学が指定する資格を取得した入学者への「資格奨学金制度」を各々実施している。②在学中は、新入生のITスキル向上を支援する役割を果たす学生への制度であるSA(Student Assistant)奨学生制度を設けている。①・②ともに学生の経済的支援の奨学金制度である。③学外奨学金は、最も多くの学生が利用する奨学金である「日本学生支援機構奨学金」、他奨学金は、地方公共団体、民間団体の奨学金(看護学部においては公立・私立の病院の奨学金を含む)を扱い、経済的困窮により修学を継続することが困難な学生の救済に親身に対応している。奨学金制度を整備し、適切に運用し

ている。また学費の支払いは、半期一括払いを基本として、経済的に一括で学費の支払いが困難な場合は、「延納制度」や半期 5 回に分けて納入できる「分納制度」により対応している。【資料 2-7-18~20】

(イ)提携の学費支援

オリエントコーポレーション(オリコ学費サポートプラン)や楽天銀行(教育ローン)と提携することで、優遇金利により利便性を図っている。【資料 2-7-21】

(ウ)資格取得支援

学内で「資格支援講座」を開講し、経済的支援の取り組みの一環も兼ねて講座受講料の全額、または半額相当額を合格奨励金として支援している。【資料 2-7-22】

(エ)女子学生寮(スカイフィル喜志)の充実

遠方より入学する学生の経済的支援は、女子学生寮(以下、学生寮という。)全 43 室を設置している。学生寮は、喜志駅より徒歩 8 分の場所に位置する。寮費は、保護者の負担を配慮し、学生のプライバシー保護のため家具付きの個室を設置している。学生寮の賃料(27,000 円)は、周辺マンション(平均 45,000 円)と比べても格別に経済的となっている。また寮監を配置し、寮生の生活状況を常に把握し、寮生の相談に対応できる体制を整備している。【資料 2-7-23】

(オ)アパート・マンションの紹介

本学では、民間のアパート・マンションに入居を希望する学生にも、学生サービス課で賃貸情報の資料等を用意し、希望者に紹介を行っている。【資料 2-7-24】

C)学生の課外活動への支援は、次のように適切に行っている。

(ア)平成 28 (2016) 年度学友会登録の課外活動団体は、部 11 団体、サークル 3 団体、準備会 2 団体である。部及びサークルに学友会より「部活動援助費」が配分されている。また教員が部活動、サークル、準備会の顧問となり支援している。大学指定後援クラブの「硬式野球部」と「女子ソフトボール部」は、クラブ活動設立当時より、リーグ戦における費用の援助及び公式戦、練習試合、練習等の移動には、大学専用バスを配車し支援している。【表 2-14】

(イ)大学祭として 5 月に「さつきの祭」、地域連携と文化的営みの発表の場として「TGU フェスタ」を 11 月に開催しており、クラスで実行委員のメンバーを選出し、そのメンバーがオリジナルな企画や大学祭に参加する団体の取りまとめ、パンフレットの制作、協賛の募集等を実施する。学生サービス課では、学生のサポート役となり、学生の社会性の育成とキャンパスライフの活性化のために、地元企業への参加交渉や折衝をする学生への心的支援も進めている。【資料 2-7-25】

D)学生の健康相談、心的支援、生活相談等は、保健室の運営、健康診断等、適切な体制が構築されている。本学はキャンパスの人権に関する相談窓口を設置し、学生が健康的な学生生活を送れるよう助言・援助することを目的に、学生なんでも相談室、アドバイザ教員、アセンブリ・アワー、保健室等の支援体制を整備している。特に学生に身近な存在であるアドバイザ教員が日常的な相談相手となり、必要に応じて専門的な相談につながる体制を確立している。【資料 2-7-26~28】

(ア)保健室は、学生の健康への保持増進を目的として養護教諭 1 人が常駐し、学生の怪我や疾病に対する応急処置をはじめ、健康に関する資料閲覧や個別の健康相談に応じ、

学生の健康の自己管理に向けた支援を行っている。利用する学生の性差、プライバシーに配慮するために、入口に「相談中」の表示プレートや室内をカーテンで仕切って、限られた空間を有効利用している。また、すべての学生を対象に3月下旬に学外の健康管理機関による定期健康診断を実施している。【資料 2-7-26～27】

(イ)学生なんでも相談室

本学は、学校保健安全法に基づき、学生に健康相談・心的支援・生活相談の拠点として、学生に気軽に利用してもらうために「学生なんでも相談室」を設置し、臨床心理士や学校心理士等の資格を有する専任教員5人が交代で対応している。また、定期的に「保健室・学生なんでも相談室分科会」を開催し、集团的守秘義務の観点で情報の共有を図り、問題を抱える学生に打開策を検討する機会を設けている。【資料 2-7-27】

【エビデンス集(データ編)】

【表 2-14】 学生の課外活動への支援状況(前年度実績)

【エビデンス集(資料編)】

【資料 2-7-1】 太成学院大学 大学運営会議規程

【資料 2-7-2】 『学生必携』(2017年度)《31～35・41・42・47・54・55・59・60・65・67・68・71・220～222・225～229 ページ》

【資料 2-7-3】 太成学院大学 アドバイザ制度運用マニュアル

【資料 2-7-4】 教育後援会会則

【資料 2-7-5】 教育後援会事業ご紹介

【資料 2-7-6】 『学生必携』(2017年度)《66・67・70・71 ページ》

【資料 2-7-7】 多目的グラウンドの使用について

【資料 2-7-8】 『学生必携』(2017年度)《45・46 ページ》

【資料 2-7-9】 2016年度 喫煙防止のための巡回指導について

【資料 2-7-10】 2016年度 キャンパス・クリーン・キャンペーン実施について

【資料 2-7-11】 2016年度 薬物乱用防止講習アンケート(見本)

【資料 2-7-12】 2016年度 SNS 安心安全セミナー実施について(報告)

【資料 2-7-13】 防犯キャンパスネットワーク大阪

【資料 2-7-14】 『新入生へのメッセージ(2017年度版)』

【資料 2-7-15】 2016年度 避難訓練(1年次生対象)について

【資料 2-7-16】 2016年度入学 看護学部1年次生全員面談実施について

【資料 2-7-17】 無料シャトルバスダイヤ

【資料 2-7-18】 太成学院大学 2018 募集要項《7～8 ページ》

【資料 2-7-19】 2017年度 SA(Student Assistant)奨学金募集資料

【資料 2-7-20】 日本学生支援機構奨学金制度

【資料 2-7-21】 2016年オリコ学費サポートプラン、楽天銀行の教育ローンのご案内

【資料 2-7-22】 『学生必携』(2017年度)《221 ページ》

【資料 2-7-23】 『女子学生専用マンション スカイフィル喜志のご案内』

- 【資料 2-7-24】 『学生アパート等の物件案内パンフレット』
- 【資料 2-7-25】 『さつきの祭・TGU フェスタ パンフレット』
- 【資料 2-7-26】 『学生必携』(2017 年度)《55～56 ページ》・2017 年度 新入生・在学生
オリエンテーション・ガイダンス・健康診断スケジュール
- 【資料 2-7-27】 第 2 保健室（学生なんでも相談室）掲示物

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

A)学生サービスとして学生の意見等を汲み上げるシステムを適切に整備することで、学生サービス改善に反映している。学生が学生生活を送るにあたり、大学に対する意見や要望を抱くことは予想される。本学は、学生が意見や要望を自由に投書できる「学長アンケート」を平成 15(2003)年度 4 月に設置した。実際に寄せられた意見や要望は、授業に関すること、施設・設備に関すること、学生サービスに関すること等多岐にわたる。また、「学生満足度アンケート」では、学生生活を過ごす上で、事務局各課に対しての満足度を調査している。他に食堂の改善にむけた「食堂アンケート」を実施し、定期的に食堂業者と改善策について打ち合わせを行っている。これらを集約して実行したのが、多目的グラウンドの照明設備の設置、多目的グラウンドの人工芝全面張替、喜三郎池ジョギングロードの設置、コンビニエンスストアの「ヤマザキ Y ショップ」設置、食堂の管理・営業を委託している業者の変更等である。また入学前に抱いていた大学生活とのギャップや入学後の不安を確認し、対応するための 1 年次生対象「学生生活アンケート」、主に ICT 環境の利用状況や意見を汲み上げ、改善につなげるための「iPad mini/iPod touch 利用状況アンケート」を行っている。【資料 2-7-28】

【エビデンス集(資料編)】

【資料 2-7-28】 各種アンケート(学長・学生満足度・食堂・学生生活・iPad mini/iPod touch 利用状況)

(3)2-7 の改善・向上方策(将来計画)

- ・学生サービスの支援体制は有効に機能しており、今後も教職員間の連絡を密にとり、学生サービス、学生指導などの研修会への参加を通じて職員がスキルアップし、学生サービス向上に努めていく。
- ・学生からの健康相談・心的相談に関することは、学生なんでも相談室の開室時間、体制等の運用を「保健室・学生なんでも相談室分科会」で立ち寄りやすく、相談しやすい雰囲気作りを継続的に討議し、大学運営会議及び各学部教授会に諮り、学生及び教職員への周知に努めていく。
- ・学生サービスへの学生の意見・要望等に対する大学の取り組みの情報提供を適切に行っていく。

2-8. 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめと

する教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1)2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2)2-8 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

- A)すべての学部・学科は大学設置基準で定められている専任教員数と教授数を満たしている。また専任教員 64 人に対して、兼任教員(非常勤教員)は 69 人であり、バランスがとれている。大学全体の年齢別構成は、30 歳代 14.0%、40 歳代 21.9%、50 歳代 28.2%、60 歳以上 35.9%となり、相応にバランスが取れていると判断できる。教員の配置は基本的に専門分野に則って学部・学科ごとに適切に配置している。平成 27(2015)年 4 月から平成 29(2017)年 4 月の間に、30～40 歳代の専任教員を 15 人採用し、設置基準の半数以上が教授であることを鑑みても教員の年齢のバランスはとれている。【表 F-6】【表 2-15】
- B)看護学部は、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の指定基準を満たしている(表 2-8-1)。

表 2-8-1 看護学部 専任教員内訳及び職業有資格者数

教授	准教授	講師	助教	計	助手	看護師 有資格者数	保健師 有資格者数
10	4	6	6	26	2	21	5 (教務に関する役職者を 1 人含む)

単位:人

【エビデンス集(データ編)】

【表 F-6】 全学の教員組織(学部等)

【表 2-15】 専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

- A)教員の採用は公募制で行っており、応募に際しては、履歴書、教育研究業績書、業績を裏付ける資料(論文抜き刷り等)、免許資格証明書の写し等の書類の提出を求めている。「太成学院大学教育職員選考規程」に基づき候補者の選定を行い、審査の公正さを確保し、専門分野に適した人材を得るため「太成学院大学教育職員資格審査会議規程」を設け、「教育職員資格審査会議」で審査した上、学長が理事会に諮り、その審議を経て理事長が任用の発令を行っている。【資料 2-8-1】
- B)教員の昇任は、「太成学院大学専任教員昇任規程」に基づき、教育教学実績、教学(学生)指導実績、教育研究実績、「専任教員教育目標記述書」(以下、「教育目標記述書」とする。)等から総合的に評価し、「教育職員資格審査会議」に諮り、学長が理事会に諮り、その審議を経て理事長が昇任の発令を行っている。【資料 2-8-1】
- C)教員の採用・昇任基準は、「太成学院大学教育職員選考規程」、「太成学院大学専任教員職

員昇任規程」及び「太成学院大学教育職員資格審査会議規程」に基づき、教授、准教授、講師、助教、助手について、それぞれ採用・昇任基準を設けている。そして「教育職員資格審査会議」で業績、経歴、学会ならびに社会活動、健康状態等を総合的に審査し、適切に採用・昇任人事を行っている。その際、必要に応じ資格審査対象の教員の専門分野に係わる専任教員を出席させ、判断の適正を図っている。上記の手続きを経て、学長は理事会に諮り、その審議を経て理事長が教員の任用・昇任の発令を行っている。【資料 2-8-1】

D)教員評価としては、平成 27(2015)年度より専任教員は、表 2-8-2「教育目標記述書」を作成している。「教育目標記述書」は作成後学部会議の一次評価を経て、自己点検・評価会議に提出し、学長の承認により確定している。専任教員は「教育目標記述書」に基づき職務を遂行している。年度末に各自の成果の自己評価を行い、成果及び反省点、改善方策をまとめ、次年度の目標設定を行っている。自己点検・評価の結果は学部会議で総合評価(案)をとりまとめ、自己点検・評価会議に報告し、学長の承認により確定する(表 2-8-2)。資料【資料 2-8-2】

表 2-8-2 本学の使命・目的に基づく、教育目標記述書の目標項目

		目標項目
必須項目	I	本学のミッションを踏まえたビジョン実現のための基本方針(大学改革、FD 推進、授業科目担当、退学・留年防止、就職内定促進、資格取得支援など)に関する貢献目標
	II	自らの担当する授業科目の教育効果・学生の学修意欲の向上のためのアクティブ・ラーニングに関する目標、および教育方法・教材開発等の資質向上目標 ※自分の授業科目に関連する最新理論や教育研究成果についての知識を更新しておくための授業研究・教材研究を含む
	III	学内校務(教学運営や小会議活動、学生募集活動、学生の就職支援活動など)による貢献目標
オプション項目	IV	学生に対する学修指導、学生生活指導、進路指導に関する教育目標、または学生の課外活動支援(さつきの祭、クラブ活動、各種イベント)等学生支援に関する貢献目標
	V	学会誌・専門誌等への論文投稿(本学紀要を含む)、学術著書執筆などにおいて、授業科目を通して教育に還元できる研究活動に関する目標
	特記事項	特記事項

E)FD 研修は、全学的に FD を推進し、教育研究活動を向上するため「全学 FD 会議」を設置し、また、アクティブ・ラーニングを推進するため「アクティブ・ラーニング(AL)推進分科会」を設置し、この二つの教育研究組織を連動させ、FD 研修会の開催を企画・立案し、実施している。【資料 2-8-3】

F)具体的な FD 研修会は、平成 28(2016)年度に 2 回開催した(「平成 28(2016)年度春学期アクティブ・ラーニング・パイロット授業の事例発表と意見交換」(平成 28(2016)年 8 月

実施)、「平成 28(2016)年度秋学期アクティブ・ラーニング・パイロット授業の事例発表と意見交換」(平成 29(2017)年 3 月実施)。「アクティブ・ラーニング・パイロット(ALP)授業(以下、ALP 授業とする。)」は、アクティブ・ラーニングを模範的に実践する授業で、学部・学科ごとに選出した。2 回の FD 研修会は ALP 授業担当教員が授業事例を報告したうえで、教職員間で意見交換し、情報の共有化を行った。本学は、教員の授業方法の改善のために平成 24(2012)年度から教員相互の授業参観の取り組みを行っており、ALP 授業も授業参観が行われている。【資料 2-8-4~6】

G)看護学部では別に、毎年、年度はじめ 4 月の授業開始前に第 1 回看護学部 FD 研修を開催している。教育の基本原則である「一貫性」、「同一性」、「早期性」を実質化するために重要な FD であり、学部教員はもとより看護学部の授業担当教員全員が共通認識のもと、一枚岩で学生の教学指導に取り組むために実施しており、学生と教員の信頼関係にも大きく寄与している。【資料 2-8-7】

H)教員の資質・能力の向上の取り組みは、授業の社会人基礎力育成とアクティブ・ラーニング実施に関し、平成 28(2016)年度春及び秋学期の授業終了後に各々の実施状況について調査を行っている。その結果の分析を踏まえ、新年度に向けて改善策を提案し、実施している。【資料 2-8-8】

I)教員の教育力と資質を向上は、平成 27(2015)年度までの「授業アンケート」を見直し、平成 28(2016)年度春学期より「授業評価アンケート」として名称・内容を改善し、実施している。「授業評価アンケート」は学生に教員がいかに教育に工夫を凝らし、力を注いでいるかを問う内容のものとなっている。【資料 2-8-9】

J)本学では教員の資質・能力の向上の一環として、科学研究費助成事業(学術研究助成基金／科学研究費補助金)の申請を奨励しており、教員に平成 29(2017)年度科学研究費申請の事前調査(申請・不申請の意向調査及び学内共同研究プランの調査)を平成 28(2016)年に実施し、申請を奨励した。その結果、平成 29(2017)年度の科研費の申請者は 7 名(前年度 2 名)に伸び、採択も 2 名に増加した(前年度 1 人)。【資料 2-8-10】

【エビデンス集(資料編)】

【資料 2-8-1】 太成学院大学 教員の採用・昇任に関する規程(教育職員選考規程)(教育職員資格審査会議規程)(専任教育職員昇任規程)

【資料 2-8-2】 教員評価スケジュール(専任教育職員教育目標記述書スケジュール)

【資料 2-8-3】 太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)

【資料 2-8-4】 AL パイロット授業について

【資料 2-8-5】 FD 研修会の実施について(第 5 回・第 6 回)

【資料 2-8-6】 学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 68 号 2 ページ》

【資料 2-8-7】 2017 年度 第 1 回看護学部 FD 研修 議題

【資料 2-8-8】 2017 年度 「社会人基礎力各自己評価シート」「アクティブ・ラーニング」実施に関する改善策と『学びのアルバム』の作成と運用について

【資料 2-8-9】 2016 年度 授業評価アンケートの設問項目について

【資料 2-8-10】 科研費申請調査について

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

A) 本学は全学の基礎教育・教養教育の質的向上・改善・充実に関して検討し、立案・計画・実施・評価・改善を行うために学部ごとに構成員を選出した「全学教養教育分科会」を設置している。平成 28(2016)年度は特色ある教養教育の実現に向けて検討を続け、中間報告を行い、具体的な提案は平成 29(2017)年度に引き続き継続審議を行うこととなっている。

【資料 2-8-3】 【資料 2-8-11】

【エビデンス集(資料編)】

【資料 2-8-11】 教養教育に関する提案について

(3)2-8 の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 教員の確保・配置については、中長期的な視点から継続的に見直しを行う。
- ・ アクティブ・ラーニングの推進と社会人基礎力の育成を含んだ FD 活動の推進及び研修は、専任教員及び兼任教員に実施し、大学全体が一枚岩的に教育活動に取り組んでいく。
- ・ 「教育目標記述書」の作成は平成 29(2017)年度に 3 年目を迎える。「教育目標記述書」の作成、学部による一次評価、自己点検・評価会議による検討、学長の承認のシステムの実施を定例化し、適正な時期に前年度の自己点検・評価の確定と新年度の「教育目標記述書」を決定していく。
- ・ 教養教育に関する提案を継続審議しながら具体化し、教育課程変更や必要な教育システム(履修規程等)の整備につなげていく。

2-9. 教育研究環境

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1)2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2)2-9 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

A) 本学は、「美原キャンパス」、「清滝スポーツキャンパス」、「鴻池スポーツキャンパス」の 3 つのキャンパスを有する大学である。【資料 2-9-1】

美原キャンパス

B) 教育研究の中心となる「美原キャンパス」は、緑豊かな自然に囲まれており、その校地、運動場、校舎は、大学設置基準を上回る面積・規模を有しており、教育目的を達成するための環境が整備されている。【表 2-18～20】 【表 2-22】

C) 「美原キャンパス」は、学生の「学びの交流広場」であるクリエイティブ・commons(足立記念館 1 階)、リサーチ&トレーニング・commons(本館、西館、メディアセンター(図書館))、メディカル・リサーチ・commons(看護学部実験実習棟)を設置し、学生が自主的・

主体的に学修できる教育環境を整備している。また平成 27(2015)年 3 月には、学生からの意見にもみられた「コモンズでの印刷」を可能にするため、IC 学生証によるセキュリティ機能を持つ「プリントステーション」を整備した。【資料 2-9-2】

- D)教育環境をはじめとする設備は、毎年学生及び教員に行っている「iPad mini/iPod touch 利用状況アンケート」及びアンケートボックスを設け常時受け付けている「学長アンケート」、「学生満足度アンケート」、「食堂アンケート」、平成 28(2016)年度より 1 年次生に行っている「学生生活アンケート」の結果を元に利用状況・要望を把握し、利用促進・教育活動の適正な運営のための設備増強・改善を行っており、学生及び教員の意見を汲み上げる仕組みを適切に整備し、施設・設備の改善に反映している。【資料 2-9-3~5】
- E)施設・設備を改善した事例は、平成 28(2016)年 4 月学修に必要な施設として「子育てサポート・アクティブ・ラーニング演習室」(東館 2 階)および「食育推進調理実習室」(西館 1 階)を新設し、学修環境の充実を図り、授業・ゼミで活用している。【資料 2-9-5】
- F)学生からの意見にも見られた「東館食堂」「多目的グラウンド」についても、改修を行っている。「東館食堂」は、平成 28(2016)年 1 月壁面、平成 29(2017)年 1 月床の改修工事を実施した。全体平均照度 239 ルクスの投光器を整備し夜間練習にも対応した「多目的グラウンド」は、平成 29(2017)年 3 月透水型のゴムチップ(ダーステート)から天然芝に最も近いミドルパイル人工芝への全面リニューアルを実施するなど、各種施設・設備について適宜環境改善に努めている。授業の空き時間や昼休みに学生同士で親睦を深めることを目的に「多目的グラウンド」及び「体育施設」の使用手続きを定め、学生に開放し、バレーボール、ドッジボール等各種ボールの貸し出しを行い、施設・設備を有効に活用している。使用手続き及びボールの貸出は、「アSEMBリ・アワー」及び「ゼミ」でアドバイザー教員から学生に周知する他、『学生必携』及び学内ホームページにも使用手続き方法を掲載し、学生への周知を図っている。【資料 2-9-5~6】
- G)キャンパス内施設を地域へ開放した平成 28(2016)年の事例としては、①6 月に八上校区青少年指導委員会主催の「春のふれあいキャンプ」に「野外キャンプ場」を提供(本学教員及び学生もキャンプリダーとして参加)、②11 月に本学主催の「TGU フェスタ」にて地域の子ども(ダンス・空手)や地元和太鼓サークル等に「足立記念ホール」の提供等があり、毎年広く地域に開放している。【資料 2-9-5】

体育施設

- H)本学の体育施設は、「美原キャンパス」の「多目的グラウンド(約 3,565 m²)」、「体育館(メインアリーナ約 860 m²とトレーニングルーム約 17.4 m²)」、「体力測定評価室」、「ゴルフ練習場」他に、「清滝スポーツキャンパス」の夜間照明完備の「天然芝グラウン(34,309 m²)」及び「野球場(30,636 m²)」、「テニスコート(12 面)」、「セミナーハウス」、「多目的研修棟」、「鴻池スポーツキャンパス」の「室内温水プール(6 コース×25m)」、「剣道場(358 m²)」、「柔道場(326 m²)」、「トレーニングルーム(125 m²)」が整備されており、授業を中心に、クラブ活動・課外活動に活用している。また授業・課外活動のために学生がキャンパス間を移動する際は、随時シャトルバスを運行し、対応している。【資料 2-9-1】【資料 2-9-5】

図書館

- I) 学生の学修を支える図書館は、「足立記念館」2階にある。延床面積は682㎡、閲覧席は学生収容定員の14.2%に相当する207席の閲覧席を有している。図書・資料の蔵書数は、図書74,460冊、定期刊行物53タイトル、視聴覚資料2,084点であり、適切な規模の図書館を有し、かつ十分な学術情報資料を確保している。【表2-23～24】
- J) 学生に図書に親しんでもらうため、実際の書店で学生自身が選んだ本を図書館に配架する「学生図書選書ツアー」を年2回(平成28(2016)年度は6月・11月)実施している。学生1人10冊(16,000円)まで選ぶことができ、好評である。また図書館に『リクエストカード』を設置し、学生や教員のニーズに合った図書の受け入れも進めている。【資料2-9-5】
- K) 学修とともに授業の空き時間や休憩時間も学生が快適に過ごせるために、図書館内の設備として、閲覧座席207席、デスクトップ型パソコン21台を常設するとともに、DVD教材や映画を鑑賞できるAVコーナーをはじめ、リクエストコーナー・絵本コーナー・展示コーナー(「教員著書コーナー」及び「推薦図書コーナー」)を設けている。【資料2-9-7】
- L) 図書館から学生及び教職員への情報提供は、開館日時を掲載した図書館カレンダー、新着図書及びDVDの紹介や長期貸し出しの利用方法等の図書館の情報を掲載した「図書館ニュース」を年2回(平成28(2016)年度は5月・10月)発行している。【資料2-9-8】
- M) 4年間の大学生活で学生に有効・有益に図書館を利用してもらうために、平成28(2016)年度より学部・学科ごとのアセンブリ・アワーで「新生対象図書館利用説明会」を実施している。説明会を実施した平成28(2016)年度の図書館利用者数(23,620人)は、説明会時の出席学生で入館者数が増大した4月～6月及び17時で閉館となった12月以降を除いた7月～11月期の入館者数(10,366人)と平成27(2015)年度の図書館利用者数(9,924人)と比較して1.04増(年間入館者は平成27(2015)年(21,538人)と比較して1.10増)となっている。【資料2-9-9】

情報設備・環境

N) 学生が利用できる学内に設置されている情報機器の台数は表2-9-1のとおりである。

表2-9-1 学生用・情報機器の設置状況

場所	実習室名	パソコン	プリンタ	スキャナ
西館	ヒューマンメディア実習室(1階)	64台	3台	—
	リサーチ・デスク(1階)	3台	1台	1台
	マルチメディア実習室(2階)	64台	3台	—
本館	グループ・ラーニング・エリア(1階)	6台	1台	—
	マルチメディア実習室(3階)	72台	3台	—
足立記念館	グループ・ラーニング・エリア(1階)	6台	1台	—
	リサーチ・ブース(2階図書館内)	21台	1台	—
看護学部実験 実習棟	インフォ・ラウンジ(2階)	3台	—	—
	シミュレーション・ブース(3階)	7台	1台	—
	リサーチ・デスク(5階)	5台	1台	—
合計		251台	15台	1台

- O)表 2-9-1 の学生用パソコンは、学生個人に付与したユーザーID 及びパスワードと IC 学生証でログインが可能になっている。パソコンは Microsoft® Office・SPSS など同じバージョンの各種授業用ソフトを導入し、インターネット利用も可能になっている。またすべてのパソコンは同一ドメインで管理し、パソコンから利用できる「学生用個人フォルダ」を提供することで、学内のすべてのパソコンで継続して学修することができる教育環境を整えている。【資料 2-9-10】
- P)授業用情報設備は、すべての教室に「教員用パソコン」、「書画カメラ」、「Blu-Ray、DVD、VHS が再生可能なデッキ」、「外部入力端子を備えたマルチメディア教卓」を設置し、授業が効果的に行える設備を設置している。【資料 2-9-11】
- Q)本学の情報環境に新入生がいち早く慣れること、IT 操作が苦手な新入生への支援、授業の理解を深めることを主たる目的に平成 17(2005)年 4 月より導入した学生アシスタント(Student Assistant : 以下、SA とする。)も 13 年目を迎える。大学で定めた基準・面接・課題をクリアした 2~4 年次の学生が、学部・学科ごとの情報リテラシー領域のパソコン実習を伴う 1 年次開講授業科目(経営学部:「情報処理演習 1」、「情報処理演習 2」、人間学部:「ソフトウェアリテラシー基礎」、「ソフトウェアリテラシー応用」、看護学部:「看護情報リテラシー基礎」、「看護情報リテラシー応用」)に SA として授業補助にあたり、昼休みを利用して学内の情報環境の点検・整備・学生からの問い合わせ対応にあたることで、ハード面の教育環境の整備に留まらず、人的な教育環境の支援を行っている。【資料 2-9-12】
- R)「パソコン実習室」及び「一般教室」、「アクティブ・ラーニング・コモンズ」に設置している情報機器は、導入ソフトの見直し(修正プログラム適応・バージョンアップ含む)と機器点検を年 1 回以上行っている。また日々発生する不具合は都度対応し、毎日職員及び SA による巡回を行っており、情報機器の維持運営管理は適切である。【資料 2-9-13】
- S)学修支援用システムは、学生・教職員用ポータルシステム「My TGU.net」に加え、平成 27(2015)年度より学修支援システム「TGU e-Learning System」を導入している。平成 28(2016)年度から大学の使命・目的に基づいた「社会人基礎力事前・事後自己評価シート」を「My TGU.net」の「Web 教室(クラスプロファイル)」上に導入し、学生の主体的な学修を支援している。【資料 2-9-14】
- T)本学は、平成 23(2011)年度より学生の主体的な学修を支えるモバイル演習端末として、iPad(平成 25(2013)年度までは iPod touch、平成 28(2016)年度までは iPad mini、平成 29(2017)年度から iPad)を配付してきた。この iPad の配付により、一般教室でも学生・教職員用ポータルシステム「My TGU.net」や学修支援システム「TGU e-Learning System」のアクセスや「社会人基礎力事前・事後自己評価シート」の授業時の入力が可能となっており、学生に時間や場所に左右されないユビキタスな教育環境を提供している。【資料 2-9-15】
- U)本学は、学修支援システム及び教育環境支援の重要な設備として大学開設当初より、ネットワーク環境の充実に力を入れている。学内全域の無線 LAN(Wi-Fi)整備も iPad の無償配付に先駆け、平成 22(2010)年には整備を完了している。1Gbps の光回線で学外と接続するネットワークは、本学の学修支援システムには必要不可欠な設備となっている。【資料 2-9-16】

施設設備の安全管理

- V) 本学施設はすべて耐震設計基準に合致し、耐震性は確保されている。「建物」、「エレベータ」、「電気設備」、「消防設備」は、関係する法令に基づき定期的に点検し、点検結果による改修等を行っており、施設設備の維持運営管理は適切である。【資料 2-9-17】
- W) 施設設備・備品等の資産管理は関係する法令に基づく点検・改修の他、委託清掃員からの連絡や全事務職員が当番制で行っている巡視で発見された問題箇所は、軽微な補修を職員が行う他、必要に応じて問題箇所に関係する業者に委託し、修理しており、安全性を確保している。【資料 2-9-18】
- X) 警備体制は、大学の正門に警備員が常駐し、昼夜間や土曜日・日曜日、祝祭日を含めた 24 時間体制で巡回や車両誘導を実施、学生及び教職員等の安全性を確保している。【資料 2-9-19】
- Y) 非常の場合の学生及び教職員等の安全確保は、学生・教職員の防災意識の定着を図り、関係する法令に定められた避難訓練(火災を想定した避難訓練、水消火器による消火器の取扱訓練、消防署員による講評)を実施するとともに防火管理者を選任し、法令を遵守し、安全確保に努めている。また「AED (自動体外式除細動器)」を学内 2 箇所 (本館 1 階・西館 1 階) に設置、教職員に「AED 操作講習会」を実施し、安全性を確保している。【資料 2-9-20】
- Z) 学内施設のバリアフリー等の利便性は、車椅子に対応したスロープの設置、障害者用トイレの設置や駐車場の設置を行い、確保している。【資料 2-9-21】
- a) キャンパス内の省エネルギー化の施策は、教室・研究室ごとに冷暖房の目標設定温度を掲示、看護学部実験実習棟屋上にソーラーパネルを設置し、太陽光による自然エネルギーを利用した発電を行っている。【資料 2-9-21】

【エビデンス集(データ編)】

- 【表 2-18】 校地・校舎の面積
- 【表 2-19】 教員研究室
- 【表 2-20】 講義室・演習室
- 【表 2-22】 その他の施設
- 【表 2-23】 図書、資料の所蔵数
- 【表 2-24】 学生閲覧室等
- 【表 2-25】 情報センター

【エビデンス集(資料編)】

- 【資料 2-9-1】 『Campus Guide 2018』(大学案内)《65～74 ページ》
- 【資料 2-9-2】 『TGU Learning Style』
- 【資料 2-9-3】 各種アンケート(学長・学生満足度・食堂・学生生活・iPad mini/iPod touch 利用状況)
- 【資料 2-9-4】 iPad mini/iPod touch 利用状況アンケート結果報告
- 【資料 2-9-5】 学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』 記事一覧

- 【資料 2-9-6】 『学生必携』(2017 年度)《57～59 ページ》
- 【資料 2-9-7】 『学生必携』(2017 年度)《88・95 ページ》
- 【資料 2-9-8】 図書館ニュース《第 3 号・第 4 号》
- 【資料 2-9-9】 2017 年度 全学部・新入生対象図書館利用説明について
- 【資料 2-9-10】 『TGU.net 利用ガイド』(2017 年度)《7 ページ》
- 【資料 2-9-11】 教員連絡用ページ <http://tgu-net.tgu.ac.jp/>(ホーム/メディアセンター/各種情報・手順書/各講義室のマルチメディア機器について)
- 【資料 2-9-12】 Student Assistant マニュアル(2017 年度版)
- 【資料 2-9-13】 教卓メンテナンス作業チェックリスト
- 【資料 2-9-14】 『TGU.net 利用ガイド』(2017 年度)《18～39 ページ》
- 【資料 2-9-15】 モバイル演習端末 無償配付のお知らせ(新入生用)
- 【資料 2-9-16】 無線 LAN アクセスポイント設置場所
- 【資料 2-9-17】 建築物定期調査結果書・消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書
- 【資料 2-9-18】 2016 年度 学内巡視点検関連資料
- 【資料 2-9-19】 警備実施要領書(警備計画書:1 号)
- 【資料 2-9-20】 2016 年度 避難訓練(1 年次生対象)について
- 【資料 2-9-21】 『Campus Guide 2018』(大学案内)《71・72 ページ》

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

A)すべての学部・学科は 25～30 名の学生数で 1 ユニットの構成し、2 ユニットの 1 クラスとしている。教育効果を十分に上げられるように 1 クラスを 1 授業の学生数(クラスサイズ)とし、時間割を編成している。選択必修科目・選択科目は前年度までの履修者数のデータ等により、2 クラスあるいは 3 クラスで時間割の編成を行い、授業を行っている。

【資料 2-9-22】

B)健康スポーツ学科「スポーツ実践実習」(実技科目)は、教育効果を高めるために 40～50 名で 1 授業の学生数(クラスサイズ)とし、時間割を編成している。履修にあたり、事前に学生の第 1 希望・第 2 希望の希望制を取り、適正な人数になるよう履修指導している。定められた人数を超えた場合は、事前に学生に十分説明している抽選によって履修登録する方法をとっている。学生の希望登録人数が多い場合はクラス数を増やす対応も行っている。【資料 2-9-23】

C)人間学部総合演習領域(平成 29(2017)年度から「アセンブリ・ゼミ演習」区分)の「基礎ゼミ演習 I・II」は、所属するゼミを原則希望制としている。希望が集中した場合はゼミの定員及び選考基準を定め、学生に周知した後、選考を行っている(平成 28(2016)年度は 8 名)。平成 29(2017)年度は学生の希望及び学修意欲を尊重するため、教員が教育環境を保証できる範囲で定員を 8～12 名と定め、弾力的な運用に改善した。【資料 2-9-24】

D)経営学部の「総合演習」の「ゼミ I～IV」は、所属するゼミを希望制としている。特定の教員に希望者が集中した場合は、都度学生と教員が相談の上、ゼミを決定し、学生の希望及び学修意欲を尊重している。【資料 2-9-25】

E)看護学部の専門教育科目(演習科目)における技術演習授業は、学生 8～10 人に教員 1

人とし、履修学生数に合わせて兼任講師又は TA を増員し、適正に行っている。【資料 2-9-26】

【エビデンス集(資料編)】

【資料 2-9-22】 学部学科ユニット別学生数一覧

【資料 2-9-23】 2017 年度 開講コマ数・開講期の変更について(人間学部)

【資料 2-9-24】 2017 年度 人間学部「基礎ゼミ演習 I・II」登録方法について

【資料 2-9-25】 2016 年度 ゼミ登録について(経営学部)

【資料 2-9-26】 2016 年度看護学部各看護領域における TA 参加実績報告

(3) 2-9 の改善・向上方策(将来計画)

- ・施設・設備は、引き続き、維持運営管理と安全点検を計画的に推進し、現在検討中である東館、西館のバリアフリー化を進め、快適な教育環境を構築していく。
- ・図書館利用率の向上、利用者ニーズへの適応のため、「新入生対象の図書館利用説明会」「学生図書選書ツアー」等の図書館主催のプログラムを継続し、図書館内の「アクティブ・ラーニング・commons」の整備、IC 学生証による入退館・貸出管理などの環境整備を進めていく。
- ・iPad 等のモバイル演習端末を使った主体的学修(アクティブ・ラーニング)を推進するため、平成 29(2017)年度に無線 LAN(Wi-Fi)を含むネットワーク設備のリプレイス及び増強を計画している。
- ・授業の教育効果を高めるために今後も開講する授業科目ごとの開講数・クラス数を勘案し、時間割の編成を行い、履修学生数を適正に保っていく。また授業を行う学生数の適正化のため、入学定員の確保及び退学防止に努めていく。

[基準 2 の自己評価]

2-1. 学生の受け入れ

- ・大学の「建学の精神」、「教学理念」「教学ビジョン」を踏まえた学部・学科ごとのアドミッションポリシー(入学者受入れの方針)を明確に定め、ホームページを始めとする各種広報手段により公表・周知に努めている。【2-1-①A)、B)】
- ・アドミッションポリシーに沿った多様な人材を募集するために、複数の機会を設けて、多様な選抜方式による入学試験を実施している。入学者選抜は、入学試験会議規程に基づき実施され、試験結果の審議・判定に至るまで適切な体制の下で公正に運用されている。【2-1-②A)、B)、C)、D)、E)、I)】
- ・入試問題はすべて本学専任教員が作問している。【2-1-②H)】
- ・看護学部においては過去 5 年間、入学定員の 1.14~1.29 倍の入学者数を確保し、教育を行う環境を踏まえた適切な在学生数を確保している。【2-1-③A)】
- ・経営学部及び人間学部においては、学科名称の変更、周辺他大学の同系統の学部・学科との違いを明確にするための PR ポイントの分析、オープンキャンパスの充実などの取り組みにより、入学定員を満たし、適正な在籍学生数を確保するための施策を進めている。【2-1-③B)、C)、D)、E)、F)、G)、H)、I)、K)、L)、M)】

2-2. 教育課程及び教授方法

- ・本学の建学の精神、大学の目的、ディプロマポリシー（卒業要件・学位授与の方針）を踏まえ、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を定め、『学生必携』、ホームページに掲載し、公表・周知に努めている。【2-2-①A)、B)】
- ・学部・学科ごとの教育課程はカリキュラムポリシーを踏まえ点検し、決定している。また、体系的な教育課程編成のために、ディプロマポリシーに基づく学科教育目標を定め授業科目の位置づけを明確にしている。【2-2-②A)、B)】
- ・授業内容・方法の特色として、社会人基礎力に倫理観を加えた能力の育成を意識化・可視化したアクティブ・ラーニングを授業に取り入れた改善を推進している。ICT環境の整備も行い、積極的な活用を促している。授業方法の改善を積極的に行っている授業科目は教員相互で参観し、授業研究を全学で行っている。【2-2-②D)、E)、J)】
- ・教授方法の改善を進めるために授業アンケートに基づく授業科目ごとの「教育改善プラン報告書」を作成している。「教育改善プラン報告書」は学生及び教職員に公表するとともに学部で点検し授業改善を促す組織的取り組みも実施している。看護学部では、領域別実習の成績評価基準を統一して設けることで、教授方法の改善を促している。【2-2-②C)、F)、G)、H)、R)、V)】
- ・学期ごとの履修登録単位数の上限は学科ごとに適切に定めている。また、単位認定の実質を保つために必要な学修時間の確認とそれに基づく単位認定を組織的に行っている。【2-2-②I)、J)、K)、L)】
- ・授業内容・方法の工夫・改善のために授業計画(シラバス)の様式改定を段階的に行っている。【2-2-②M)】

2-3. 教育課程及び教授方法

- ・学生への学修及び授業支援のために、新入生導入教育宿泊研修、アドバイザー制度、リメディアルクラス、オフィスアワー制度、SA、看護学部におけるデジタル教科書の導入等の取り組みを行っている。取り組みは、すべての教育研究組織で検討し、教育職員・事務職員の共通理解の下で方針・計画・実施体制を策定し、実施している。【2-3-①A)、B)、C)、F)、G)、D)、J)、K)】
- ・オフィスアワー制度は、全学的に実施している。専任教育職員は週1時限以上のオフィスアワーを設け、学生に周知している。【2-3-①G)】
- ・教員の教育活動を支援するために、看護学部では専門教育科目における技術演習の際にTAを配置し、効果的な少人数教育が実施できる体制を整えている。【2-3-①H)】
- ・退学や留年を防止するために、修学状況に応じて、アドバイザー教員中心に対象学生に対する修学相談・教育支援を行っている。また、学生の状況はすべての教育研究組織で報告・共有し、退学・留年防止に向けた取り組みを検討・立案し実施している。【2-3-①B)、J)、K)、L)、M)、N)、P)】
- ・学生の意見をくみ上げるために適宜アンケートを行い、その結果を学生に公表し、学修支援や授業改善に役立てている。【2-3-①Q)、S)】

2-4. 単位認定、卒業・修了認定等

- ・ディプロマポリシーは学則に定め、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーとともにホームページで公開している。【2-4-①P)】

- ・卒業の認定は、学則に定められた修業年限と卒業要件単位数に基づいて決定される。進級・卒業判は学則に基づき大学運営会議・各学部教授会を経て厳正に決定している。【2-4-①C)、N)、Q)】
- ・単位認定、及び学修の評価の基準は学則に定めている。履修や試験に関わる詳細や進級要件は履修規程に定めている。学則・履修規程とも、『学生必携』に掲載し学生に公表・周知している。授業科目ごとの評価方法は授業計画(シラバス)に明記し公表している。また、学期ごとに学部ごとに成績評価会議を行い、評価の客観性を担保している。【2-4-①A)、B)、E)、F)、H)、I)、J)、K)】
- ・GPAによる学修の評価は履修指導、就職指導、履修登録制限単位数の緩和、修学指導、学位記授与式の被表彰候補者の選考等に活用している。【2-4-①O)】

2-5. キャリアガイダンス

- ・キャリアガイダンスは教育課程内に設けた授業科目と教育課程外のセミナー等の取り組みを通して学生の職業的自立に向けた支援を行い、学生を意識づけている。また、インターンシップの説明会を開催し、単位認定制度を設けて、活動への参加を支援している。【2-5-①B)、C)、D)、E)、F)、H)、L)】
- ・就職・進学に対する相談・助言体制として、「内定率向上推進分科会」、「資格・就職支援センター」を整備し、アドバイザー教員と連携して進路指導、就職活動やインターンシップに関する個別相談、就職サポートセミナー、企業訪問などの取り組みを進めている。【2-5-①A)、C)、D)、E)、I)、J)、K)】

2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

- ・学生の学修状況とその達成状況は、授業平均出席率、GPA、修得単位数等を用いて分析している。分析結果は大学運営会議及び各学部教授会において報告し、評価を行っている。また、学部ごとの成績評価会議では学部としての評価を行い、改善提案を行っている。さらに卒業生のインタビューや就職先企業からの近況報告も指標としている。【2-6-①D)、E)、F)、G)、H)、I)、K)、S)】
- ・本学の教学理念としての社会人基礎力育成に対する学生個々の達成状況は社会人基礎力各評価シートで点検している。学生自身が自己を振り返るために学生ポートフォリオとしての「学びのアルバム」を活用している。【2-6-①A)、B)、C)、U)】
- ・学生の資格取得状況、就職状況は「資格・就職支援センター」職員と「資格取得推進分科会」、「内定率向上推進分科会」、及びアドバイザー教員が協働して把握し、点検・評価を行い、支援計画の改善を行っている。【2-6-①R)、T)】
- ・学生による「授業評価アンケート」を実施し、授業科目担当教員にフィードバックする。教員はアンケート結果を参考に授業の点検・評価を行い、「教育改善プラン報告書」にまとめる。「教育改善プラン報告書」は「授業評価アンケート」とともに公表し、学部・全校の教育研究組織でも点検・評価の資料としている。【2-6-①J)、L)、M)、2-6-②-A)、B)、C)】
- ・学修等に関するデータや「授業評価アンケート」の結果を参考に教員は各自の教育目標を点検・評価し、「教育目標記述書」を作成する。「教育目標記述書」は学部会議・自己点検・評価会議で点検・評価し、改善点等コメントを付して個々の教員へフィードバックされる。【2-6-①K)、L)、2-6-②-B)】

2-7. 学生サービス

- ・学生サービス、厚生補導のための組織として「大学運営会議」、「全学学生支援会議」、学部の「学生支援会議」及び「学生サービス課」を設置し、アドバイザー教員や関連する教育研究組織と連携して運営している。また、学生が安全で快適な学生生活を送るための施設整備と改善に取り組んでいる。【2-7-①A】
- ・学生の経済的支援のために、大学独自の奨学金制度の設置、学費支援先との提携、寮や下宿の紹介などを行っており、学生サービス課が窓口となり取り扱っている。【2-7-①B】
- ・学生の課外活動へは援助費を交付するとともに、学生サービス課が窓口となり、適切に助言・指導を行い、運営を支援している。【2-7-①C】
- ・学生に対する健康相談、心の支援、生活相談などはアドバイザー教員、保健室、学生なんでも相談室を中心に支援を行い、相談内容は集团的守秘義務の観点で適切に情報共有している。【2-7-①D】
- ・学生サービスに対する改善を図るために、学生や保護者の意見・要望を聞く機会を設けている。また、各種アンケートを実施して学生の要望をくみ上げている。【2-7-②A】

2-8. 教員の配置・職能開発等

- ・全学部全学科において大学設置基準に示された必要な専任教員数を満たしている。【2-8-①A】
- ・大学全体としての専任教育職員の年齢別構成は概ね適切である。【2-8-①A】
- ・教員の採用は公募で行っており、候補者の経歴等を規程に基づき厳正に審議し理事会の議を経て任用されている。また、教員の昇任は、規程に基づき所定の要件の総合評価により理事会の議を経て学長が発令している。【2-8-②A)、B)、C)】
- ・教員評価は、「教育目標記述書」に基づく点検・評価を実施している。【2-8-②D)】
- ・FDを推進し、教育研究活動を向上させるため「全学FD会議」を設置し、定期的に研修会を開催している。看護学部では学部FD研修も実施している。【2-8-②E)、F)、G)】
- ・教員の資質・能力向上の取り組みとして、アクティブ・ラーニングの推進と実施状況の点検、「授業評価アンケート」による教育への工夫の調査、科学研究費助成事業への申請の奨励と事前の意向調査を行っている。【2-8-②H)、I)、J)】
- ・全学の基礎教育・教養教育の改善・充実のための検討を行い、改善策の立案・提案を行うために「全学教養教育分科会」を設置している。【2-8-③A)】

2-9. 教育環境の整備

- ・教育目的の達成のため、設備、実習施設、図書館、情報設備等の教育研究環境は適切に設置されており、設備増強・改善も継続的に行っている。校地、校舎面積は大学設置基準を上回っている。省エネルギーのための設備設置も行っている。【2-9-①A)、B)、C)、E)、F)、H)、D)、N)、O)、P)、R)、S)、T)、U)、a)】
- ・設備・施設は課外活動、地域の活動等でも有効に活用されている。【2-9-①F)、G)】
- ・適切な規模の図書館を有しており、学生に利用を促す取り組みも継続的に行われている。【2-9-①I)、J)、K)、L)、M)】
- ・学生が使用できる情報機器は整備され、充実を図っている。また、全学生にモバイル演習端末の配布を行い、学修支援のためのシステムも整備している。【2-9-①N)、O)、Q)、R)、S)、T)、U)】

太成学院大学

- ・施設・設備の安全性は確保されている。施設は耐震設計基準に合致しており、法令に基づき適切な安全管理のための十分な体制を整備している。【2-9-①V)、W)、X)、Y)】
- ・学内施設のバリアフリー化を進めている。【2-9-①Z)】
- ・施設整備に対する学生の要望は各種アンケートを元に把握し、教育環境改善のために必要な設備増強・改善を行っている。【2-9-①D)、F)、M)】
- ・授業を行う学生数は、科目の性質に応じて適切な規模となるよう、前年度の履修状況も踏まえ、設定している。【2-9-②A)、B)、C)、D)、E)】

基準 3. 経営・管理と財務

3-1. 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1)3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2)3-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-1-① 経営の規律と誠実性の表明

A)太成学院大学(以下、本学とする。)の設置者である学校法人天満学園(以下、本学園とする。)は、「学校法人天満学園寄附行為(以下、寄附行為とする。)」第 3 条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神(教育は徳なり)に基づき学校教育を行い、社会に有意な人材を育成することを目的とする。」と本学園の目的を明確に規定している。さらに就業規則第 1 章第 3 条は、「教育職員、事務職員それぞれについて、職制によって定められた所属長の指示に従って職場の秩序を維持し、所属長は所属教育職員、事務職員の人格を尊重し、互いに協力して諸規程に則りその職務を誠実に遂行しなければならない」と定め、規律と誠実性の維持を明確に示している。このように本学園の運営は、寄附行為及び就業規則に基づいて規律と誠実性を維持しつつ進められている。「教育は徳なり」と謳う建学の精神と、80 年の伝統と実績を継承しつつ、グローバル化や情報化など様々な社会の変化に対応し、教育理念や目標を進化させ本学独自の特色や自主性を発揮している。【資料 F-1】【資料 3-1-1~4】

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

A)本学学則第 1 章第 1 条に目的と使命を謳い、「寄附行為」「本学園 経理規程」「本学園 予算編成規程」他関係諸規程に基づき、学園理事会の下にこれらの目的の実現に向け、運営体制を整備し、継続的な努力を続けており、学長である理事長は、常に建学の精神とその継承について、関係者の理解と理念の共有を求める継続的努力を行なっている。本学園の伝統は、学園創立から長い間学園の運営を担ってきた理事会、評議員会役員によって支持され、継承されてきた。また、キャンパス内には、「建学の精神(教育は徳なり)学究の友よ 知性を高め感性豊かに自己啓発に努め思いやりと素直な心を大切に誠をもって万人に尽くさん」と初代学園長 足立喜典先生が書かれたモニュメントが掲げられており、教職員、学生は日常的にその理念に触れる機会に満たされている。【資料 F-1】【資料 F-3】【資料 F-9】【資料 3-1-5~6】

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

- A) 本学における寄附行為並びに学則及び諸規程はいずれも学校教育法、私立学校法に則して作成され、大学の設置・運営は法令遵守の下、円滑に行われている。また、大学設置基準、私立学校振興助成法、学校法人会計基準などを遵守し、法令に基づいた内部規程を適切に制定するとともに、法令改正や関係通達があった場合は、適時適切に改正等に着手し、各法令が定める届出事項等は正確かつ遅滞なく行われている。【資料 F-1】【資料 F-3】
- B) 全ての教職員は、「本学就業規則」を基盤とし、「本学園 事務組織規程」「本学園 文書取扱規程」などの諸規程に定められた業務と職務に基づく職務を遂行し、法令の遵守を義務づけられている。教育研究活動に関する不正防止を図るため、「学会等にかかる教育職員教育研究費の取り扱い規程」及び「研究活動における不正行為への対応等に関する規程」を制定し、研究活動が適正に行われるよう組織として取り組んでいる。さらに、組織的、個人的な法令違反行為等に関する通報、相談並びにこれらの問題を適正に対応するための措置について必要な事項を定めた「本学園 公益通報等に関する規程」により、不正行為などの予防、早期発見と是正を図り法令遵守を促している。【資料 F-9】【資料 3-1-1~4】【資料 3-1-7~11】
- C) 理事、監事、評議員等の管理運営に関わる役員の選任に関しても、寄附行為第 6 条(理事の選任)、第 7 条(監事の選任及び職務)第 19 条(評議員の選任、解任及び退任)に明確に規定されており、適切に実施されている。【資料 F-1】

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

- A) 就業規則において安全衛生及び災害補償に関する注意義務等を規定するとともに、法令遵守の下、環境や人権、安全について配慮している。【資料 F-3-1】
- B) 防火防災については、消防法第 8 条第 1 項に基づき、「消防計画」に防火管理業務について必要な事項を定め、人命の安全並びに災害の防止を図り、法令に基づき、年 1 回の防災・避難演習を全学的に行っている。消防用設備の点検は、有資格者業者に委託しており、機器点検は 9 月、総合点検は 3 月に実施している。【資料 F-9】【資料 3-1-12】
- C) 学内の衛生管理については、専門ごとの業者に委託してキャンパス内清掃、樹木の剪定、水質管理、空調管理、浄化槽の維持管理を行っている。又、環境保全として、古紙回収を定期的実施しており、キャンパス内の省エネルギー化の施策として設置されたソーラーパネルにおいても、1 階ロビーに設けられた発電量表示パネルで現在の発電ワット数を知ることができ、教室、研究室等に冷暖房の目標設定温度を提示し、節電にも努めている。【資料 3-1-13】
- D) 喫煙については受動喫煙防止法に基づき、また、火災防止と健康保全を目的に、キャンパス内全域の禁煙を既に実施し、トルネックスカウンターを設置した喫煙室を設けることで、喫煙場所以外の喫煙をなくし、キャンパスの環境衛生管理についても徹底している。【資料 3-1-14~15】
- E) 学生及び教職員等に関する個人情報については、「本学園 個人情報保護規程」により適切な取扱いに努めている。また、平成 28(2016)年 1 月からのマイナンバー制度導入に

ともない、就業規則並びに個人情報保護規程の一部改正及び「本学園 個人番号及び特定個人情報規程」の制定を行い、教職員、外部関係者よりマイナンバーの申告を受け、適正な取り扱いも努めている。また、平成 27(2015)年 2 月 27 日には、FD・SD(教員・職員)合同研修として「大学における人権について」をテーマに学内における研修を行ったことにより、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント・アカデミック・ハラスメントなどを未然に防止している。また学生及び教職員が快適な環境で勉学、教育研究及び業務に専念できるよう「キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程」を制定し、第 6 条に基づきキャンパス人権委員会に関して、「キャンパス人権委員会に関する細則」により必要な事項も定め、対応に努めている。【資料 F-9】【資料 3-1-16~19】

- F)「第 2 保健室規程」にある第 2 保健室は(学生なんでも相談室)として、学生が豊かな学生生活を送るため、学生個人の修学、心、健康等の諸問題について相談しやすい環境を整えている。【資料 F-9】資料 3-1-20】
- G)本学就業規則第 3 章 服務心得において、法令の遵守、信用失態行為の禁止、秘密の厳守、教育職員・事務職員の倫理、服務の心得等を定め、社会的機関としての組織倫理を規定するとともに、第 9 章 表彰及び制裁において服務規律に反した時の処分を規定している。また、「本学園 公益通報等に関する規程」により、法令違反行為等に関する通報者を保護する体制も整えるなど、人権への配慮については、必要な規程を整備して組織的に取り組み、適正に対応している。【資料 F-9】【資料 3-1-1~4】【資料 3-1-11】

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

- A)私立学校法第 47 条で開示が義務づけられている財務情報については、大学ホームページを通じて、学校法人会計基準に定められている計算書類(資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表)・事業報告書・監事の監査報告書・財産目録の公表に加え、学校法人会計の特徴を記載した説明や、当年度の財務の状況を一般の閲覧者が理解しやすいように詳しく説明を行なっている。更に、大学関係者、保護者、併設校、全国の高等学校等に配布する『学内報』の紙面に資金収支計算書の概要を掲載して公表している。【資料 3-1-21~22】
- B)平成 23(2011)年 4 月から新たに公表が義務付けられた教育情報の公表についても大学ホームページで公表しており、大学ポータルにもシステム参加している。【資料 3-1-21】
- C)財務書類等の閲覧に関する事項については、「本学園 情報公開に関する規程」に定めており、利害関係者からの請求に基づいて閲覧に供する資料を私立学校法の定めに従って整備している。【表 3-4】【資料 F-9】【資料 3-1-23】

【エビデンス集(データ編)】

【表 3-4】 財務情報の公表(前年度実績)

【エビデンス集(資料編・基礎資料)】

【資料 F- 1】 学校法人天満学園 寄附行為

【資料 F- 3】 太成学院大学 学則

【資料 F- 9】 法人・大学の規程一覧

【エビデンス集(資料編)】

- 【資料 3-1-1】 太成学院大学 教育職員就業規則
- 【資料 3-1-2】 太成学院大学 事務職員就業規則
- 【資料 3-1-3】 太成学院大学 臨時事務職員就業規則
- 【資料 3-1-4】 太成学院大学 有期事務職員就業規則
- 【資料 3-1-5】 学校法人天満学園 経理規程
- 【資料 3-1-6】 学校法人天満学園 予算編成規程
- 【資料 3-1-7】 学校法人天満学園 事務組織規程
- 【資料 3-1-8】 学校法人天満学園 文書取扱規程
- 【資料 3-1-9】 太成学院大学 学会費等にかかる教育職員教育研究費の取り扱い規程
- 【資料 3-1-10】 太成学院大学 研究活動における不正行為への対応等に関する規程
- 【資料 3-1-11】 学校法人天満学園 公益通報等に関する規程
- 【資料 3-1-12】 太成学院大学 消防計画
- 【資料 3-1-13】 学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 40 号 3 ページ》
- 【資料 3-1-14】 学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 54 号 4 ページ》
- 【資料 3-1-15】 『学生必携』(2017 年度)《45 ページ》
- 【資料 3-1-16】 学校法人天満学園 個人情報保護規程
- 【資料 3-1-17】 学校法人天満学園 個人番号及び特定個人情報規程
- 【資料 3-1-18】 太成学院大学 キャンパス・ハラスメント防止に関する規程
- 【資料 3-1-19】 太成学院大学 キャンパス人権会議に関する細則
- 【資料 3-1-20】 太成学院大学 第 2 保健室規程
- 【資料 3-1-21】 ホームページ <http://www.tgu.ac.jp>(ホーム/学園情報 1.財務情報)
- 【資料 3-1-22】 学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 67 号 3 ページ》
- 【資料 3-1-23】 学校法人天満学園 情報公開に関する規程

(3)3-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学園は、「教育基本法」「学校教育法」及び「私立学校法」などの関係法令を遵守し、建学の精神、教育の理念に則り、その使命・目的の実現に向けて努力を継続する。今後も環境保全、人権、安全への配慮に努め、学生が安心して学べる教育環境の充実に努める。

3-2. 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意志決定ができる体制の整備とその機能性

(1)3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2)3-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意志決定ができる体制の整備とその機能性

A)本学の目的を達成するための管理運営組織として本学園に理事会、評議員会及び総務委

員会を置いており、本学園の管理運営は「寄附行為」に則って行なっている。「寄附行為」では、理事会並びに評議員会の運営と監事の職務等を明確に規定し、学校法人として適正で円滑な業務運営を図るための方針を明記している。理事会は、本学園の管理運営の最高決議機関であり、私立学校法の規定に基づき、寄附行為第3章 役員及び理事会第15条に明記している。役員の構成は8人、監事2名をもって組織され、第6条に基づき1号理事(太成学院大学学長)、2号理事(太成学院大学歯科衛生専門学校学校長)1名、3号理事(太成学院大学高等学校校長)1名、4号理事(評議員のうちから評議員会において専任した者)3名、5号理事(学識経験者のうち理事会において専任した者)3名の計8名となっている。理事会は年5回(5月、7月、11月、翌年2月、3月)の定例理事会及び必要に応じて臨時の理事会が開催されている。5月・前年度の事業報告書及び決算案について、11月・翌年度の予算編成方針案について、翌年2月・補正予算案について、3月・次年度の事業計画案及び予算案について等、予算、決算をはじめとして、法人規程の改正及び設置する学校における規程の整備、改正等、重要な事項について審議決議を行なっている。【資料 F-1】 【資料 F-10】

B)理事会開催の7日前に各理事に対して、付議すべき事項を書面により通知するよう寄附行為で規定しており、理事会欠席時の委任状は事前に送付している議案資料に基づき、議案ごとに承認(異議なし・異議あり)を得ることとし、書面をもって予め意志を表示した者は出席者とみなし、理事会としての意志決定を適切に行っている。理事会の開催時には会議開催要件の確認とともに、寄附行為第17条に基づき、議事録作成の確認を行うなど適切な運営を行なっている。理事長は、私立学校法第37条第1項及び寄附行為第3章 役員及び理事会第9条に基づき、本法人を代表し、その業務を総理し、毎会計年度終了後、2ヵ月以内に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めており、大学のガバナンス改革等の推進に対しての学園の意思決定機関として機能している。年5回開催される理事会は、その機能を十分に発揮して、使命及び目的の達成に向けて、戦略的意志決定ができる体制を整備しており、理事の選任も適正に行われ、理事、監事の出席状況も良好である。【資料 F-1】 【資料 F-10】

C)評議員会は、本学園の理事会に対する諮問機関であり、寄附行為第4章 評議員及び評議員会に明記している。役員の構成は、評議員15人をもって組織され、評議員の選任については、第19条に基づき、法人の職員で理事会において推薦され、評議員会で選任される評議員3人、本学卒業生で理事会に選任される評議員1人、学識経験者で理事会で選任される評議員7人及び本法人理事兼職評議員4人となっている。15人の評議員をもって組織する評議員会は平成28(2016)年度6回開催され、補正を含む予算、事業計画等の「寄附行為」第22条に記載された諮問事項に関する意見聴取のほか、役員に対して意見を述べ、もしくはその諮問に答えている。【資料 F-1】 【資料 F-10】

D)総務委員会は、学園の円滑な運営を図るために理事会を支援する組織であり、理事長、学園企画室長、学園企画室次長、各部門責任者等で構成する。総務委員会は「本学園 総務委員会規程」に則り、理事会開催の約3週間前に定期的に開催し、主に理事会へ上程する人事関連事項の議題整理を行っている。【資料 F-9】 【資料 3-2-1】

【エビデンス集(資料編・基礎資料)】

- 【資料 F-1】 学校法人天満学園 寄附行為
- 【資料 F-9】 法人・大学の規程一覧
- 【資料 F-10】 理事、監事、評議員の名簿及び理事会開催状況(2016 年度)

【エビデンス集(資料編)】

- 【資料 3-2-1】 学校法人天満学園 総務委員会規程

(3)3-2 の改善・向上方策(将来計画)

理事会は使命、目標達成に向け戦略的意志決定ができる体制が整備されており、現状では支障なく運営されているが、長期療養で出席がこなっていない理事の今後については、相談の上、早急に対応することとしている。又、近年の大学を取り巻く緩急の急激な変化に対応するため、随時見直し改善を行うなどしてそれぞれの役割、機能強化を図る。

3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務遂行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1)3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2)3-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

A)学長は、大学運営会議、教授会、学長・学部長会議、教育職員資格審査会議等の学内会議に常時出席し、これらの諸会議において教育研究上の事項を中心として本学運営に関する重要事項を協議決定している。特に教育に関する意思決定として学長の諮問機関として教授会の意見を聞き、決定している。教授会は、本学学則第 34 条に「本学に教授会を置く」とし、第 35 条（教授会の構成）・第 36 条（教授会の審議事項）を定め、教学に関する運営方針を協議する場となっており、「教授会規程」を整備している。そこでは学長候補者選考時における教育研究組織の構成員の選出や、学部長、学生主事ならびに教務主事及びメディアセンター長の選出候補者が審議される。教授会は学部ごとで開催され、学部の教育研究に関する重要事項が審議される。本学ではそれぞれの会議・分科会についても「学長・学部長会議規程」「大学運営会議規程」等を整備しており、これらの諸規程において意志決定組織ならびに同組織の権限や責任が明確化し、意志決定体制が適切に整備され、その権限および責任も明確になっている。教授会、大学運営会議は、隔週で開催されており、教育研究に関する学内の意思決定は迅速かつ的確に行われている。【資料 F-9】【資料 3-3-1～3】【資料 3-3-7】

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

A)学長は、教授会、学長・学部長会議、大学運営会議、教育職員資格審査会議、自己点検・

評価会議、入試試験会議等の学内会議等は、学長が招集し、議長若しくは構成員として中心的役割を果たし、本学の運営全般にリーダーシップを発揮し適切な決定がなされている。【資料 3-3-1～3】【資料 3-3-5～8】

- B)本学では、大学運営を円滑に遂行するため副学長を置いている。副学長は、副学長選任規程第 1 条に基づき選任され、第 3 条において、「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」とその職責について明確に定められているが、特に学長が行う校務全般にわたってこれを補佐し、一体的・機能的に運営されるよう、また、教育研究活動が円滑に遂行されるよう努めており、その職責は広く多岐にわたっている。副学長は、副理事長であることから、本学の重要事項や事業計画の決定について、理事会において現在の状況を踏まえたバランスのとれた意志決定と、その方針に基づいた適切な管理運営に寄与している。また、学長補佐体制として、学長及び副学長を助け、命を受けて校務をつかさどる学務長が、本学としての大学改革や教育方針において学部長との調整役を果たしている。総合大学としての教育力、研究力をさらに充実、発展させるため、時代や社会の要請に即した教育研究組織の改革は、学長の主導の下、戦略的、機動的に進められている。
- 【資料 F-9】【資料 3-3-4】

【エビデンス集(資料編・基礎資料)】

【資料 F-9】 法人・大学の規程一覧

【エビデンス集(資料編)】

- 【資料 3-3-1】 太成学院大学 教授会規程
【資料 3-3-2】 太成学院大学 大学運営会議規程
【資料 3-3-3】 太成学院大学 学長・学部長会議規程
【資料 3-3-4】 太成学院大学 副学長選任規程
【資料 3-3-5】 太成学院大学 自己点検・評価に関する規程
【資料 3-3-6】 太成学院大学 入試試験会議規程
【資料 3-3-7】 太成学院大学 教育職員資格審査会議規程
【資料 3-3-8】 太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)

(3)3-3 の改善・向上方策(将来計画)

管理運営面において、学長を頂点とする職制は効果的に機能しており、教育研究活動に関わる意思決定においても十分に機能している。より機能的な運営を行うべく、それぞれの役割と構成の見直し検討を進めていく。

3-4. コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意志決定の円滑化
3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1)3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2)3-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意志決定の円滑化

A)管理部門である理事会は、法人及び学園が設置する学校の管理運営に関する基本方針の他、法人の財産や事業計画並びに、財務計画及び人事計画等について審議決定し、学校法人としての業務を決定している。教学部門の審議機関である大学運営会議、教授会は主として学則及び大学の諸規程、教育課程、学生の単位認定、学生の生活指導のほか教育職員任用の委員会に関する事項等について審議している。【資料 F-1】【資料 F-9】【資料 3-4-1～2】

B)教学部門の最高責任者である学長は、理事長でもあることから、管理部門と教学部門との橋渡しの役割を担っており、理事会での決定事項や経営方針は運営会議や教授会にて適宜、伝達・報告を行い、管理部門である理事会と教学部門の連携を図っている。また、学長は理事会の場で教授会の意思を十分に伝達することで、管理側と教学側の意思決定の円滑化は適切に図られている(図 3-4-1)。

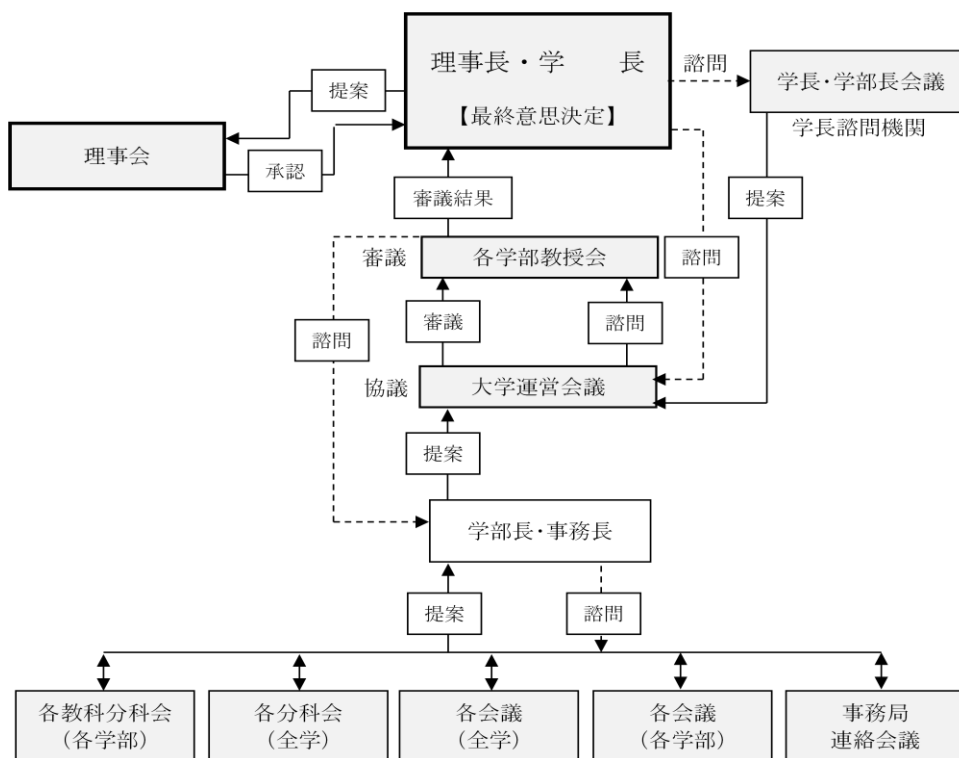


図 3-4-1 教職員の提案などをくみ上げる組織体制

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

A)学長、副学長、事務長が理事会に出席し、大学の情報や課題について逐次報告していることで理事全員が状況を確認しており、理事会の決定事項等についても学長、副学長、

事務長を通じて教授会、大学運営会議などの教育研究組織に報告をされており、法人及び大学の各運営管理機関の情報共有と相互チェック体制は適切に機能している。【資料 F-10】

- B)ガバナンスの機能性については、寄附行為において監事 2 名を置くこととし、本学園の理事、教職員又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任する。2 人の監事は、外部の要職でありながら、年 5 回の理事会に出席している。「私立学校法」第 37 条及び「寄附行為」第 7 条の定めにより、法人の業務及び教育活動、財産の状況について適切な指導助言を行い、改善点があれば指摘、指導を行なっている。監事は検証終了後「監査報告書」を作成し、会計基準に基づき当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出しており、平成 28(2016)年度も業務及び教育活動、財産の状況は適正であるとの報告を行なっている。監事は理事会のみならず評議員会にも出席し、幅広い意見を述べることにより本学園の健全な運営に大きな役割を果たしている。【資料 F-1】【資料 F-10～11】
- C)評議員会は、本学園の理事会に対する諮問機関であり、寄附行為第 18 条に明記している。役員の構成は評議員 15 名をもって組織され、寄附行為第 22 条に記載された諮問事項について理事会に先立って審議、議決し、意見を述べている。評議員会に付議すべき事項については、評議員会開催の 7 日前までに各評議員へ通知するよう寄附行為で規定しており、評議員会欠席時の委任状は事前に送付している議案資料に基づき、議案ごとに承認(異議なし・異議あり)を得ることとし、書面をもって予め意志を表示した者は出席者とみなし、評議員会として適正に運営が行われており、評議員会への出席状況も概ね良好である。【資料 F-1】【資料 F-10】

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

- A)理事長は、寄附行為に基づき本学園を代表し、理事会及び評議員会に議長として出席することにより、本学園の運営全般にわたりリーダーシップを発揮している。創立者の建学の精神及び自らの教育理念に基づき、教職員をリードし、理事会を中心として本学園全体の管理運営を適切に行っている。また、理事長である学長は理事会に出席し本学園の管理運営に参画するとともに、教授会を適切に運営し、本学の管理運営、教学の両面において常に指導力を発揮しており、理事長・学長を中心に本学は適切に運営されている。【資料 F-1】【資料 F-10】
- B)法人におけるトップダウンとボトムアップについては、理事長である学長のリーダーシップにより、教学分野に関する重要事項などは教授会の審議を経て、必要事項は理事会の議題として発議され、また、学園および大学経営上の重要事項・運営方針は理事長および理事会から教授会に報告されている。また 3-3-①で述べた大学運営会議及び各種会議等が教育職員の意見を汲み上げる機能を果たしており、事務職員からの提案等については、大学事務長が大学運営会議や各種会議等の構成員であることから各事務部署からの提案等を反映させる仕組みとなっている。学内における改革はトップダウンと改善はボトムアップとし、PDCA(Plan-Do-Check-Act)を回すための組織体制が確立しており、具体策として実施されている教学に関する事項は学長の諮問機関である教授会の議題として審議されている(図 3-4-1)。

【エビデンス集(資料編・基礎資料)】

【資料 F- 1】 学校法人天満学園 寄附行為

【資料 F-9】 法人・大学の規程一覧

【資料 F- 10】 理事、監事、評議員の名簿及び理事会開催状況(2016 年度)

【資料 F- 11】 決算等の計算書類(過去 5 年間)、監事監査報告書(過去 5 年間)

【エビデンス集(資料編)】

【資料 3-4-1】 太成学院大学 教授会規程

【資料 3-4-2】 太成学院大学 大学運営会議規程

(3)3-4 の改善・向上方策(将来計画)

本学園においては、理事会、教授会、学長・学部長会議、各種会議等を通じて、法人と大学の円滑なコミュニケーションの下、緊密な連携、迅速な意志決定を行っており、その過程においては相互チェックが有効に機能している。理事長でもある学長のリーダーシップの発揮を更に支援するため、学生募集活動、教育改革、研究活動等あらゆる面での意見交換の場を強化、充実を図る。

3-5. 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1)3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2)3-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

A)本学園の事務組織は、「本学園 事務組織規程第 2 章」のとおり、学園企画室を置き、業務を掌る部署として、総務部、経理部、情報研究センターがある。大学の事務組織については「本学園 事務組織規程第 4 章」に事務組織の責任体制が明確に定められており、事務長を中心に、総務課・教務課・学生サービス課・入試課・メディアセンター事務・図書事務といった各課に課長を置き、本学就業規則第 14 条に則り、人員の適正配置を行い業務の円滑な運営に努めている。メディアセンター・図書館には事務長の総括下にある職員と並んで、「メディアセンター長選任規程」により選任された教育職員の責任者(センター長)が配置され、それぞれの組織が教育研究支援体制として迅速・的確に機能することを図っている。大学の事務組織では、大学事務の目的の明確化、業務の効率化、情報の共有化などの事務局の調整を図るため、「事務局連絡会議規程」に則り、隔週を目途に

事務長及び各課の課長より構成される事務局連絡会議を開催し、各課業務の進捗状況や伝達事項の周知等を行う事で、適正な職員配置と効率的な事務、業務の執行に取り組んでいる。【資料 F-9】【資料 3-5-2~4】

B)職員の採用については、本学就業規則第 2 章 人事 第 10 条、11 条教育職員・事務職員の採用並びに「本学園 総務委員会規程」に基づき、組織の活性化並びに円滑な業務遂行、継承を主目的に定期的に公募形式により、新卒者採用及び社会人経験を有する既卒者採用を適正に行い、大学における職員数は、教育職員 66 名、兼任講師 69 名、事務職員 32 名、パート職員 14 名、派遣職員 2 名となっている。(平成 29(2017)年 5 月 1 日現在) 【資料 F-9】【資料 3-5-1】

太成学院大学 平成 29(2017)年度 事務組織図

事務長	{	総務課	→事務職員 5 名(課長 1 名含) パート職員 3 名 派遣 1 名 法人本部職員 1 名
		教務課	→事務職員 6 名(課長 1 名含) パート職員 3 名
		学生サービス課	→事務職員 9 名(課長 1 名含) パート職員 3 名
		入試課	→事務職員 7 名(課長 1 名含) パート職員 1 名 派遣 1 名
		メディアセンター・図書館	→ 事務職員 3 名(課長 1 名含) パート職員 4 名

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

A)本学園の事務、業務の執行は、「本学園 職員の職名等に関する規程」のとおり、本学園にあっては理事長、副理事長の全体的な指揮監督の下、大学の事務組織の運営にあっては、学長・副学長の指揮監督の下に事務長が統括している。

事務長の指揮監督のもとに所掌する課長を配置し、所属職員の指揮監督を行うなど管理運営責任者として機能している。又、大学事務長は、理事会及び評議員会に出席し、そこで審議された内容は、事務局連絡会議を通じて各課長に伝達され、各課長から職員に伝達される仕組みとなっている。大学においては、教授会、大学運営会議、教務会議、学生支援会議等の各会議に事務局の管理職が構成員として加わることで教員側の決定が事務局各部署に遅延なく伝わり、機動的・効果的な業務執行が取れている。【資料 F-9】【資料 F-10】【資料 3-5-4】【資料 3-5-6】

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

A)事務職員就業規則第 7 章教育第 70 条に「大学は事務職員に対し、必要な知識、技能を高め、資質の向上を図るために教育・研修に進んで参加しなければならない」と規定しており、大学関係団体や一般企業主催のセミナー等に参加できる環境・機会を用意している。事務職員の事務サービスの改善向上に向けた取り組みとして、日本私立大学協会が行う事務担当者向けの研修会等に積極的に参加させ、これらの研修成果を日常の業務に活用して専門的職能を発揮させるべく積極的に支援している。【資料 F-9】【資料 3-5-1】

B)教員を対象とした全学 FD 会議には学長が任命した事務職員が参加するよう「全学 FD 会議規程」に定め、また、教育研究の重要事項を審議する教授会には、事務長が陪席者として出席し、教員と情報を共有しながら関係部門と連携し、学修成果の向上を図って

おり、本学教育研究組織の会議には、事務長、各課課長、担当事務職員も陪席として参加し、教員とともに業務を通じて学修成果の向上策を検討、実施しており、職員の資質・能力向上に取り組んでいる。

職員の資質・能力向上のための組織的な取り組みは、平成 28(2016)年度より表 3-5-1 に示す目的・スキーム・テーマに従い、課長等の資質・能力向上として太成学院大学 SD 研修を事務局連絡会議において実施している。主な研修テーマは、教育行政管理職としての資質・能力向上や教育職員と事務職員との協働（教職協働）のための資質・能力向上を目的とし、「関係法規」、「中央教育審議会答申」、「高等教育機関を取り巻く環境」など各課の課長が研修テーマに基づき講師となり、SD 研修を実施している。【資料 F-9】【資料 3-5-7】

表 3-5-1 太成学院大学 SD 研修

研修目的	『本学大学職員の資質向上と質保証のために』
研修スキーム	「建学の精神」に則り本学のミッションとビジョン実現のために、 ↑ 教学実績を積むための目標設定と課題解決(PDCA)に向けて、 ↑ まず私立大学の足元を理解する
研修テーマ	① 学校教育法 ② 大学設置基準 ③ 私立学校法 ④ 私学振興助成法 ⑤ 高等学校の将来像答申(平成 17 年) ⑥ 質転換答申(平成 24 年) ⑦ ガバナンス改革 ⑧ 高大接続改革 ⑨ 3 ポリシーの義務化 ⑩ 18 歳人口推移 ⑪ 県別学生動向 ⑫ 規模・地域・系統別入学動向 ⑬ 本学の教学実績(目標設定と課題解決)

【エビデンス集(資料編・基礎資料)】

【資料 F-9】 法人・大学の規程一覧

【資料 F-10】 理事、監事、評議員の名簿及び理事会開催状況(2016 年度)

【エビデンス集(資料編)】

【資料 3-5-1】 太成学院大学 事務職員就業規則

【資料 3-5-2】 学校法人天満学園 事務組織規程

【資料 3-5-3】 太成学院大学 メディアセンター長選任規程

【資料 3-5-4】 太成学院大学 事務局連絡会議規程

【資料 3-5-5】 学校法人天満学園 総務委員会規程

【資料 3-5-6】 学校法人天満学園 職員の職名等に関する規程

【資料 3-5-7】 太成学院大学 全学 FD 会議規程

(3)3-5 の改善・向上方策(将来計画)

本学の組織編成は、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮されており、職員の配置による業務の効果的な執行体制が整備され、業務執行の管理体制も構築され、適切に機能している。職員の資質・能力向上のために、年間計画の中で文部科学省や日本私立大学協会・日本経営協会等が主催する研修会等に積極的に参加し、職員の資質・能力向上を一層促進していくとともに、その能力やスキルを業務に最大限に生かせるような組織づくりに努めていく。さらに、研修会等に参加した職員が中心に、他職員に研修内容等をフィードバックする等、他の職員の資質・能力向上に寄与する学内での研修会等を実施していく。

3-6. 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1)3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2)3-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

A) 予算の編成にあたっては、予め理事会に事業計画及び予算編成方針の承認を受けるとともに、短期、長期的な財務の見直しを立てながら、その適正化に努めている。多額の支出を伴う新規事業については、緊急性の有無の判断を的確に行うなど、優先度を明確にして予算額を抑制し、年次進行を配慮する等、実施時期、金額の妥当性等を十分に検討したうえで、年度ごとの事業計画を策定しており、中長期的な計画に基づく適切な財政運営の確立として、中期(向う 5 年間)、長期(向う 10 年間)の計画立案し、保健体育関係の施設設備充実についての実施計画に伴い、平成 20(2008)年度より第 2 号基本金の計画的な組入を行っている。【資料 F-11】【資料 3-6-1】

B) 平成 27(2015)年度に学園創立 80 周年を迎え、記念事業の一環として寄附金の募集活動を行なっている。今後、更に財政基盤を安定させるためには外部資金の導入を行うことが重要となり、外部資金の導入の重要性については、全教職員が認識しており、採択制の特別補助及びその他の補助金の対象となる可能性のある事業については、積極的に取り組んでいる。【資料 3-6-2】

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

A) 本学においての平成 28(2016)年度の入学生数は、平成 19(2007)年度に新設した看護学部においては、定員 80 名に対し 103 名の学生数を確保することができているが、人間学部 179 名(入学定員充足率 74.6%)、経営学部においては、入学生 25 名(入学定員充足率 62.5%)と低調な結果となっており、平成 28 年 5 月 1 日現在の 3 学部の収容定員充足

率も 77.47%となっている。経営学部においては継続した学生の定員割れによる財政状態は非常に厳しくまた、人間学部においても志願者数は減少傾向にあるため、平成 28(2016)年度より学科名の変更を行ったが定員確保には至っていない。学生数に連動する学生生徒等納付金比率では、本学園においては、65.40%、本学においては 89.45%であり、最も大きな割合を占めている。学生生徒等納付金比率にみるとおり、学納金への依存度は高いが、支出の大きな割合を占める人件費における人件費依存率は 50.50%となっており、ほぼ全国平均となっている。大学における事業活動収支計算書関係比率(表 3-8)及び消費収支計算書関係比率(表 3-7)に示すとおり、人件費比率、人件費依存率ともに年々減少傾向にあるが、教育の充実を図るために教育職員の確保と充実にも努めている。【表 2-1】【表 3-6】【表 3-7】【表 3-8】

B)平成 28(2016)年度予算編成方針(資料 3-6-1)の 2.支出②一般経費については、「限られた財源のより効果的な予算配分を図るため、より一層の抑制を図った傾斜配分とするが、いずれの経費についてもきめ細かい対策を進め、効果が見込まれる支出については積極的に予算配分行い、最少の経費で最大の効果をあげるように努める」との理事長の方針に基づき、支出面では、教育研究経費は過度な支出にならないようバランスに考慮した運営を心がけ、平成 28(2016)年度においては 28.5%と教育研究にける支出には十分配慮した数字となっており、管理経費比率についても 10%前後と安定した水準で推移しているが、募集活動の強化と経費節減に注力しながらも教育研究機器備品についても十分整備してきている。【表 3-6】【資料 F-11】【資料 3-6-1～2】

C)資料 F-11 に示すとおり大学は、帰属収支差額・基本金組入前当年度収支差額、消費収支差額・当年度収支差額、共に使命・目的及び教育目的達成のための収支バランスがとれており、経営状態は安定している。本学園においては、借入金返済にかかる基本金組入を行うことにより、消費収支差額・当年度収支差額は一となっているが、帰属収支差額・基本金組入前当年度収支差額においては、収支のバランスがとれている。【資料 F-11】

【エビデンス集(データ編)】

- 【表 2-1】 学部、学科別の入学者数の推移
- 【表 3-6】 事業活動収支計算書関係比率(法人全体)
- 【表 3-7】 消費収支計算書関係比率(大学単独)
- 【表 3-8】 事業活動収支計算書関係比率(大学単独)

【エビデンス集(資料編・基礎資料)】

- 【資料 F-11】 決算等の計算書類(過去 5 年間)、監事監査報告書(過去 5 年間)

【エビデンス集(資料編)】

- 【資料 3-6-1】 2016 年度 予算編成方針
- 【資料 3-6-2】 『学校法人天満学園 80 周年記念誌(みちのり)』

(3) 3-6 の改善・向上方策(将来計画)

本学は収入面で学納金への依存度が高いため、収支状況を維持していくためには現状以

上の学生の確保が絶対条件となる。今後も入学定員の確保を最重要目標として募集活動を実施するとともに簡素で効率的な組織機構の構築、人材育成と教職員の意識改革、経費の節減、合理化などを図り、財政基盤の健全化、安定化に努めていく。また、経営学部の定員割れが長期化しており厳しい財務状態が続いているので、中・長期計画として改組も視野に入れた学部改編を検討していく。社会情勢の変化により、家庭内財政状態の悪化の結果、学費未納による除籍・退学といったようなケースが年々増加しており、学部ごとの退学防止にかかる取り組みを全学的な対応により学生の流出防止に努めたい。

3-7. 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳格な実施

(1)3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2)3-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-7-① 会計処理の適正な実施

A)会計処理については、大学総務課の会計担当者と本学園会計担当者が連絡を密に取りながら、学校法人会計基準及び本学園 経理規程に則り、適正に行っている。また、平常の会計処理の疑問点等は本学園担当の公認会計士及び日本私立学校振興・共済事業団に直接電話等で質問、相談するなどして、その都度適切な業務を遂行している。平成 27(2015)年 3 月 30 日付文部省告示第 73 号に基づき、平成 27(2015)年度からの会計基準が大幅に改正されたが、これに伴う事務処理についても、適正な会計処理を実施できるよう早期に取組み、又、連絡を密に取りながら、学校法人会計基準に準拠して適正に行われている。計算書類は、本学園において作成しているが、監査法人と監事の監査を経て、理事会の承認後、評議員会へ報告を行い、監査法人による監査報告書を添えて、6月上旬には文部科学省に提出している。【資料 F-11】

B)教育研究目的を達成するために必要な予算は、「本学園 予算編成規程」に則り、学校法人会計基準の計算体系及び収支の費目ごとに編成を行い運営している。毎年 11 月中旬の評議員会に諮り、理事会の決議を経て「予算編成方針」が理事長から出され、それに基づき大学においては各課で計画した事業計画書および予算積算書をもとに予算編成会議を行なっている。事業の目的などを個別に審査し、特色ある教育研究の推進、授業や学生生活の充実などメリハリのある予算配分の査定を行なっている結果、教育研究目的達成のための必要な経費は十分に確保されている。予算編成は毎年 3 月に当初予算案を編成して理事会及び評議員会に諮っており、さらに補正予算の編成が必要な場合は年 3 回の理事会及び評議員会に諮り、決算との大きな差異がないようにつとめている。【資料 F-9】【資料 F-10】【資料 3-7-1】

3-7-② 会計監査の体制整備と厳格な実施

A)公認会計士による外部監査(私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく監査)については、毎年 11 月から翌年 5 月中旬まで、年間十数日にわたり延べ 34 人の会計士により実施さ

れ、議事録の閲覧、人事、税務、会計処理等の全般にわたって詳細な確認、検討を行われ、適正な会計処理が認められた。また、監事による監査については、私立学校法及び私立学校振興助成法並びに学校会計基準などの法令に基づき、大学及び各校園の業務について適正かつ厳正なる監査を実施している。また、監査法人の公認会計士と監事とは決算時期には監事による監査前にミーティングを行い、会計士から総括意見と指摘事項の報告を受けることで会計処理の適正を維持しており、監査法人、法人監事が有機的に機能して厳正な監査体制が維持されている。

監事は検証の終了後に「監査報告書」を作成し、決算案を審議する理事会、評議員会にも提出し、監査報告を行っている。【資料 F-11】

【エビデンス集（資料編・基礎資料）】

【資料 F-9】 法人・大学の規程一覧

【資料 F-10】 理事、監事、評議員の名簿及び理事会開催状況(2016年度)

【資料 F-11】 決算等の計算書類(過去5年間)、監事監査報告書(過去5年間)

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-7-1】 学校法人天満学園 予算編成規程

(3)3-7 の改善・向上方策(将来計画)

今後も会計処理の適正な実施のため、文部科学省の関係通知及び日本会計士協会の指針などに留意しながら、適正な会計処理が継続されるように対処していく。

【基準3の自己評価】

3-1. 経営の規律と誠実性

- ・組織倫理に関する規定に基づき、3-1-①A)のとおり適切な運営を行なっている。(3-1-①A)
- ・使命・目的を実現する為に3-1-②A)のとおり継続的な努力をおこなっている。
- ・質の保証を担保するための関連法令等を3-1-③A)～C)のとおり遵守している。
- ・学内外に対する危機管理の体制を整備し、3-1-③B)のとおり適切に機能している。
- ・環境や人権について3-1-④A)～G)のとおり配慮している。
- ・教育情報及び財務などの経営情報を3-1-⑤A)～C)のとおり公表している。

3-2. 理事会の機能

- ・使命・目的の達成に向け戦略的意志決定できる体制を整備し、3-2-①A)～D)のとおり適切に機能している。
- ・理事会を寄附行為に基づいて3-2-①A)、B)のとおり適切に運営している。
- ・理事の選考に関する規定を整備し、3-2-①A)のとおり適切に選考している。
- ・理事の出席状況及び欠席時の委任状も3-2-①B)のとおり適切である。

3-3. 大学の意志決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- ・大学の意志決定の権限と責任が3-3-1①A)のとおり明確になっている。
- ・大学の意思決定及び業務執行が大学の使命・目的に沿って3-3-①A)のとおり適切に行われている。
- ・学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が3-3-②A)、B)のとおり整備さ

れている。

- ・3-3-②B)のとおり副学長を置き、その組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能している。
- ・教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、3-3-①A)のとおり機能している。
- ・教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長があらかじめ定め、3-3-②A)のとおり周知している。

3-4. コミュニケーションとガバナンス

- ・意志決定において、管理部門と教学部門をはじめ、各管理運営機関並びに各部門間の連携3-4-①A)のとおり適切に行っている。
- ・法人と大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、3-4-①B)のとおり適切に機能している。
- ・監事の選考に関する規定を整備し、3-4-②B)のとおり適切に選考を行なっている。
- ・監事は、理事会へ出席し、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べている。また、3-2-①B)、3-4-②B)のとおり出席状況も適切である。
- ・評議員会を寄附行為に基づいて3-4-②C)のとおり適切に運営している。
- ・評議員会の選考に関する規定を整備し、3-4-②C)のとおり適切に選考を行なっている。
- ・評議員の評議員会への出席状況は3-4-②C)のとおり適切である。
- ・トップのリーダーシップを発揮できる体制が3-4-③A)のとおり整備されている。
- ・教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備し、3-4-③B)のとおり運営の改善に反映している。

3-5. 業務執行体制の機能性

- ・使命・目的の達成のため、事務体制を構築し、3-5-①A)のとおり適切に機能している。
- ・事務の遂行に必要な職員を確保し、3-5-①A)、B)のとおり適切に機能している。
- ・業務執行の管理体制を構築し、3-5-①A)、B)のとおり適切に機能している。
- ・職員の資質・能力向上のための研修(SD)などの組織的な取組みを3-5-③A)、B)のとおり実施している。

3-6. 財務基盤と収支

- ・財政の中長期的計画に基づく財務運営3-6-①A)のとおりおこなっている。
- ・安定した財務基盤を3-6-②A)～C)のとおり確立している。
- ・使命・目的及び教育目的の達成のため、3-6-②B)、C)のとおり収入と支出のバランスが保たれている。
- ・使命・目的及び教育目的の達成のため、3-6-①B)のとおり外部資金の導入の努力を行なっている。

3-7. 会計

- ・学校法人会計基準や経理規程などに基づく会計処理を3-7-①A)のとおり適切に実施している。
- ・予算と著しくかい離がある決算額の科目について、3-7-①B)のとおり補正予算を編成している。
- ・会計監査などを行う体制を整備し、3-7-②A)のとおり厳正に実施している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1. 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1)4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2)4-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

- A)本学は、学則第 1 条に「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づいて、学生の教養及び専門知識を高めるよう努めるとともに、学生の自発的学修態度を助長し、同時に建学の精神に基づいて、学生に偏見のない柔軟な、礼儀正しく思いやりのある人格を育て、もって平和な社会に寄与することを目的とする」、第 1 条の 2「教学理念」、第 1 条の 3「教学ビジョン」を規定し、これらを大学の使命・目的としている。【資料 4-1-1】
- B)学校教育法施行規則第 166 条の「学校教育法第 109 条第 1 項に規定する点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行うものとする。」の趣旨を踏まえ、「自己点検・評価に関する規程」に基づき、「自己点検・評価会議」を設置し、全学的な自己点検・評価の方針のもと、実施、評価、改善のサイクル(PDCA サイクル)に則って自己点検・評価活動を行っている。【資料 4-1-2】
- C)直近では日本高等教育評価機構による認証評価のための「自己点検評価書」を平成 25(2013)年 6 月に刊行し、自主的・自律的に自己点検・評価に取り組み、日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、「適合」との判定を受けている。【表 F-8】
- D)平成 28(2016)年度の自己点検・評価は日本高等教育評価機構の基準・基準項目、大学の使命・目的に即した本学の個性・特色を反映した本学独自の基準・基準項目、自己点検・評価の「方針」、「活動内容」、「評価」、「改善」等について自己点検・評価会議にて審議・決定し、自主的・自律的に実施している。【資料 4-1-3】
- E)教育の向上と改善は「全学 FD 会議規程」に則り、教員への FD 研修等を実施している。また学生に「授業評価アンケート」を学期ごとに実施し、集計結果を学生及び教職員に学内ホームページを通して公表している。教員は「授業評価アンケート」を参考に、授業改善のために「教育改善プラン報告書」を作成、提出し、次年度の授業計画(シラバス)を作成している。【資料 4-1-4～6】
- F)教員の自己点検・評価は平成 26(2015)年度より「教育目標記述書」の作成を義務付け、「目標の設定」、「中間報告」、「自己点検・評価と改善」の PDCA サイクルを教員個々に意識する取り組みを促している。教員個々の「教育目標記述書」は学部長を中心に、「目標の設定」、「自己点検・評価と改善」の適切性を確認し、必要に応じ修正等の指示を行い、学部長が「1 次評価」、自己点検・評価会議で「最終評価」を行っている。【資料 4-1-7～8】

【エビデンス集(データ編)】

【表 F-8】 外部評価

【エビデンス集(資料編)】

【資料 4-1-1】 太成学院大学 学則

【資料 4-1-2】 太成学院大学 自己点検・評価に関する規程

【資料 4-1-3】 「執筆役割分担資料」・「取組み方針・項目・評価の根拠」・「記載様式」資料

【資料 4-1-4】 太成学院大学 全学 FD 会議規程

【資料 4-1-5】 2016 年度 授業評価アンケート結果(学部別集計結果)

【資料 4-1-6】 教育改善プラン報告書(記載様式)

【資料 4-1-7】 2016 年度 専任教育職員 教育目標記述書(記載様式)

【資料 4-1-8】 2016 年度 専任教育職員 教育目標記述書 総合評価資料

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

A)学長のリーダーシップのもと、学部長、教務主事、学生主事、メディアセンター長、教職・教育支援センター長などの他、事務長及び事務局各課の課長が会議の構成員となり、「自己点検・評価に関する規程」に則り、自己点検・評価を行っている。【資料 4-1-2】

B)教育研究組織・事務組織等は規程に則り、恒常的に点検・評価を行っている。全学的な点検・評価の中心は「自己点検・評価会議」、教育活動の改善向上は全学組織「全学 FD 会議」を設置し、実施体制を整えている。また学部内の教育研究組織「学部会議」も学部 FD を実施し、学部の点検・評価の体制を整え、適切に実施している(図 4-1-1)。【資料 F-9-2】
【資料 4-1-9】

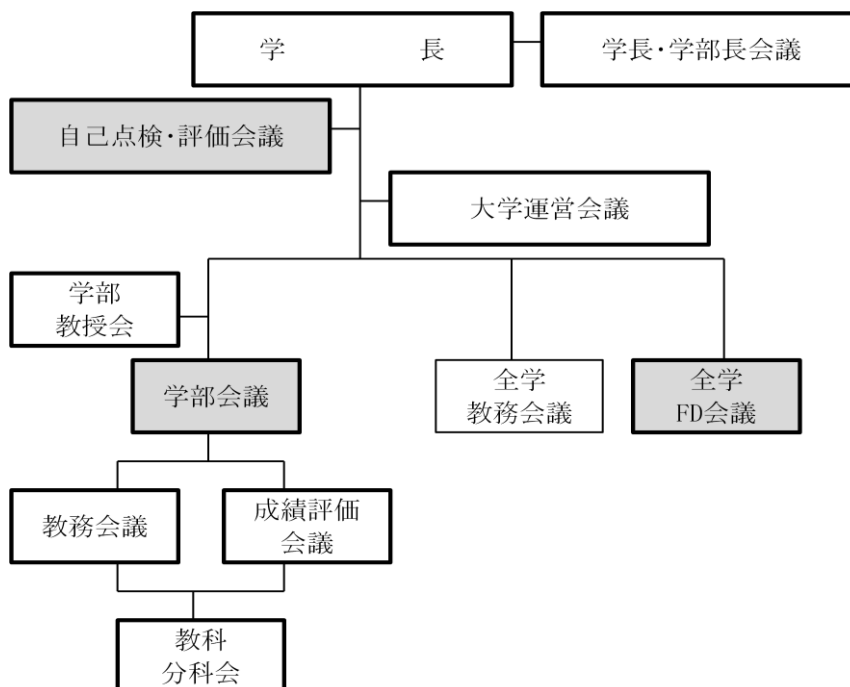


図 4-1-1 自己点検・評価の実施体制

C)教育研究組織の点検・評価は、日本高等教育評価機構の評価基準・項目、大学の使命・目的に即した本学の個性・特色を反映した独自の評価基準・項目に則り、教育研究組織ごとに「実施の方針」、「取り組み」等を策定し、自己点検・評価会議に諮っている。「実施の

方針」、「取り組み」は必要に応じ修正を行い、適切に実施している。【資料 4-1-3】

【エビデンス集(資料編・基礎資料)】

【資料 F-9-2】 大学の規程一覧

【エビデンス集(資料編)】

【資料 4-1-9】 太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

A)自己点検・評価は、平成 23(2011)年度より 1 年を 1 サイクルとして実施し、平成 28(2016)年度から 2 年を 1 サイクルとして隔年で、日本高等教育評価機構が定める自己点検・評価の基準・項目、大学の使命・目的に即し、かつ本学独自の基準・項目により自己点検・評価を周期的に実施し、ホームページで公開している。【資料 4-1-10】

B)教育活動の向上・改善に資する自己点検・評価は、授業改善にあたる「授業評価アンケート」、「教育改善プラン報告書」は実施と公表を『学期単位』で年 2 回行っている。また専任教員の「教育目標記述書」は、『年度単位』で実施している。【資料 4-1-11】

【エビデンス集(資料編)】

【資料 4-1-10】 自己点検・評価サイクルと認証評価受審のスケジュール資料

【資料 4-1-11】 学内ホームページ <http://tgu-net.tgu.ac.jp/> (ホーム/授業計画(シラバス)/該当学科/該当科目/学びの道標(みちしるべ)・授業評価アンケート・教育改善プラン

(3)4-1 の改善・向上方策(将来計画)

- ・すべての教育研究組織の自己点検・評価をより実質化するために、「組織体制」や「評価基準の明確化」を検討していく。
- ・自己点検・評価に対する教職員の個々の意識は差があり、すべての教職員が日本高等教育評価機構が定める自己点検・評価の基準・項目、大学の使命・目的に即した自己点検・評価の「方針」、「活動内容」、「評価」、「改善」等を理解し、共通認識の下、適切かつ実効的な PDCA サイクルの実施を図っていく。
- ・高等教育を取り巻く環境や社会の変化、18 歳人口の動向、入学生の資質の変化などから自己点検・評価の基準・項目によっては迅速かつ適切に行う必要性が高まってくることから、基準・項目によっては一定の周期性に拘らず、実施していく。

4-2. 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1)4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2)4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

- A)本学はエビデンスに基づいた自己点検・評価の実施が行われるために、すべての教育研究組織に「取り組み」の策定段階で「実施の方針」、「活動内容」、「評価」として予想されるエビデンスの明示を求め、そのエビデンスの客観性も含め「自己点検・評価会議」で審議・決定し、「取り組み」を実施している。【資料 4-2-1~4】
- B)教育研究組織の「取り組み」は、「実施の方針」、「活動内容」、「エビデンス」、「評価」を大学運営会議及び全学部教授会に報告し、共有を図っている。【資料 4-2-1】
- C)自己点検・評価、特に「評価」を行う際は、エビデンスの提示を原則とし、自己点検・評価会議においてエビデンスに基づく自己点検・評価が行われているかの確認を行っている。エビデンスの提示がある項目は自己点検・評価を実施し、提示がない項目はエビデンスに基づいた自己点検・評価を実施するように改善を求める決定を「自己点検・評価会議」が行う。【資料 4-2-3】
- D)教育研究組織の「取り組み」の結果に基づく自己点検・評価は、「自己点検・評価会議」、「大学運営会議及び全学部教授会」にて都度報告され、透明性を担保している。【資料 4-2-3~4】

【エビデンス集(資料編)】

- 【資料 4-2-1】 「執筆役割分担資料」・「取り組み方針・項目・評価の根拠」・「記載様式」資料
- 【資料 4-2-2】 太成学院大学 自己点検・評価に関する規程
- 【資料 4-2-3】 自己点検・評価会議 議題
- 【資料 4-2-4】 大学運営会議及び全学部教授会への議題提議リスト

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

- A)本学は学長のリーダーシップの下、教員組織及び事務組織、特に事務組織において各々の校務・業務(学生の学修状況や学修支援等は教務課、学生支援及び就職支援等は学生サービス課、資格取得支援等は教務課及び学生サービス課、教員の教育研究活動等は総務課、教育環境・設備等はメディアセンター・メディアセンター(図書館)・総務課、入試全般に関しては入試課)に関連するデータの収集、分析を行っている。【資料 4-2-5~11】
- B)大学事務支援統合システム「GAKUEN」に「入試」、「教務」、「学生サービス」、「就職・進学」、「資格」等の様々なデータがデータベース化され、必要に応じ大学事務支援統合システム「GAKUEN」よりデータをアウトプットし、分析を行っている。【資料 4-2-11】
- C)オープンキャンパス参加アンケート及び動向、入学者の動向、履修登録状況、授業出席状況、単位修得状況(学生・教員)、成績評価・GPA(学生・教員)、休学・退学・除籍の動向把握や原因究明、進路(就職・進学等)、資格取得支援等のデータは、大学運営会議及び全学部教授会等に提供され、分析・検討が加えられる。【資料 4-2-7~11】
- D)収集されたデータは大学で蓄積し、大学改革等の PDCA サイクルに着実につなげるための基幹資料としている。【資料 4-2-11】

E)様々な取組みの実施は、「評価」と「改善」を行うことを前提としている。そのため教員組織及び事務組織の所属長(実施責任者)にデータ収集、そのデータに基づく分析を求めている。【資料 4-2-11】

【エビデンス集(資料編)】

- 【資料 4-2-5】 太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)
- 【資料 4-2-6】 太成学院大学 事務局連絡会議規程
- 【資料 4-2-7】 2017 年度募集 オープンキャンパス報告
- 【資料 4-2-8】 修学状況データ (GPA・修得単位数・出席率) (一例)
- 【資料 4-2-9】 成績評価割合・GPA 資料(一例)・修学状況データ (GPA・修得単位数・出席率) (一例)
- 【資料 4-2-10】 大学事務支援統合システム資料(一例)
- 【資料 4-2-11】 2016 年度 大学運営会議及び各学部教授会 提議データリスト

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

- A)学校教育法第 109 条第 1 項に基づき、本学の教育研究水準の向上に資するため、教育研究組織、運営並びに施設、設備等の状況について「ホームページ」、『学内報』等を通じて広く社会に公開している。【資料 4-2-12～13】
- B)「ホームページ」、『学内報』等を通して自己点検・評価の結果及び主要なデータについて社会へ公表を行っている。【資料 4-2-12～13】
- C)平成 27(2015)年度の大学ポートレート開始当初より参加し、大学情報を公開している。【資料 4-2-14】
- D)各種データ、分析結果、評価、改善方策は、大学運営会議及び全学部教授会、学部内の教育研究組織、全学組織で審議・報告し、共有されている。【資料 4-2-7～11】
- E)FD に関する結果は、「授業評価アンケート」の集計結果、「教育改善プラン報告書」、「授業計画(シラバス)」を学生及び教職員に対して学内ホームページをとおして公表している。【資料 4-2-15】

【エビデンス集(資料編)】

- 【資料 4-2-12】 ホームページ <http://www.tgu.ac.jp>
- 【資料 4-2-13】 学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 69 号》
- 【資料 4-2-14】 大学ポートレート資料(一例)
- 【資料 4-2-15】 学内ホームページ <http://tgu-net.tgu.ac.jp/> (ホーム/授業計画(シラバス)/該当学科/該当科目/学びの道標(みちしるべ)・授業評価アンケート・教育改善プラン

(3)4-2 の改善・向上方策(将来計画)

- ・各種データ等は教職員の学内共有に留まらず、適切な形でステークホルダー(本学学生・学生の保護者・入学希望者・入学希望者の保護者・就職先・地域の住民等)に公表していく。
- ・自己点検・評価の結果、各種データ等は公表し、ステークホルダー(本学学生・学生の保護

者・入学希望者・入学希望者の保護者・就職先・地域の住民等)に広く意見を求める体制づくりを行っていく。

4-3. 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1)4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2)4-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

A)本学は教育活動に係わるすべての「取り組み」に、評価・改善に基づく方針の策定(P-1)⇒方針に基づく計画(P-2)⇒実施(D)⇒データに基づく評価(C)⇒改善(A)を教育研究組織及び事務組織等に求めている。【資料 4-3-1～2】

B)教育研究組織及び事務組織等で行われる「取り組み」は、「自己点検・評価会議」、「大学運営会議及び各学部教授会」でPDCAサイクルに基づく取り組みであるかどうかを確認し、決定する仕組みをとっている。【資料 4-3-2】

C)教員は、「教育目標記述書」により個々が自己点検・評価を行う仕組みをとっている。また「教育目標記述書」は学部長をはじめとする学部役職者により、「目標設定」、「自己評価」を各々確認している。確認後、評価・改善等を付し、個々の教員にフィードバックしている。「教育目標記述書」は、自己点検・評価会議に報告されている。【資料 4-3-3～4】

D)授業においても授業計画(シラバス)の作成(P)⇒授業(D)⇒授業出席状況・成績評価(成績評価割合及びGPA)・授業評価アンケート(C)⇒教育改善プラン報告書(A)のPDCAサイクルに則した仕組みをとっている。また、授業(D)⇒授業出席状況・成績評価(成績評価割合及びGPA)・授業評価アンケート(C)⇒教育改善プラン報告書(A)は大学運営会議及び全学部教授会に報告している。【資料 4-3-5～7】

【エビデンス集(資料編)】

【資料 4-3-1】 太成学院大学 自己点検・評価に関する規程

【資料 4-3-2】 「執筆役割分担資料」・「取り組み方針・項目・評価の根拠」・「記載様式」資料

【資料 4-3-3】 2016年度 専任教育職員 教育目標記述書(記載様式)

【資料 4-3-4】 2016年度 専任教育職員 教育目標記述書 総合評価資料

【資料 4-3-5】 2017年度 授業計画(シラバス)

【資料 4-3-6】 2016年度 授業評価アンケート結果(学部別集計結果)

【資料 4-3-7】 教育改善プラン報告書(記載様式)

(3)4-3の改善・向上方策(将来計画)

・教育研究組織及び事務組織の役職者及び取り組みの実施責任者は概ねPDCAサイクルの仕組みに沿って取り組みを実施している。具体的な成果が徐々にではあるが上がってき

ており、今後は教育研究組織及び事務組織の役職者及び取り組みの実施責任者が率先して他の教職員に PDCA サイクルの仕組みの理解と実施について積極的に働きかけを行っていくことを求めている。

- ・ PDCA サイクルの仕組みは概ね確立され、今後は実効性を持ち、有効性のある取り組みがなされるように、大学全体のチェック機能体制を構築していく。

[基準 4 の自己評価]

4-1. 自己点検・評価の適切性

- ・ 本学は、「自己点検・評価に関する規程」に基づき、大学の使命・目的に則した自主的・自律的な自己点検・評価を組織的に実施しており、適切である。【4-1-①A)～F)】
- ・ 学長のリーダーシップのもと、教育研究組織及び事務組織の役職者が構成員となる自己点検・評価会議で点検・評価を行っており、その体制は適切である。【4-1-②A)】
- ・ 教育活動の改善・向上に資する組織体制は、「全学 FD 会議」を設置し、適切に実施している。【4-1-②B)】
- ・ 教育研究組織の取り組みは、自己点検・評価会議において確認され、必要に応じて修正等がされて、適切に実施されている。【4-1-②C)】
- ・ 大学の自己点検・評価を 2 年に 1 度の隔年周期で行い、教育の向上と改善に係る取り組みは年度で自己点検・評価を行い、その周期も適切である。【4-1-③A)・B)】

4-2. 自己点検・評価の誠実性

- ・ 教育研究組織で実施されるすべての取り組みは、予想されるエビデンスの明示を求められ、また自己点検・評価会議、大学運営会議及び各学部教授会で共有化している。また、自己点検・評価の際もエビデンスの提示を求めており、高い透明性を確保している。【4-2-①A)～D)】
- ・ 教育活動に係わるデータ収集・分析は、学長のリーダーシップの下、教育研究組織及び事務組織、特に事務組織で各々の校務・業務を通して行っている。【4-2-②A)～D)】
- ・ 自己点検・評価の結果は、ホームページ・学内報・大学ポートレート等で社会へ公表し、FD に関する結果は、学内ホームページ等で学生及び教職員に公表しており、適切に行っている。【4-2-③A)～E)】

4-3. 自己点検・評価の有効性

- ・ 教育活動に係わるすべての取り組みに PDCA サイクルに基づいた取り組みを求めており、大学運営会議等で確認及び報告を適切に行っている。【4-3-①A)・B)】
- ・ 個々の教員に PDCA サイクルに基づいた「教育目標記述書」の作成を求めており、また「教育目標記述書」を通して個々の自己点検・評価を適切に行っている。【4-3-①C)・D)】

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域社会・高等学校との連携

A-1. 大学の物的・人的資源の利活用による地域社会との連携

《A-1 の視点》

A-1-① 地域社会との連携の具体的方策と自己点検・評価

(1)A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2)A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-1-① 地域社会との連携の具体的方策と自己点検・評価

A)本学は、学生や社会人対象の資格講座の推進拠点として、平成 15(2003)年 4 月に「エクステンションセンター」を開設した。同センターは、平成 20(2008)年 4 月に名称を「資格就職・支援センター」、平成 21(2009)年 4 月には学生サービス課(資格・就職支援)と改称し、学内外に対する資格取得の推進を図っている。また平成 20(2008)年度より堺市をはじめとする、羽曳野市、富田林市などの周辺地域の住民に対して公開講座を実施し、地域社会との連携を図っている。平成 25(2013)年度に本学初の市民公開授業や「関西子どもポエムフェスティバル in 太成学院大学」を開催し、様々な年齢層の地域住民との関わりを持つ取組みを継続的に行っている。【資料 A-1-1】

オープンカレッジ(資格取得支援プログラム・公開講座・市民公開授業)の開講

B)本学は、平成 15(2003)年 4 月に開設した「エクステンションセンター」において、学士に付加価値を持たせたいという目的から、資格支援プログラムとして資格支援特別講座とダブルスクールプログラムを設けている。資格支援特別講座は外部講師を招いて土曜日や長期休暇を利用して開講している。またダブルスクールプログラムは国家資格を中心に設定され、ダブルスクールプログラム登録票を提出の上、学外での講座受講又は独学により資格取得を目指している。本学の特徴は、一部の就職対策講座を除いて資格支援特別講座、ダブルスクールプログラムとも合格すると単位認定されること及び合格奨励金が授与されることである。それによって受講する学生の動機付け並びに資格取得に対する経済的な支援を行っている。また平成 20(2008)年度より資格支援特別講座は堺市をはじめとする、羽曳野市、富田林市などの周辺地域の住民を受け入れている。【資料 A-1-2～3】

C)公開講座は地域社会との連携を図るために、平成 20(2008)年度より実施し、一般の方々に開放している。これは本学の教員が講師となり、主に学内で実施している(表 A-1-1 及び表 A-1-2)。また平成 25(2013)年度にオープンカレッジとして美原区と本学の共催で市民公開授業「堺学(堺の歴史と文化)」を新たに開催し、これまでの公開講座と資格支援特別講座の一般公開に加え、内容を充実させた。「堺学(堺の歴史と文化)」は人間学部に配当されている授業であり、学生と一般の受講者が一緒に学ぶスタイルで授業が展開され、実施されている(表 A-1-1、表 A-1-2)。【資料 A-1-4】

表 A-1-1 平成 27(2015)年度公開講座一覧

講座名
介護に使えるテクニック
セルフ リンパマッサージ
心と体を健康にする気功
下半身の筋肉を鍛えよう！！
詩人・作家がやって来た
宗教って何だろう
韓流時代劇から見る韓国の歴史講座
「鬱（うつ）」から見る西洋史 I
「鬱（うつ）」から見る西洋史 II
デジカメのデータをパソコンに移す（初心者向け講座）
CAD を使った授業教材の作成
アラスカの自然環境とオーロラ
ご縁の不思議？

表 A-1-2 平成 28(2016)年度公開講座一覧

講座名
幸せを感じ健康で長生きするために
健康体操教室
感染予防と健康教育
セルフリンパマッサージ
AED にふれあう
代替医療と気功
転ばぬ先のレクリエーション
郷土に伝わる食文化
かるたであそぼ
まどみちおの詩を読む
史料を読みながら、はびきの村の生活を知る
ナチ党はどのようにして巨大化したのか
縁あり花開く人生

本学及び学外での本学教員による生涯学習

D)平成 28(2016)年度に大学内外で本学教員が講師として担当した研修・講座は表 A-1-3 のとおりである。

表 A-1-3 平成 28(2016)年度の大学内外での教育職員による研修・講座

主催	対象者	担当教員	講座内容
中日新聞社 芸能局 栄中日文化センター	一般の方	黒川正剛	地獄への招待
			西洋キリスト教における悪魔 ～悪魔とは何だったのか？
FM 大阪	一般の方	佐々木豊	「おとなの文化村」 子どもの詩について
大阪教育大学	教員	藤田英治	教職実践の研究 I
大阪府看護協会	看護師 有資格者	重見雅子	危険予知トレーニング①

太成学院大学

特別養護老人ホーム美原荘	職員	石澤靖子	堺定期巡回・随時対応 ケアサポート OSJ
高槻市みどりスポーツ 振興事業団	スポーツ 指導者	河上俊和	ジュニア期のスポーツ指導について
堺市立福泉東小学校	教員	藤田英治	算数科研究授業（校内研修）
京都女子大学	一般の方	藤田英治	キャリア開発
堺市立美原西小学校	教員	佐々木豊	学校協議会ならびに学校関係者評 価会
堺市教育委員会	教員	藤田英治	教育研究講演会（小学校算数）
寝屋川市立東小学校	教員	佐々木豊	国語科授業研究会
社会福祉法人 うねび会	一般の方	八木一成	介護、子育て、のら仕事
寝屋川市立東小学校	教員	佐々木豊	先生ってすばらしい
堺市健康づくり食生活改 善推進協議会	一般の方	井野よし子	食育及び郷土に伝わる食文化につ て
堺市立槇塚台小学校	教員	藤田英治	算数科授業研究
関西大学先端科学技術推 進機構	研究者	鈴木公洋	生体センシングを用いた意識障害 患者への実験心理学的アプローチ
大阪府健康医療部	保健師 有資格者	津呂千恵子	「指導者」たる“トレーナー保健師”
大阪千代田短期大学	教員	尾島重明	教員免許状更新講習
堺市健康づくり食生活改 善推進協議会	一般の方	井野よし子	手前味噌作り教室
大阪府立藤井寺支援学校	一般の方	井野よし子	食文化の伝承 「手前味噌作りに挑戦」
茨木市役所	スポーツ 指導者	河上俊和	茨木市少年スポーツ指導者研修会

はびきの市民大学との連携による講座提供

E) 本学は平成 27(2015)年度より地域連携として大阪府羽曳野市主催で羽曳野市民対象の「はびきの市民大学」に生涯学習の講座の提供を行っている。「はびきの市民大学」は、専門的・体系的な学習機会、生涯学習の提供を支援する目的で実施されている。本学が「はびきの市民大学」に提供した講座は表 A-1-4～5 のとおりである。

表 A-1-4 平成 27(2015)年度 はびきの市民大学講座一覧

平成 27(2015) 年度はびきの市民大学講座テーマ「人間」と「歴史」		
回	開講日	講義名
第 1 回	5 月 13 日	「うた」の発生と「クニ」のはじまり
第 2 回	5 月 20 日	食べるのは人が先か動物が先か
第 3 回	5 月 27 日	人生いろいろ -出会い・学び・そして夢実現-
第 4 回	6 月 3 日	宗教とはなんだろうか
第 5 回	6 月 10 日	日本の四季を愛で、人生の巡りを祝う
第 6 回	6 月 17 日	民衆の歴史と文化：グローバル英語とは何か？
第 7 回	6 月 24 日	英語辞書の変遷と歴史 -江戸～明治時代前期まで-
第 8 回	7 月 1 日	江戸時代後期はびきのの村の農業経営
第 9 回	7 月 8 日	グローバル(開発)教育 -グローバルな自己の探求
第 10 回	7 月 15 日	日本列島はどこへ行く？ -地球の歴史を考える-

第11回	7月22日	認知の仕組み
第12回	7月29日	魔女狩りの歴史からみるヨーロッパ文化

表 A-1-5 平成 28(2016)年度 はびきの市民大学講座一覧

平成 28(2016)年度はびきの市民大学講座テーマ「暮らしの中で考える医療と健康」		
回	開講日	講義名
第1回	4月27日	認知高齢者と共に生きるために知っておきたいこと
第2回	5月11日	人生を豊かなものにするために-内観で自分と出会う-
第3回	5月18日	セルフリンパマッサージ
第4回	5月25日	男性にもある更年期
第5回	6月1日	知っておきたい今どきの子育て事情
第6回	6月8日	災害看護①クロスワードから学ぶ-命を守るための選択
第7回	6月15日	災害看護② HUG から学ぶ地域防災
第8回	6月22日	骨を守る -50歳過ぎたらコツコツ骨予防-
第9回	6月29日	薬と上手に付き合うために
第10回	7月6日	安全な医療を受けるために
第11回	7月13日	元気な歯を守るために
第12回	7月20日	健康を維持するための運動習慣

大学施設の開放

F)本学が有する清滝スポーツ・ヒルズは、大阪府民の森・緑の文化園(大阪府四條畷市)内にあり、太成学院大学の設置法人である学校法人天満学園の創立 70 周年記念教育事業の一つとして設置された。本格的な硬式仕様の野球場やラグビー場、テニスコート等が併設され、本学硬式野球部の主たる練習場として使用している他、緑の文化園管理運営協議会のホームページより一般市民が使用申し込みを行うことができる。大学キャンパス内にある足立記念館ホールは 608 席の劇場スタイルであり、本学の入学宣誓式、学位記授与式、音楽会、講演会等はここで行われる他、一般には地元美原区の成人式やさつき野中学校校内音楽祭等、広く地域に開放している。平成 25(2013)年度には初の試みとして、大学構内全体をお祭り広場に見立てて、「関西子どもポエムフェスティバル in 太成学院大学」を開催した。絵本作家や詩人の 5 人の講演者を招いてのポエム講演会の他、地元の子どもたちによるバレエ、ダンス、空手、少林寺拳法、和太鼓演奏などが足立記念館ホールを中心に繰り広げられた。また毎年度 5 月下旬に行われる大学祭「さつきの祭」は、南河内地域を代表する「美原朝市」の果物や野菜等や地域の方々による新鮮野菜等を販売するブースを設けて、地域との連携を図っている。【資料 A-1-5～7】

G)本学の教員及び学生がキャンプリダーとして本学野外キャンプ場を利用し、八上校区青少年指導員会主催の「春のふれあいキャンプ」を実施し、連携を図っている。【資料 A-1-7～8】

【エビデンス集(資料編)】

【資料 A-1-1】 太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)

【資料 A-1-2】 2016 年度 資格支援プログラム

【資料 A-1-3】 『学生必携』(2017 年度)《220～222 ページ》

【資料 A-1-4】 2016 年度 市民公開授業

【資料 A-1-5】 『Campus Guide 2017・2018』（大学案内）

【資料 A-1-6】 『さつきの祭・TGU フェスタ パンフレット』

【資料 A-1-7】 学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 66 号》

【資料 A-1-8】 2016 年度 八上校区キャンパス学内実施報告

(3)A-1 の改善・向上方策(将来計画)

- ・地域に開かれた大学を目指すために講座・施設の開放は、今後も継続していく。平成 28(2016)年度は、オープンカレッジとして、市民公開授業、公開講座、資格支援プログラムの一般公開を行った。これらは市民の方々の多様な学習要求に応えるために、また様々な年齢層の方々と本学の関係を発展させるために、今後も継続して展開していく。
- ・多様なニーズに応えるため、市民公開授業、公開講座、資格支援プログラムの参加・受講者へのアンケートを通して良質な授業の提供、催しの開催を行っていく。
- ・市民公開授業、公開講座、資格支援プログラムの情報を地域の住民に的確に伝えるために地元自治体との連携・協力や地元の学校の協力等を行い、ホームページの情報提供だけでなく、様々な経路で広報し、より多くの地域住民に参加・受講してもらう効果的な情報提供を行っていく。

A-2. 大学の使命・目的に基づいた高等学校との連携

《A-2 の視点》

A-2-① 大学の使命・目的に基づいた高等学校との連携の具体的方策と自己点検・評価

(1)A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2)A-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-2-① 大学の使命・目的に基づいた高等学校との連携の具体的方策と自己点検・評価

A) 高大連携の目的は本学の教育研究の成果を積極的に高等学校に提供することで社会貢献に寄与し、また受講者に大学の講義内容に興味を持たせることにより、大学で学ぶモチベーションを喚起することである。本学では平成 16(2004)年度より高等学校に情報教育を提供し、連携している。他にも高等学校等の要望にこたえる形で、「模擬授業」(進学への動機づけ等を目的として高校内で実施する進学説明会での学科内容説明のためのものを含む)を実施してきた。平成 22(2010)年度からは「高大連携情報教育主担」を発展解消させ新しく学部ごとに「高大連携主担」を設け、これらを総合的に検討実施していく体制を整えた。そして平成 26(2014)年度より高等学校との連携をより強化するために学部ごとの体制を変更し、学部を取りまとめる「高大連携主担」を新たに設けている。

【資料 A-2-1】

B) 本学は併設高等学校として「太成学院大学高等学校」があり、併設校との高大連携として本学教員による模擬授業を実施している(表 A-2-1)。

C) 年 2 回実施している入試説明会で本学の高大連携として提供できるテーマを資料として配付している他、高等学校の訪問時に持参し、近隣の高等学校に高大連携の模擬授業を紹介している。高大連携の実績は表 A-2-2 のとおりである。【資料 A-2-2】

表 A-2-1 併設高等学校との連携による講義実績

講義概要	場所
起業家の群像	太成学院大学高校
スラムダンク論	太成学院大学高校
1. 海外研修から感じた異文化体験報告 2. 日本の観光地紹介(まつりと建築を通じて) 3. iPod touch を活用した授業	太成学院大学高校
イリュージョン ワールド	太成学院大学高校
記憶力を鍛えるには？	太成学院大学高校
レクダンス	太成学院大学高校
TEGⅡ心の中をのぞいてみよう	太成学院大学高校
大学で何を学ぶのか？主体性について考える	太成学院大学高校
お酒をやめられないのは病気ですか？	太成学院大学高校
英語の歴史	太成学院大学高校
ボディメカニクスの活用	太成学院大学高校
勝利をつかむイメージトレーニング	太成学院大学高校
先生ってすばらしい	太成学院大学高校

表 A-2-2 高大連携による講義実績

講義概要	高校名
テーピングを学ぼう	星翔高校
体のしくみと看護	和歌山高校
眠りと目覚めを科学する	昇陽高校
イメージ辞典を創ろう	貝塚高校
ジャンケンはいつ頃からできるようになるの？	精華高校
体の柔らかさを知る	みどり清朋高校
心理学とは	大阪女子高校
心を探検しよう	和歌山北高校
メロンが食べたい	大阪ビジネス
やりたい仕事をした人達	フロンティア高校
発見！多くの仕事で活用される心理学	天王寺学館高校
やる気ってどんな気？	
スポーツ心理学	花園高校
自分の心理的競技能力を知ろう	好文学園女子高校
私の『イメージ辞典』を創ろう	信太高校
錯覚の心理	泉鳥取高校
スポーツの素晴らしさ	懐風館高校
モーション・イリュージョン	
スポーツの裏側	
人の心はどうやって測れるのか？	
I am OK, You are OK!な関係を目指してエンカウンター体験学習	高石高校
私の国語辞典を創ろう	
嚙下(飲み込み)のメカニズムを知ろう	大阪暁光高校
笑顔の花が咲く-貿易の理論-	茨田高校
スポーツを仕事にする	芦間高校

【エビデンス集(資料編)】

【資料 A-2-1】 太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)

【資料 A-2-2】 2016 年度 出張講義一覧

(3)A-2 の改善・向上方策(将来計画)

- ・少子化に伴い大学入学者数の減少による大学の運営が厳しくなっている現状のみの改善策としての「高大連携」ではなく、高等学校の生徒に大学での教育はどういったものなのか、どういうことを学び、学ぶために高等学校で何を学んでおかなければならないのか等、高等学校と大学との接合をより円滑に進めていくという視点に立ったプログラムを検討していく。
- ・本学で推し進めている「社会人基礎力に倫理感を加えた能力の育成」を「高大連携」に組み込むプログラムを検討していく。

[基準 A の自己評価]

A-1. 大学の物的・人的資源の利活用による地域社会との連携

- ・平成 15(2003)年 4 月に開設した「エクステンションセンター」(現学生サービス課(資格・就職支援センター)は学生の資格取得を支援するために置かれた部署であるが、地域への開放という観点から、平成 20(2008)年度より地域住民を対象に資格支援プログラムの受講者受け入れと本学教員による公開講座の企画、実施している。【4-1-①A)・B)】
- ・地域社会との連携は、オープンカレッジ(市民公開授業、公開講座、資格支援プログラム)の実施や施設の開放などの取組みを行っている。【4-1-①C)～E)】

A-2. 大学の使命・目的に基づいた高等学校との連携

- ・教育職員は大学の使命・目的に基づいた「社会連携」や「高大連携」に対して大学内外で授業や講義を行っている。【4-2-①A)～C)】

基準 B 大学の使命・目的に基づいた教員養成支援の取り組み

B-1. 大学の使命・目的に基づいた教員養成支援の取り組み

《B-1の視点》

B-1-① 大学の使命・目的に基づいた教員養成支援の具体的方策と自己点検・評価

(1)B-1の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2)B-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

B-1-① 大学の使命・目的に基づいた教員養成支援の具体的方策と自己点検・評価

A)教員免許状の取得を目指す本学学生の教育支援や教育実習の充実等のために、「教員養成支援分科会」を設置し、学部内の教育研究組織「教務会議」、「各教科分科会」や全学組織「全学教務会議」、「初年次教育推進分科会」等と連携を図り、教員養成の支援を行っている(図 B-1-1)。【資料 B-1-1~2】

B)「教職・教育支援センター」の整備を行い、活性化を図っている。その一つに、学生リーダーの募集・育成がある。センターが育成する学生リーダーは、教育実習を経験した先輩学生がこれから教育実習に向かう学生の疑問や質問に、学生同士で学びあい、教え合うことを推進するピアサポーター的な学生リーダーの育成である。【資料 B-1-3】

C)教員採用を希望する学生のために、教職ゼミナールの DVD の連続放映や、大阪府教育委員会のチャレンジテストの過去問題を解答、解説する講座を実施している。また複数地域の教員採用試験学内説明会を企画実施し、学生の教職への希望の支援を行っている。さらに学内での私学教職説明並びに登録会を開催し、教職の道を幅広く求めることができるようにしている。【資料 B-1-4~8】

D)幼稚園教諭、小学校教諭、保育士を目指す学生にピアノ練習ができるヘッドホン付きオルガンの開放や教職・教育支援センター内配架の教育関係図書・各都道府県公立学校採用試験過去問題集を充実させている。また高等学校教諭(保健体育)に関する授業 DVD を整備している。【資料 B-1-4~5】

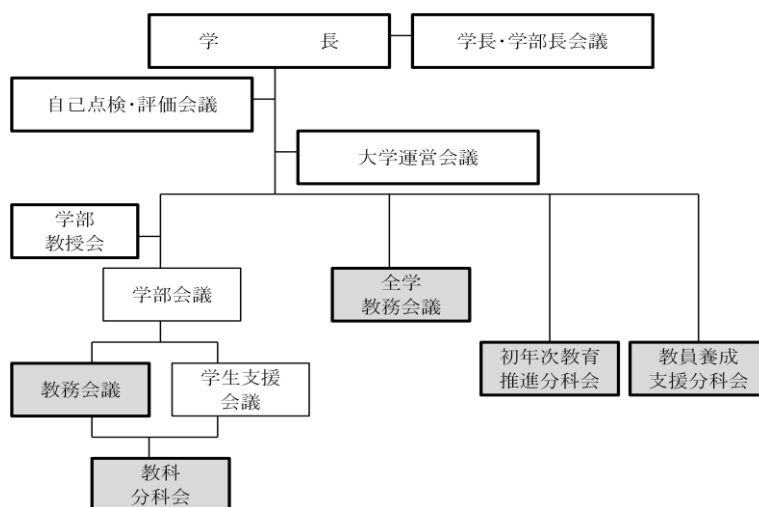


図 B-1-1 教員養成を支援する組織体制

E)教職・教育支援センターでは、平成27(2015)年11月に絵本専門士の桜田恵美子氏を招き、地域の保育所、幼稚園、小学校の先生方に絵本の読ませ方、絵本の楽しさを学んでいただく機会を提供した。また平成28(2016)年4月に人間学基礎演習Ⅰ(3年次ゼミ)に絵本専門士の桜田恵美子氏にもお越しいただき、幼稚園実習に出かける前の3年次生が、絵本の読み方等の指導を受けた。現場と学生を、教職・教育支援センターがネットワーク化することで、本学の子ども発達学科で学ぶ学生の実践力を高めることに適うものと考えている。【資料B-1-4】

F)教職・教育支援センターを利用する学生に、「教職・教育支援センター」に対して大学4年間にどんな時期に、どのような支援を希望しているかを調査するアンケートを実施している。【資料B-1-5】

【エビデンス集(資料編)】

【資料B-1-1】 太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017年度)

【資料B-1-2】 太成学院大学 教員養成支援分科会規程

【資料B-1-3】 2016年度 教職・教育支援センター会議 討議議題リスト

【資料B-1-4】 ニュースリリース・絵本専門士来学記事

【資料B-1-5】 教職・教育支援センター アンケート資料

【資料B-1-6】 教職採用対策(学内説明会・幼稚園就職フェア案内)

【資料B-1-7】 教職・教育支援センターインフォメーション資料

【資料B-1-8】 インターンシップ・ボランティア実習 実習要項

(3)B-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・学生の多様性が叫ばれている中、教員を目指す学生に対する支援として「教職・教育支援センター」の果たすべき役割は非常に大きい。学生が求める支援に対するニーズを的確に捉えるため、アンケートを分析し、学生が真に必要としている支援を行っていく。
- ・教職・教育支援センターを学生自らの学びの広場として、そして学生相互に学びあい、教え合う日常の活動の拠点としていくための方策を検討していく。
- ・学校インターンシップの取り組みは、これまでに堺市教育委員会や、富田林市教育委員会との間で交渉を重ねて来ている。しかしながら、まだ学校インターンシップの取り組みは、学生個人の働きかけに委ねている部分が多い。いっそうの条件整備を図るとともに、教職・教育支援センターが学生の学校インターンシップを強力に後押しできるようにしていく。

[基準Bの自己評価]

- ・教職・教育支援センターは、本学学生に大学の使命・目的に基づいた教員養成への支援を行うとともに、また希望する支援を調査するアンケートを実施し、支援する内容を検討している。【B-1-①A)~F)】

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	「該当なし」
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	「該当なし」
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	「該当なし」
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	「該当なし」
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

太成学院大学

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

太成学院大学

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人天満学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	1) 『Campus Guide 2017』(大学案内)	【資料 F-2-1】
	2) 『Campus Guide 2018』(大学案内)	【資料 F-2-2】
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	1) 太成学院大学 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	1) 2017 年度 募集要項一式	【資料 F-4-1】
	2) 2018 年度 募集要項一式	【資料 F-4-2】
【資料 F-5】	学生便覧	
	1) 2016 年度 学生必携	【資料 F-5-1】
	2) 2017 年度 学生必携	【資料 F-5-2】
【資料 F-6】	事業計画書	
	1) 2017 年度 事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	1) 2016 年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	1) 大学 HP からの出力紙「交通アクセス・マップ」	【資料 F-8-1】
	2) 2018 年度 大学案内 (当該ページの写し)	【資料 F-8-2】
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	1) 法人の規程一覧	【資料 F-9-1】
	2) 大学の規程一覧	【資料 F-9-2】
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の前年度開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料	
	理事、監事、評議員の名簿及び理事会開催状況(2016 年度)	
【資料 F-11】	決算等の計算書類 (過去 5 年間)、監事監査報告書 (過去 5 年間)	
	2012～2016 年度計算書類及び監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	1)履修規程	【資料 F-12-1】
	2)履修の手引き(学生必携一部抜粋)	【資料 F-12-2】
	3)授業計画(シラバス)	
	3)-1 2017 年度 経営学部現代ビジネス学科	【資料 F-12-3】
	3)-2 2017 年度 人間学部子ども発達学科	【資料 F-12-4】
	3)-3 2017 年度 人間学部健康スポーツ学科	【資料 F-12-5】
3)-4 2017 年度 人間学部心理カウンセリング学科	【資料 F-12-6】	
3)-5 2017 年度 看護学部看護学科	【資料 F-12-7】	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	太成学院大学 学則 「第 1 条」、「第 1 条の 2」、「第 1 条の 3」	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	太成学院大学 大学改革のシナリオと自己点検・評価・改善	
【資料 1-1-3】	『学生必携』(2017 年度)《231 ページ》	
【資料 1-1-4】	太成学院大学 学則 「第 2 条の 2」	【資料 F-3】と同じ

太成学院大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 1-1-5】	『学生必携』(2017年度)《10～11・244～245 ページ》	
【資料 1-1-6】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp/ (ホーム/大学紹介/教育方針)	
【資料 1-1-7】	『学生必携』(2017年度)《179～223 ページ》	
【資料 1-1-8】	『Campus Guide 2018』(大学案内)《17～19・25・31・37・49・59～60 ページ》	
【資料 1-1-9】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp/ (ホーム/大学紹介/資格・免許/資格・免許取得サポート)	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	太成学院大学 学則 「第1条」、「第1条の2」、「第1条の3」	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	社会人基礎力各自己評価シート及び能力要素の意味説明	
【資料 1-2-3】	太成学院大学のアクティブ・ラーニング(能動的学修)の定義	
【資料 1-2-4】	ホームページ http://tgu-net.tgu.ac.jp/ (ホーム/社会人基礎力)	
【資料 1-2-5】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp/ (ホーム/大学紹介/TGU Learning Style)	
【資料 1-2-6】	『Campus Guide 2018』(大学案内)《4 ページ》	
【資料 1-2-7】	『学生必携』(2017年度)《231 ページ》	
【資料 1-2-8】	『Campus Guide 2018』(大学案内)《81 ページ》	
【資料 1-2-9】	『学生必携』(2017年度)《123 ページ》	
【資料 1-2-10】	AL パイロット授業について	
【資料 1-2-11】	FD 研修会の実施について(第5回・第6回)	
【資料 1-2-12】	2017 年度 「社会人基礎力各自己評価シート」「アクティブ・ラーニング」実施に関する改善策と『学びのアルバム』の作成と運用について	
【資料 1-2-13】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第68号 2 ページ》	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	太成学院大学 学則 「第1条」、「第1条の2」、「第1条の3」、「第2条」	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	『学生必携』(2017年度)《10～11・231・244～245 ページ》	
【資料 1-3-3】	太成学院大学 学則 「第49条」	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-4】	『TGU Learning Style』	
【資料 1-3-5】	『保護者・進路指導ご担当者の皆さまへ』	
【資料 1-3-6】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第69号》	
【資料 1-3-7】	『人事採用ご担当の皆様へ』	
【資料 1-3-8】	『学校法人天満学園 80 周年記念誌(みちのり)』	
【資料 1-3-9】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp/ (ホーム/大学紹介/教育方針)	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-10】	太成学院大学 大学改革のシナリオと自己点検・評価・改善	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-11】	太成学院大学のアクティブ・ラーニング(能動的学修)の定義	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 1-3-12】	教員連絡用ページ http://tgu-net.tgu.ac.jp/ (ホーム/大学改革のシナリオと自己点検・評価・改善)	
【資料 1-3-13】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第64号 1 ページ》	
【資料 1-3-14】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017年度)	

太成学院大学

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	太成学院大学 入試ガイド 2018	【資料 F-4-2】と同じ
【資料 2-1-2】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp/ (ホーム/大学紹介/教育方針)	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-1-3】	太成学院大学 入学試験会議規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-1-4】	太成学院大学 入試問題専門部会細則	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-1-5】	2017 年度 入学試験の主な変更点について	
【資料 2-1-6】	太成学院大学協力指定校推薦入試 2018 募集要項	【資料 F-4-2】と同じ
【資料 2-1-7】	太成学院大学 AO 入試 2018 募集要項	【資料 F-4-2】と同じ
【資料 2-1-8】	太成学院大学 AE 入試 2018 募集要項	【資料 F-4-2】と同じ
【資料 2-1-9】	太成学院大学 編入学試験 2018 募集要項、外国人留学生入試 2018 募集要項	【資料 F-4-2】と同じ
【資料 2-1-10】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp/ (ホーム/入試情報 インターネット出願)	
【資料 2-1-11】	2017 年度入試 学科試験留意事項・試験監督要領(一例)・面接実施要領	
【資料 2-1-12】	2013～2017 年度入学定員・志願者数・合格者数・入学者数・入学定員充足率	
【資料 2-1-13】	2017 年度募集 入試まとめ	
【資料 2-1-14】	『保護者・進路指導ご担当者の皆さまへ』	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 2-1-15】	高等学校等教員対象入試説明会のご案内	
【資料 2-1-16】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 65～68 号》	
【資料 2-1-17】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp/ (ホーム/大学紹介 学内報)	
【資料 2-1-18】	『TGU Learning Style』	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 2-1-19】	『オープンキャンパスダイレクトメール』	
【資料 2-1-20】	2017 年度募集 オープンキャンパス報告	
【資料 2-1-21】	本学を取り巻く環境における差別化と認識の検証および学部学科ポイントの検証	
【資料 2-1-22】	SWOT 分析資料の検証について	
【資料 2-1-23】	太成学院大学 太成学院大学高等学校 2016 年度高大連携講座の実施について	
【資料 2-1-24】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp	
【資料 2-1-25】	太成学院大学公式 LINE https://page.line.me/tgu .	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	太成学院大学 学則 「第 2 条 第 2 項」、「別表 5」	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	『学生必携』(2017 年度)《9～19 ページ》	
【資料 2-2-3】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp/ (ホーム/大学紹介/教育方針)	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-2-4】	太成学院大学 学則 「第 18 条 第 2 項」、「別表 1」	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-5】	学内ホームページ http://tgu-net.tgu.ac.jp/ (ホーム/授業計画(シラバス)/該当学科/該当科目/学びの道標(みちしるべ)・授業評価アンケート・教育改善プラン	
【資料 2-2-6】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 2-2-7】	社会人基礎力各自己評価シート及び能力要素の意味説明	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-2-8】	2017 年度 「社会人基礎力各自己評価シート」「アクティブ・ラーニング」実施に関する改善策と『学びのアルバム』の作成と運用について	【資料 1-2-12】と同じ

太成学院大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 2-2-9】	FD 研修会の実施について(第 5 回・第 6 回)	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 2-2-10】	授業評価アンケート(一例)・教育改善プラン報告書(記載様式)	
【資料 2-2-11】	成績評価会議報告【経営学部】【人間学部】【看護学部】	
【資料 2-2-12】	太成学院大学 履修規程 「第 4 条の 2」	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-2-13】	『TGU.net 利用ガイド』(2017 年度)《36～37 ページ》	
【資料 2-2-14】	太成学院大学 履修規程 「第 14 条」	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-2-15】	『学生必携』(2017 年度)《172 ページ》	
【資料 2-2-16】	『TGU Life Start Guide』《23～24 ページ》	
【資料 2-2-17】	『TGU.net 利用ガイド』(2017 年度)《38～39 ページ》	
【資料 2-2-18】	授業出欠席一覧(My TGU.net) http://unipa-web.tgu.ac.jp (ログイン/ホーム/出席確認/授業出欠席一覧)	
【資料 2-2-19】	太成学院大学 学則 「第 22 条」	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-20】	『学生必携』(2017 年度)《173 ページ》	
【資料 2-2-21】	授業計画(シラバス)様式(2015 年度版～2017 年度版)	
【資料 2-2-22】	『学生必携』(2017 年度)《123～148 ページ》	
【資料 2-2-23】	2016 年度 人間学部 第 2 回成績評価会議報告	
【資料 2-2-24】	太成学院大学 履修規程 「第 18 条」	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-2-25】	太成学院大学 履修規程 「第 3 条の 3」	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-2-26】	「領域別看護学実践実習」成績評価算出基準及び方法(一例)	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2017 年度 新入生導入教育宿泊研修報告について(全学部)	
【資料 2-3-2】	2017 年度 新入生・在学生オリエンテーション・ガイダンス・健康診断スケジュール	
【資料 2-3-3】	太成学院大学 アドバイザ制度運用マニュアル	
【資料 2-3-4】	2016 年度 春学期/秋学期 学期末試験・補講・リメディアル時間割表	
【資料 2-3-5】	『TGU Learning Style』《3～5・8・10 ページ》	
【資料 2-3-6】	2017 年度 「社会人基礎力各自己評価シート」「アクティブ・ラーニング」実施に関する改善策と『学びのアルバム』の作成と運用について	【資料 1-2-12】と同じ
【資料 2-3-7】	『TGU Learning Style』《2 ページ》	
【資料 2-3-8】	『Campus Guide 2018』(大学案内)《38 ページ》	
【資料 2-3-9】	2016 年度 春学期/秋学期オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-10】	2016 年度 看護学部各看護領域における TA 参加実績報告	
【資料 2-3-11】	Student Assistant マニュアル(2017 年度版)	
【資料 2-3-12】	欠席者名報告書 3 回欠席報告(記載様式)	
【資料 2-3-13】	2016 年度授業の出席についてのフローチャート	
【資料 2-3-14】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 2-3-15】	教学データ分析 -GPA に基づく退学・留年の分析-(一例)	
【資料 2-3-16】	教学データ報告 -学修状況-(一例)	
【資料 2-3-17】	太成学院大学 履修規程 「第 11 条の 2」	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-3-18】	太成学院大学 履修規程 「第 18 条」	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-3-19】	2016 年度の修学面談実施について	
【資料 2-3-20】	2017 年度 経営学部新入生歓迎ドッチビー大会実施について	
【資料 2-3-21】	2017 年度 人間学部退学・留年防止対策	
【資料 2-3-22】	2017 年度 第 1 回看護学部 FD 研修資料(抜粋)	

太成学院大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 2-3-23】	2016 年度 授業アンケート項目及び結果 資料	
【資料 2-3-24】	2016 年度 人間学部 第 2 回成績評価会議報告	【資料 2-2-22】と同じ
【資料 2-3-25】	教育改善プラン報告書(記載様式)	
【資料 2-3-26】	iPad mini/iPod touch 利用状況アンケート結果報告	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	太成学院大学 学則 「第 20 条～第 22 条」	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	太成学院大学 履修規程 「第 3 章～第 7 章」	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-4-3】	『学生必携』(2017 年度)《99～177 ページ》	
【資料 2-4-4】	『TGU Life Start Guide』《21～30 ページ》	
【資料 2-4-5】	2017 年度 新入生・在学生オリエンテーション・ガイダンス・健康診断スケジュール	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-4-6】	太成学院大学 履修規程 「第 6 章・第 18 条」	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-4-7】	2017 年度 年間行事予定表	
【資料 2-4-8】	学内ホームページ http://tgu-net.tgu.ac.jp/ (ホーム/授業計画(シラバス)/該当学科/該当科目/学びの道標(みちしるべ)(学修支援計画書))	
【資料 2-4-9】	「成績に係わる資料」のご提出のお願い	
【資料 2-4-10】	2016 年度 学期末試験追試験試験監督要領・学期末試験実施のタイムスケジュール・試験監督の流れ	
【資料 2-4-11】	『学生必携』(2017 年度)《173 ページ》	
【資料 2-4-12】	成績評価会議報告【経営学部】【人間学部】【看護学部】	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-4-13】	2016 年度 人間学部成績評価会議の取り組み(運営について・第 2 回報告)	
【資料 2-4-14】	2016 年度 秋学期看護学実践実習の評価基準について	
【資料 2-4-15】	「領域別看護学実践実習」成績評価算出基準及び方法(一例)	【資料 2-2-26】と同じ
【資料 2-4-16】	2016 年度 春学期及び秋学期成績評価割合・GPA 資料(一例)	
【資料 2-4-17】	授業開始にあたって(お願い)	
【資料 2-4-18】	成績に関する質問票(記載様式)	
【資料 2-4-19】	2016 年度 進級判定資料・卒業判定資料(一例)	
【資料 2-4-20】	太成学院大学 学則 「第 22 条」、「第 22 条の 2」	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-21】	太成学院大学 履修規程 「第 3 条の 3」、「第 11 条」、「第 11 条の 2」	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-4-22】	成績通知書(一例)	
【資料 2-4-23】	修学状況データ (GPA・修得単位数・出席率) (一例)	
【資料 2-4-24】	教学データ分析 -GPA に基づく退学・留年の分析-(一例)	【資料 2-3-15】と同じ
【資料 2-4-25】	教学データ報告 -学修状況-(一例)	【資料 2-3-16】と同じ
【資料 2-4-26】	太成学院大学 学則 「第 2 条 第 2 項」、「別表 5」	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-27】	『学生必携』(2017 年度)《9～19 ページ》	
【資料 2-4-28】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp/ (ホーム/大学紹介/教育方針)	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-4-29】	太成学院大学 学則 「第 24 条～第 26 条」	【資料 F-3】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2016 年度)	
【資料 2-5-2】	太成学院大学 学則 「第 18 条 第 2 項」、「別表 2」	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-5-3】	2016 年度・2017 年度 就職サポートセミナーについて	
【資料 2-5-4】	2016 年度「先輩と語る—社会で貢献するということ—」実施要項・報告	
【資料 2-5-5】	2016 年度インターンシップ・ボランティア活動実績	

太成学院大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 2-5-6】	インターンシップ・ボランティア実習 実習要項	
【資料 2-5-7】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 65～68 号》	
【資料 2-5-8】	領域別看護学実践実習 実習要項(一例)	
【資料 2-5-9】	看護学部就職説明会(学内合同病院説明会)スケジュール	
【資料 2-5-10】	進路登録票(記載様式)	
【資料 2-5-11】	「My TGU.net」企業求人情報検索 http://unipa-web.tgu.ac.jp/	
【資料 2-5-12】	『人事採用ご担当の皆様へ』	【資料 1-3-7】 と同じ
【資料 2-5-13】	教職採用対策(学内説明会・幼稚園就職フェア案内)	
【資料 2-5-14】	「進路登録会」「学内就活体験セミナー」「私学教員登録説明会」の開催について	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	太成学院大学 学則 「第 1 条の 2」	【資料 F-3】 と同じ
【資料 2-6-2】	社会人基礎力各自己評価シート及び能力要素の意味説明・2016 年度 社会人基礎力 実施調査資料	
【資料 2-6-3】	2017 年度 授業計画(シラバス)	【資料 F-12-3】 と同じ
【資料 2-6-4】	2016 年度 春学期及び秋学期成績評価割合・GPA 資料(一例)	
【資料 2-6-5】	修学状況データ (GPA・修得単位数・出席率) (一例)	【資料 2-4-23】 と同じ
【資料 2-6-6】	成績通知書(一例)	【資料 2-4-22】 と同じ
【資料 2-6-7】	成績評価に係わる資料提出案内及び成績評価算出ファイル(記載様式)	
【資料 2-6-8】	成績評価会議報告【経営学部】【人間学部】【看護学部】	【資料 2-2-11】 と同じ
【資料 2-6-9】	2016 年度 授業評価アンケート結果(学部別集計結果)	
【資料 2-6-10】	2017 年度 専任教職員 教育目標記述書(記載様式)	
【資料 2-6-11】	教育改善プラン報告書(記載様式)	【資料 2-3-25】 と同じ
【資料 2-6-12】	授業評価アンケート回答率資料	
【資料 2-6-13】	2016 年度 春学期/秋学期 学期末試験・補講・リメディアル 時間割表	【資料 2-3-4】 と同じ
【資料 2-6-14】	『TGU Learning Style』《6～8 ページ》	
【資料 2-6-15】	iPad mini/iPod touch 利用状況アンケート結果報告	【資料 2-3-26】 と同じ
【資料 2-6-16】	『人事採用ご担当の皆様へ』	【資料 1-3-7】 と同じ
【資料 2-6-17】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 46・51・54・55・59・61・63・69 号》	
【資料 2-6-18】	2016 年度 資格取得に関する総括	
【資料 2-6-19】	2017 年度 「社会人基礎力各自己評価シート」「アクティブ・ラーニング」実施に関する改善策と『学びのアルバム』の作成と運用について	【資料 1-2-12】 と同じ
【資料 2-6-20】	学内ホームページ http://tgu-net.tgu.ac.jp/ (ホーム/授業計画(シラバス)/該当学科/該当科目/学びの道標(みちしるべ)・授業評価アンケート・教育改善プラン	【資料 2-2-5】 と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	太成学院大学 大学運営会議規程	【資料 F-9-2】 と同じ
【資料 2-7-2】	『学生必携』(2017 年度)《31～35・41・42・47・54・55・59・60・65・67・68・71・220～222・225～229 ページ》	
【資料 2-7-3】	太成学院大学 アドバイザ制度運用マニュアル	【資料 2-3-3】 と同じ
【資料 2-7-4】	教育後援会会則	
【資料 2-7-5】	教育後援会事業ご紹介	
【資料 2-7-6】	『学生必携』(2017 年度)《66・67・70・71 ページ》	
【資料 2-7-7】	多目的グラウンドの使用について	

太成学院大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 2-7-8】	『学生必携』(2017 年度)《45・46 ページ》	
【資料 2-7-9】	2016 年度 喫煙防止のための巡回指導について	
【資料 2-7-10】	2016 年度 キャンパス・クリーン・キャンペーン実施について	
【資料 2-7-11】	2016 年度 薬物乱用防止講習アンケート(見本)	
【資料 2-7-12】	2016 年度 SNS 安心安全セミナー実施について(報告)	
【資料 2-7-13】	防犯キャンパスネットワーク大阪	
【資料 2-7-14】	『新入生へのメッセージ(2017 年度版)』	
【資料 2-7-15】	2016 年度 避難訓練(1 年次生対象)について	
【資料 2-7-16】	2016 年度入学 看護学部 1 年次生全員面談実施について	
【資料 2-7-17】	無料シャトルバスダイヤ	
【資料 2-7-18】	太成学院大学 2018 募集要項《7~8 ページ》	【資料 F-4-2】 と同じ
【資料 2-7-19】	2017 年度 SA(Student Assistant)奨学金募集資料	
【資料 2-7-20】	日本学生支援機構奨学金制度	
【資料 2-7-21】	2016 年オリコ学費サポートプラン、楽天銀行の教育ローンのご案内	
【資料 2-7-22】	『学生必携』(2017 年度)《221 ページ》	
【資料 2-7-23】	『女子学生専用マンション スカイフィール喜志のご案内』	
【資料 2-7-24】	『学生アパート等の物件案内パンフレット』	
【資料 2-7-25】	『さつきの祭・TGU フェスタ パンフレット』	
【資料 2-7-26】	『学生必携』(2017 年度)《55~56 ページ》・2017 年度 新入生・在学生オリエンテーション・ガイダンス・健康診断スケジュール	
【資料 2-7-27】	第 2 保健室(学生なんでも相談室) 掲示物	
【資料 2-7-28】	各種アンケート(学長・学生満足度・食堂・学生生活・iPad mini/iPod touch 利用状況)	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	太成学院大学 教員の採用・昇任に関する規程(教育職員選考規程)(教育職員資格審査会議規程)(専任教育職員昇任規程)	【資料 F-9-2】 と同じ
【資料 2-8-2】	教員評価スケジュール(専任教育職員教育目標記述書スケジュール)	
【資料 2-8-3】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)	【資料 1-3-14】 と同じ
【資料 2-8-4】	ALパイロット授業について	【資料 1-2-10】 と同じ
【資料 2-8-5】	FD 研修会の実施について(第 5 回・第 6 回)	【資料 1-2-11】 と同じ
【資料 2-8-6】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 68 号 2 ページ》	
【資料 2-8-7】	2017 年度 第 1 回看護学部 FD 研修 議題	
【資料 2-8-8】	2017 年度 「社会人基礎力各自己評価シート」「アクティブ・ラーニング」実施に関する改善策と『学びのアルバム』の作成と運用について	【資料 1-2-12】 と同じ
【資料 2-8-9】	2016 年度 授業評価アンケートの設問項目について	
【資料 2-8-10】	科研費申請調査について	
【資料 2-8-11】	教養教育に関する提案について	
22-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	『Campus Guide 2018』(大学案内)《65~74 ページ》	
【資料 2-9-2】	『TGU Learning Style』	【資料 1-3-4】 と同じ
【資料 2-9-3】	各種アンケート(学長・学生満足度・食堂・学生生活・iPad mini/iPod touch 利用状況)	【資料 2-7-29】 と同じ
【資料 2-9-4】	iPad mini/iPod touch 利用状況アンケート結果報告	【資料 2-3-26】 と同じ
【資料 2-9-5】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』 記事一覧	

太成学院大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 2-9-6】	『学生必携』(2017年度)《57～59 ページ》	
【資料 2-9-7】	『学生必携』(2017年度)《88・95 ページ》	
【資料 2-9-8】	図書館ニュース《第3号・第4号》	
【資料 2-9-9】	2017年度 全学部・新入生対象図書館利用説明について	
【資料 2-9-10】	『TGU.net 利用ガイド』(2017年度)《7 ページ》	
【資料 2-9-11】	教員連絡用ページ http://tgu-net.tgu.ac.jp/ (ホーム/メディアセンター/各種情報・手順書/各講義室のマルチメディア機器について)	
【資料 2-9-12】	Student Assistant マニュアル(2017年度版)	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 2-9-13】	教卓メンテナンス作業チェックリスト	
【資料 2-9-14】	『TGU.net 利用ガイド』(2017年度)《18～39 ページ》	
【資料 2-9-15】	モバイル演習端末 無償配付のお知らせ(新入生用)	
【資料 2-9-16】	無線 LAN アクセスポイント設置場所	
【資料 2-9-17】	建築物定期調査結果書・消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書	
【資料 2-9-18】	2016年度 学内巡視点検関連資料	
【資料 2-9-19】	警備実施要領書(警備計画書:1号)	
【資料 2-9-20】	2016年度 避難訓練(1年次生対象)について	【資料 2-7-15】と同じ
【資料 2-9-21】	『Campus Guide 2018』(大学案内)《71・72 ページ》	
【資料 2-9-22】	学部学科ユニット別学生数一覧	
【資料 2-9-23】	2017年度 開講コマ数・開講期の変更について(人間学部)	
【資料 2-9-24】	2017年度 人間学部「基礎ゼミ演習Ⅰ・Ⅱ」登録方法について	
【資料 2-9-25】	2016年度 ゼミ登録について(経営学部)	
【資料 2-9-26】	2016年度看護学部各看護領域における TA 参加実績報告	【資料 2-3-10】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	太成学院大学 教育職員就業規則	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-2】	太成学院大学 事務職員就業規則	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-3】	太成学院大学 臨時事務職員就業規則	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-4】	太成学院大学 有期事務職員就業規則	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-5】	学校法人天満学園 経理規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-6】	学校法人天満学園 予算編成規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-7】	学校法人天満学園 事務組織規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人天満学園 文書取扱規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-9】	太成学院大学 学会費等にかかる教育職員教育研究費の取り扱い規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-10】	太成学院大学 研究活動における不正行為への対応等に関する規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-11】	学校法人天満学園 公益通報等に関する規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-12】	太成学院大学 消防計画	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-13】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第40号 3 ページ》	
【資料 3-1-14】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第54号 4 ページ》	
【資料 3-1-15】	『学生必携』(2017年度)《45 ページ》	
【資料 3-1-16】	学校法人天満学園 個人情報保護規程	【資料 F-9-1】と同じ

太成学院大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 3-1-17】	学校法人天満学園 個人番号及び特定個人情報規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-18】	太成学院大学 キャンパス・ハラスメント防止に関する規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-19】	太成学院大学 キャンパス人権会議に関する細則	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-20】	太成学院大学 第2保健室規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-21】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp/ (ホーム/学園情報1.財務情報)	
【資料 3-1-22】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第67号 3ページ》	
【資料 3-1-23】	学校法人天満学園 情報公開に関する規程	【資料 F-9-1】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人天満学園 総務委員会規程	【資料 F-9-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	太成学院大学 教授会規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-2】	太成学院大学 大学運営会議規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-3】	太成学院大学 学長・学部長会議規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-4】	太成学院大学 副学長選任規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-5】	太成学院大学 自己点検・評価に関する規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-6】	太成学院大学 入試試験会議規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-7】	太成学院大学 教育職員資格審査会議規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-8】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017年度)	【資料 1-3-14】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	太成学院大学 教授会規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-4-2】	太成学院大学 大学運営会議規程	【資料 F-9-2】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	太成学院大学 事務職員就業規則	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人天満学園 事務組織規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-3】	太成学院大学 メディアセンター長選任規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-5-4】	太成学院大学 事務局連絡会議規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-5-5】	学校法人天満学園 総務委員会規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-6】	学校法人天満学園 職員の職名等に関する規程	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-7】	太成学院大学 全学 FD 会議規程	【資料 F-9-2】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	2016年度 予算編成方針	
【資料 3-6-2】	『学校法人天満学園 80周年記念誌 (みちのり)』	【資料 1-3-8】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人天満学園 予算編成規程	【資料 F-9-1】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	太成学院大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	太成学院大学 自己点検・評価に関する規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 4-1-3】	「執筆役割分担資料」・「取組み方針・項目・評価の根拠」・「記載様式」資料	
【資料 4-1-4】	太成学院大学 全学 FD 会議規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 4-1-5】	2016年度 授業評価アンケート結果(学部別集計結果)	【資料 2-6-10】と同じ

太成学院大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 4-1-6】	教育改善プラン報告書(記載様式)	【資料 2-3-25】と同じ
【資料 4-1-7】	2016 年度 専任教育職員 教育目標記述書(記載様式)	【資料 2-6-11】と同じ
【資料 4-1-8】	2016 年度 専任教育職員 教育目標記述書 総合評価資料	
【資料 4-1-9】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 4-1-10】	自己点検・評価サイクルと認証評価受審のスケジュール資料	
【資料 4-1-11】	学内ホームページ http://tgu-net.tgu.ac.jp/ (ホーム/授業計画(シラバス)/該当学科/該当科目/学びの道標(みちしるべ)・授業評価アンケート・教育改善プラン	【資料 2-2-5】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	「執筆役割分担資料」・「取組み方針・項目・評価の根拠」・「記載様式」資料	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-2-2】	太成学院大学 自己点検・評価に関する規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 4-2-3】	自己点検・評価会議 議題	
【資料 4-2-4】	大学運営会議及び全学部教授会への議題提議リスト	
【資料 4-2-5】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 4-2-6】	太成学院大学 事務局連絡会議規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 4-2-7】	2017 年度募集 オープンキャンパス報告	【資料 2-1-20】と同じ
【資料 4-2-8】	修学状況データ (GPA・修得単位数・出席率) (一例)	【資料 2-4-23】と同じ
【資料 4-2-9】	成績評価割合・GPA 資料(一例)・修学状況データ (GPA・修得単位数・出席率) (一例)	
【資料 4-2-10】	大学事務支援統合システム資料(一例)	
【資料 4-2-11】	2016 年度 大学運営会議及び各学部教授会 提議データリスト	
【資料 4-2-12】	ホームページ http://www.tgu.ac.jp	【資料 2-1-24】と同じ
【資料 4-2-13】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 69 号》	
【資料 4-2-14】	大学ポートレート資料 (一例)	
【資料 4-2-15】	学内ホームページ http://tgu-net.tgu.ac.jp/ (ホーム/授業計画(シラバス)/該当学科/該当科目/学びの道標(みちしるべ)・授業評価アンケート・教育改善プラン	【資料 2-2-5】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	太成学院大学 自己点検・評価に関する規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 4-3-2】	「執筆役割分担資料」・「取組み方針・項目・評価の根拠」・「記載様式」資料	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-3-3】	2016 年度 専任教育職員 教育目標記述書(記載様式)	【資料 2-6-11】と同じ
【資料 4-3-4】	2016 年度 専任教育職員 教育目標記述書 総合評価資料	【資料 4-1-8】と同じ
【資料 4-3-5】	2017 年度 授業計画(シラバス)	【資料 F-12-3】と同じ
【資料 4-3-6】	2016 年度 授業評価アンケート結果(学部別集計結果)	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 4-3-7】	教育改善プラン報告書(記載様式)	【資料 2-3-25】と同じ

基準 A. 地域社会・高等学校との連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学の物的・人的資源の活用による地域社会との連携		
【資料 A-1-1】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 A-1-2】	2016 年度 資格支援プログラム	
【資料 A-1-3】	『学生必携』(2017 年度)《220～222 ページ》	
【資料 A-1-4】	2016 年度 市民公開授業	
【資料 A-1-5】	『Campus Guide 2017・2018』(大学案内)	【資料 F-2-1～2】と同じ

太成学院大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 A-1-6】	『さつきの祭・TGU フェスタ パンフレット』	【資料 2-7-25】と同じ
【資料 A-1-7】	学内報『知の柱 Pillar of Wisdom』《第 66 号》	
【資料 A-1-8】	2016 年度 八上校区キャンパス学内実施報告	
A-2. 大学が使命・目的に基づいた高等学校との連携		
【資料 A-2-1】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 A-2-2】	2016 年度 出張講義一覧	

基準 B. 大学の使命・目的に基づいた教員養成支援の取組み

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 大学の使命・目的に基づいた教員養成支援の具体的な方策と自己点検・評価		
【資料 B-1-1】	太成学院大学 教育職員・事務職員運営組織図(2017 年度)	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 B-1-2】	太成学院大学 教員養成支援分科会規程	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 B-1-3】	2016 年度 教職・教育支援センター会議 討議議題リスト	
【資料 B-1-4】	ニュースリリース・絵本専門士来学記事	
【資料 B-1-5】	教職・教育支援センター アンケート資料	
【資料 B-1-6】	教職採用対策(学内説明会・幼稚園就職フェア案内)	【資料 2-5-13】と同じ
【資料 B-1-7】	教職・教育支援センターインフォメーション資料	
【資料 B-1-8】	インターンシップ・ボランティア実習 実習要項	【資料 2-5-6】と同じ

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。